

平成 2 7 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 7 年 1 1 月 4 日（水） あづま農村環境改善センター

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 7 年度東吾妻町議会報告会（東地区）会議録目次

（ 1 1 月 4 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	4
○議会報告	7
○質疑応答	16
○地方創生に関する意見交換	28
○閉会の宣告	37

平成27年度東吾妻町議会報告会（東地区）

日 程

平成27年11月4日（水）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 あいさつ

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 地方創生に関する意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 14名

出席議員（14名）

一 場 明 夫 君

小 林 光 一 君

竹 渕 博 行 君

根 津 光 儀 君

山 田 信 行 君

里 見 武 男 君

重 野 能 之 君

佐 藤 聡 一 君

樹 下 啓 示 君

茂 木 恒 二 君

金 澤 敏 君
須 崎 幸 一 君

青 柳 はるみ 君
浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、東地区の議会報告会をこれから始めたいと思います。本日はお忙しい中、大変ありがとうございます。

私、全体進行をやります議会運営委員長の茂木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、開会ということで、地元の須崎議員、お願いいたします。

○13番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。お世話になります。仕事等でお疲れの中、議会報告会にご参加いただきまして大変ありがとうございます。

2時間という中でございますけれども、ひとつ忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議会報告会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、皆さんに受付のところで資料を渡させていただきましたけれども、手元の資料を確認させていただきたいと思います。

まず、議会報告会次第というものが1枚あります。この次第にのっとりまして進めさせていただきます。

それから、ちょっと厚いもので表紙がないんですけれども、1ページが平成26年度東吾妻町一般会計款別決算書というのが一番上にありまして、これがつづられておりまして、最終15ページまであります。

それから、あとお知らせコーナーということで、マイナンバー制度についての説明したものが1枚、それから、あと資料ということで地方創生の特別委員会のほうからいろいろ説明するときの参考資料ということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上の4種類ですが、お手元にもし入っていない方がありましたら手を挙げていただきたいと思います。大丈夫でしょうか。

じゃ、資料はその資料で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君）　続きまして、挨拶をお願いしたいと思いますが、東吾妻町議会議長の一場議長、お願いいたします。

○議長（一場明夫君）　皆さん、こんばんは。仕事でお疲れのところ、また何かとお忙しい中、議会報告会にお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

また、日ごろは議会に対していろいろご指導、ご協力をいただいていますことに対して心から厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

きのうはこちらの会場で東公民館祭が開催され、朝しかちょっといられなかったんですが、後で区長会長さんにお聞きしたら、午後は大分にぎやかにできましたというようなことだったんですが、本当にお喜びを申し上げます。

さて、当町も少子高齢化、過疎化が進む中で、行政のほうもいろいろ厳しい現実を迎えているのが、そんな状況になっているんだと思います。そういった中、この地区を見ますと、最近ではその先の五町田の県道が大分長い間迷惑かけましたけれども、ようやく開通の運びとなったというようなこと、そして、それと並行する形になるんですか、上信自動車道の整備が着々と進められつつあるというようなことで、道路整備のほうはだんだん進んできている。また、旧東中の跡地に地域の皆さんにご協力をいただき、またいろいろご指導いただきながらエコマークという会社が入るということで、吾妻工場の建設が今進められていまして、11月下旬からはそちらの工場が稼働するというようなことを聞いています。この東地区のほうでも年々刻々いろいろ変化が出てきているという状況なんだと思います。

そういった中において、これからいかにいい地域づくりをしていくかというのを地域の皆さんと一緒に議会も考えていかななくてはならない、そんなふうに思っています。きょうはそういった意味ではまだこれから来てくれる人もいますと思いますが、議会報告会ということで、皆さんのいろいろご意見を聞く場にさせていただきたい。そして議会の報告もさせていただく、そんなふうに考えています。皆さんのご協力によりまして、スムーズでなおかつ有意義な報告会になることを心からお願いしまして、簡単ですが、挨拶にさせていただきます。よろしくお願いします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　じゃ、続きまして、区長会長様、ご挨拶お願いいたします。

○区長会長　お晩になりました。今ご指名の東地区の区長会長でございます。

本日は夜遅くということですが、議員さんにお集まりいただきまして、報告会ということが開催されるということで、ご承知のように、町民の方はちょっと少ないようすけ

れども、普通の平日ということなんで、多分恐らく勤め人の方がほとんどなので、この時間はまだまだ仕事をしている方もたくさんいるかというふうに思います。

こういった会議に私初めて出席をさせていただくわけですが、なかなか多くの方が集まることはできないというようなことをちょっと考えてみたり、いろいろな方にちょっと意見を聞いてみました。そうすると、どういったことを言っているかという、やっぱり議会と町民との距離があるということをよくそういったことを耳にしております。なかなか町の運営もそうなんでしょうけれども、それから、議会のいろいろなとにかく町民の声を反映して、議会でいろいろな取り組みをしているんですけども、なかなかその辺のところが実際の生活の場におりてきてないというようなことがよく言われていますので、きょうはいろいろな説明があろうかというふうに思います。私も資料を見させてもらって、非常に数字と漢字が羅列しているということで、なかなか難しい。もっと町民の方々にわかりやすいようなPRペーパー的なもので説明にかえればもっといいのかなというふうなこともちょっと感じておりますけれども、きょうは本当に初めて私も聞かせていただきます。それから、町民の皆さんもそういう方もおられるかもしれませんが、なるべく簡便にわかりやすく、自分らが本当に町で生活をして、誇りを持って生活できるような、そういう町にしていきたいということで、議員の皆さんのご苦勞に対しては改めて期待をしております。そういったことで、また今後とも意見交換の場もありますので、そういった中でまたいろいろなこともお話できればというふうに、簡単ですけども、挨拶にかえます。よろしくお願いします。本日はご苦勞さんです。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　ありがとうございました。

それでは、きょう出ております議員の自己紹介ということでさせていただきます。

着席順で入口に近いほうからの議員の方から自己紹介をお願いいたします。

○13番（須崎幸一君）　皆さん、こんばんは。地元東地区五町田に住んでおります須崎幸一でございます。文教厚生常任委員会のほうに所属をしております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君）　皆様、ご苦勞さまで。新巻地区に住んでおります青柳はるみです。議会選出の町の監査委員、また地方創生特別委員会の委員長をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君）　こんばんは。岩島地区郷原の出身の根津光儀と申します。文教厚生常任委員をしております。また、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長をさせていただ

いております。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（金澤 敏君） 皆さん、こんばんは。原町川戸地区在住の金沢敏と申します。よろしくお願いいたします。私は行財政改革推進特別委員会の委員長をしております。常任委員会としましては文教厚生常任委員会に所属し、活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君） こんばんは。お世話になります。東地区に住んでおります茂木でございます。常任委員会は文教厚生常任委員会に所属しております。議会運営委員会の委員長を仰せついております。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（竹渕博行君） お晩になりました。太田地区の岩井というところに住んでおります竹渕博行と申します。文教厚生常任委員長を務めさせていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 岩島の厚田というところに住んでいます。議長をお世話になってますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） こんばんは。原町におります山田信行と申します。総務建設常任委員会におります。また、今は副議長ということでお世話になってます。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。当地区の西隣の太田地区の植栗に住んでおります樹下啓示と言います。総務建設常任委員長を仰せついております。きょうはよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。坂上の大柏木出身の佐藤聡一と申します。
お世話になっております。こんばんはよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） こんばんは。私は坂上地区の大戸の出身の小林と申します。現在は文教厚生常任委員会に属しております、行財政改革推進特別委員会の副委員長をやっております。よろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 皆様、こんばんは。岩島に住んでおります浦野政衛と申します。常任委員会のほうは総務建設常任委員会の委員でお世話になっております。また、皆様のお手元に配布される議会だよりをつくる広報委員の仕事もしております。よろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆様、こんばんは。原町の川戸地区に住んでおります里見武男と申します。議会のほうは総務建設常任委員会に入っております。それと、今浦野議員が申し上げ

ました議会広報対策特別委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君）　こんばんは。東地区でお世話になっております重野と申します。委員会のほうは総務建設常任委員会の副委員長、また議会広報対策の特別委員会の副委員長でお世話になっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　以上で自己紹介をさせていただきました。ありがとうございます。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君）　それでは、議会報告ということで、議長から、それから各常任委員会、それから各特別委員会の報告をさせていただきます。

ここからは副議長の山田議員に座長をお願いしたいと思いますので、山田議員、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君）　それでは、座長ということで務めさせていただきたいと思います。

お手元の議会報告、3番のところにありますけれども、まず、議長より説明をお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　それでは、私のほうから最初に説明をさせていただきます。

これからちょっと各議員さんも含めて座ったまま説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほど区長会長さんのほうからもお話がありましたので、難しいものはともかくとして、なるべく簡略にということできょうは各委員長に報告をしていただくことになっています。私のほうからも簡単に最初に皆さんにご報告というかお話をしたいのは、議会というのは何のためにあるか、何であるのかというようなこと、議会の構成はどうなっているかというようなこと、議会というのはいつごろ開催しているのかと。なぜ議会報告を開くのかと。この辺のところを簡単にお話するようにということで私の担当になっていますので、よろしくお願いいたします。

議会というのは皆さんご承知だと思いますけれども、地方自治法というのがありまして、その89条の中に自治体は議会を設置するんですよということが書いてあるわけですね。それに基づいて設置するわけなんですけれども、何をするかというと、町的意思決定機関という

んですか、町が何をするかというものを議会の議決によって決めていくんだということになります。どんな権限があるかという、それを議決する権限だとか、いろいろな町の役職の人を選挙する権限とか同意をする権限とか調査権、意見書を出すような権限、請願とかを受理する権限、こういったものを持っています。要するに議会というのは住民を代表する機能を持っているということですね。

それで、あとは自治立法というので条例とか町の要するに法律をつくる、そういう機能を持っています。あとは行政の監視機能というんですかね。この3つの主な機能を持っているんです。ですから、簡単に言いますと、議会が意思決定をしたものに基づいて町長が行政執行していくと、そんな感じになると思います。

町と議会の関係というのはそういう感じになるんだと思います。町民の方と議会の関係というのは皆さん選挙で選んでいただきますけれども、住民の代表として、町長も住民の代表で選ばれますけれども、議会も住民の代表で選ばれる。二元代表制ということで、お互いに協力し合いながら行政をしていく。これが現実なんだと思います。

それで、議会構成というのは議長、副議長含めて14人で今構成されています。常任委員会としてはこれから説明してもらいますけれども、常任ですから、常に置いておくということで、総務建設と文教厚生、この2委員会があります。ほかに議会運営委員会、茂木さんが委員長をしていますけれども、議会運営委員会があります。さらに議会の議決によって特別委員会というのを置いています。現在は先ほど皆さん自己紹介しましたけれども、行財政改革の推進、ハッ場ダム及び地域開発事業対策、議会広報対策、地方創生調査、この4つの特別委員会が現在置かれています。こういった体制の中で議会活動が行われているというふうにご理解いただければと思います。

議会というのは毎日しているわけじゃなくて、定例会というのが3月、6月、9月、12月、年4回行われます。半月近くやるようになりますけれども、そのほかに臨時会を随時やっていくような形でいろいろ町の決め事をそこで処理しているということになるんだと思います。先ほど言いました資料1から6、この辺が議会が議決した予算とか決算、そういったものが載っています。時間の都合がありますので、これはもう省略して説明しませんので、後でござらんになっていただきたいと思います。一般会計で85億円ぐらいの数字を町が現在回しているというようなことになります。

それで、最後に、なぜ議会報告会を開くのかというところなんですけれども、平成22年の6月の定例会で議会基本条例というのが群馬県で最初にこの町はできています。それに基

づいて開くということになるんですけれども、要するに議会は公開の原則ということで、皆さんに開かれた議会にしていくんだという考え方の中で、3条の7項に町民の皆さんとの相互理解を深めるため年1回以上の開催を規定してあります。それに基づいてきょう東地区で5カ所のうちの1カ所ということでさせていただいています。要するに町民の皆さんの意見というのは政策提言だというふうに受け取って、議会は考えていくということになりますので、なかなか日ごろ議会の傍聴ができなかったり、また、陳情や請願をなかなか出すわけにはいかないという人が多いんだと思いますので、直接議会が地域に出向いて行って皆さんの意見を聞く。その場が議会報告会だと、そういうふうに理解していただければと思います。あわせて議会がこういうことをしていますよというような報告をさせていただいています。

きょうの議会報告会の特徴というのは、昨年の11月にまち・ひと・しごと創生法というのができたんですね。いわゆる俗に言う地方創生法という法律ができて、それに基づいて現在自治体では将来の人口ビジョンだとか総合戦略というものを立てて、こういった中にいかに町民の人の意見を取り入れてできるか、どういう子育てをしたらいいかとか、どういう産業振興したらいいかとか、そういうものをいろいろこれから考えていくわけなんですけれども、そういった中にしっかり町民の皆さんの意見も取り込んでいきたいということで、今回は例年にない形で地方創生に関する皆さんのご意見を特にお聞かせいただきたいということで特別枠でその日程を調整してあります。そういったことですので、ぜひともこれから質疑も含めてですけれども、積極的なご発言をいただいて、いろいろ提言いただければありがたいと思っています。

私の説明は以上です。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、総務建設常任委員会、樹下啓示委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、座ったまま失礼いたします。総務建設常任委員会の報告をさせていただきたいと思います。

資料の7ページ、8ページをごらんいただきたいと思いますけれども、そこには各定例会の陳情・請願等々の結果についての報告を記載してあります。

総務建設常任委員会では議員7名で構成されておりました、本年4月より町の機構改革によりまして所管課が1課増加しまして8課になって、ただいま総務建設常任委員会として所管をしております。

原町駅の駅北の区画整理組合につきましては、26年11月16日に精算事務の完了により解散をされております。

地域開発事業については、住宅団地、植栗、田野原2区画、舞台2区画、当地区の岡崎7区画の未販売団地につきましては、町としてはいろいろな努力をしておりますけれども、引き続き完売できる努力を要望しているところでございます。

また、再生可能エネルギーの普及を目的として、箱島地内の鳴沢川に小水力発電所の計画があるわけですが、出力が170キロワット、約400世帯分の発電を計画し、PFI株式会社と契約し、28年1月着工予定であります。

また、下水道、簡易水道事業の特別会計及び水道事業会計につきましては、一般会計からの繰り入れが多額なことから、使用料の見直しや経費節減を図り、独立採算の原則からそのような努力を要請をしているところでございます。

下水道事業も接続率の向上に努めることを求め、合併浄化槽につきましては26年度18基分の新設に補助をし、今後も継続して実施をする計画であります。

また、消防防災につきましては、老朽化した車両を順次計画的に更新することとしておりまして、26年度は坂上地区の4分団3部に自動車ポンプ、また当地区の分団2部に小型ポンプ積載車を配備し、また、防火水槽等の維持管理につきましては全て町対応としたところであります。

地域活性化事業につきましては、萩生地区活性化拠点にトイレ整備を実施し、また、坂上地区の轟山荘というところを東洋大学の陸上部が夏合宿をしていることが縁で、東洋大学との連携協定を結び、今後はいろいろな面で連携を期待をしているところであります。

また、皆さんもごらんになったことと思いますけれども、町の公式マスコットとして町の花である水仙ちゃんの着ぐるみを2体作成し、さまざまなイベントで活躍をしているところです。

ハッ場関連事業についてですけれども、あがつまふれあい公園につきましては、ハッ場ダム建設事業に関する地域振興計画に定める施設として、町民の福祉と健康の増進を図るために指定管理者、株式会社ACCがサービスを提供しております。

天狗の湯につきましては、道の駅登録の効果もあり、昨年度は8万2,000人余の利用があったようです。

便益施設、直売所につきましても、26年10月にオープンしたわけですが、3月までで約12万5,000人の入館者があり、順調なスタートであると思っております。

また、榛名湖にあります国民宿舎榛名吾妻荘についてですけれども、27年1月で指定管理が終了し、現在は閉館しておりますけれども、高崎市へ売却する方向で調整をしているようです。

また、大変日本中で大きな問題になっております農林関係で、鳥獣捕獲対策事業につきましては、年間捕獲数がイノシシ444頭、ニホンザル5頭、ニホンジカ125頭、ツキノワグマ16頭、ハクビシン、タヌキ等69頭、その他の鳥獣被害対策として、カラス、キジバト等484羽の捕獲を実施していただいております。

大変雑駁な説明ですけれども、以上をもちまして総務建設常任委員会の報告にかえたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君）　続きまして、文教厚生常任委員会、竹渕委員長よりお願いをいたします。

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君）　それでは、文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

この委員会では保健福祉課、町民課及び教育委員会を所管といたしまして事務の調査及び議案、陳情等の審査を行っております。

要点だけ申し上げます。まず、皆様方にお知らせしたいのが保健福祉課関係でございます。この9月の定例会におきまして、出産祝い金の一部変更となりました。ご承知のとおり、ことしの3月までは第3子から10万円を支給しておりました。しかし、この9月に条例改正がございまして、平成27年、ことしの4月から第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円の増額ということで決まっておったんですが、内容が少し変わりました。3月までの住所要件に加えて、住民基本台帳に記載後6カ月未満であっても、6カ月たった時点で申請、支給の対象とするということになりました。ただし、出産後の最初の住所、基本台帳の住民票が本町に記載されていることとするということになりました。

続きまして、介護保険の関係でございます。ここでは介護認定を受けている方の約8割の方が何らかの介護サービスを受けておることとございまして、やはり毎年毎年増加傾向であるということをご承知いただければというふうに思います。

そしてまた、収入未済額が毎年現年度分あるんですけれども、普通徴収の51人の方で134万1,200円の滞納があったということをご報告申し上げて、そして滞納の縮減に努めるように町に要望しております。

そしてまた、この保健福祉課におきましては、保育所等も所管でございます。今回は特に

ご報告ございませんけれども、若い奥様方がおいでになります。後で忌憚のない要望だとかご意見いただければありがたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

そして、町民課関係でございます。ご承知のとおり、国が進めておりますマイナンバー制度でございます。行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現というようなことを言っておりますけれども、私も正直言ってよくまだわかりません。しかしながら、発行において町民課が担当窓口になっておりますので、もしわからないことがあれば、ぜひ担当の窓口のほうにご連絡をいただければというふうに思います。「広報ひがしあがつま」の10月号にこういったようなものが入っておりました。こういったものをもう一度ごらんいただきたいなというふうに思っています。

そしてまた、国民の一人一人が12桁の番号を持つということになるということは皆さんもご承知だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

次に、国民健康保険の関係でございます。ここでも大分平成26年の場合は繰越金が増加いたしましたして、基金へ4,000万円ほど積み立てができたというような状況でございます。しかし、滞納額というものが毎年毎年ふえているというような状況の中で健全化の運営に努めるように町に要請しているところでございます。

そしてまた、施設勘定、これは箱島の国保診療所になります。ここでは超音波検査機器を導入いたしました。

そしてまた、今後も町民の健康維持等々に努めていくようにということで要請しているところでございます。

教育関係でございます。教育関係につきましては、今年度の事業といたしまして旧坂上中学校を改修し、坂上小学校とする工事が進行中でございます。また、体育館につきましても中学校の体育館を改修して、ともに来年の3月中を工期ということで取り組んでいるところでございます。

社会教育関係では9月定例会で下郷地内の古墳調査のために400万円が追加となっております。

雑駁でございます。以上、ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございました。

続きまして、議会運営委員会、茂木委員長よりお願いをいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　それでは、議会運営委員会としてのご報告をいたします。

まず、議会運営委員会とはどういうことをするんだということなのですが、14名の議員で当町の議会は構成されておりますけれども、議会を円滑で、しかも効率的に運営するために常任委員会とは別に置かれる委員会でございます。3、6、9、12の定例会があるわけなんです、定例会や臨時会の開会前に主に議事の順序や進め方を協議いたします。委員数は6名、各委員会から3名選出です。任期は2年でございます。

委員会活動と書いてありますが、委員会の役割としまして大きく4つでございます。まず1番として議会運営に関する事項。ここには箇条書きに書いてありますが、会期及び会議日程が一番先にありますけれども、例えば12月の議会は12月4日から14日まで開催される予定なのですが、議会運営委員会はその前に、今回ですと11月25日に議会運営委員会を開催して、議事の順序や進め方を協議する。この議会運営委員会には執行部側、町のほうからは副町長、それから総務課長、企画課長の出席を求めています。あと議長の諮問機関的な性格もありますので、議長、副議長、委員外ということでございますが、出席をしていただいています。

それから、2番目が議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項でございます。なかなか難しい言葉なんですけれども、それから、3番目が議長の諮問に関する事項ということでここに書いてございます。

4番目が先ほど議会基本条例のお話が議長のほうからありましたが、議会基本条例の運営に関しての定期的な検証ということで、議会運営委員会の大切な役割になっています。

それから、当町は22年6月に県下でまず一番最初に議会基本条例を設置しましたので、全国からというところとちょっと大げさかもしれませんが、視察したいという要望がありまして、現在まで14自治体が当町に議会活性化ということで基本条例の勉強といいますか、視察に来られました。直近ですと7月27日に福島県の川俣町、それから8月18日に香川県の多度津町議会ということで来まして、これについては議長とともに議会運営委員会がその対応をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○副議長（山田信行君）　続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長よりお願いをいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤　敏君）　では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、昨年までは集中改革プランと町営施設運営に関す

ることの２点でありましたけれども、ことしの６月議会から議会も新たな体制になったことから、付託事項も３つになりました。まず１が行財政改革推進に関すること、２として庁舎建設に関すること、３として町有施設の有効利用に関すること、このことを調査研究することとなりました。以前より継続性のあるものは昨年のこの報告会、その後の経過を報告いたします。

まずは集中改革プランでありますけれども、昨年の報告会で述べましたが、26年度１年間は第３次の計画は見送られ、やっと27年３月に執行部の持っております行革本部が決定いたしました。12ページに資料としてつけてありますので、大まかなものでありますけれども、これらの項目を私ども特別委員会が点検し、推進を目指して働きかけていくというような形になっております。１次、２次と形式を大幅に変更したため、それまでの検証がスムーズに行われないおそれがありますが、１次、２次の資料を見ながら議論を進めてまいります。

次に、庁舎建設であります。庁舎建設場所につきましては、現在ある場所や中央公民館あたりの案が出てあったんですけれども、この案は行き詰まってしまいまして、行革本部の方針は岩櫃ふれあいの郷とのことでありますが、現在は転用改築のための調査設計を実施している段階であります。

これからの住民サービスのための総合窓口サービス、これはワンストップサービスと申しますけれども、来年から始まるマイナンバー制度の移行に耐えられる施設なのかどうか、それを見きわめる段階とのことであります。町長もこれらの設計調査が終わった時点で検討を再度行うということであります。各委員からは他の施設への案も議論の俎上に乗せるよう要望が多く出されております。

指定管理者制度であります。以前から指摘されていましたが老健施設のいわびつ荘でありますけれども、指定管理者制度に移行となり、順調に推移しているとのことであります。しかし、国民宿舎榛名吾妻荘は指定管理者が契約を更新しないということから、別の指定管理者を探しておりましたが、ここに来て高崎市との話し合いが進んでいる状況であります。

組織機構改革であります。前回の報告会では昨年の６月議会で賛成少数にて否決されたことを述べましたが、地域振興課を地域政策課に名前を直して３月議会に提案され、今度は賛成多数で可決されました。４月から新体制で動き出しております。

地域振興センター、これは９月議会で問題になったんですけれども、町有施設関係では戦略本部でも行革本部でもほとんど協議されず、計画書も改修の図面もないような地域振興センターの問題が急遽９月議会に提案されましたが、賛成多数で可決されました。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告とさせていただきます。

○副議長（山田信行君） 続きまして、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長、根津委員長、お願いいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） お手元の資料13ページをごらんください。

私どもの委員会はハッ場ダム及び上信自動車道について調査し、町民の皆さんの質問に答えられるように勉強していくということが中心、そして、当然町の皆さんの声を上級役所のほうへつないでいくというような活動をしております。資料にございますように、ハッ場ダムにつきまして皆さんからよく質問されることについて調査したことについてざっとここに書き記してございますので、目を通していただければありがたいと思います。

現在、町で中心になって進行している部分で言いますと、吾妻溪谷自然公園整備事業ということで猿橋という橋を現在建設中です。この資料の中に本年度分、左岸橋台と書いてありますけれども、本年度分右岸橋台と上部工ということで2億5,000万円をかけて、これは県に委託をして事業を進めております。

上信自動車道についてですけれども、おおむね28キロメートルが当町を通過してまいります。各工区のおおむねの距離数が書いてあります。1工区当たり概算で100億円ほどかかるという巨大な事業であります。1メートル幾らになるのかというようなことについてもこの辺から計算していただければおわかりになるかなと思います。そういったことで調査を中心に、そして地元の皆さんから意見をいただいて、そして上級役所につなぐということをやっております。

以上です。

○副議長（山田信行君） 続きまして、地方創生調査特別委員会委員長、青柳委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） お世話になります。

地方創生調査特別委員会ですが、町のほうでまち・ひと・しごと、人口減少に対する人口ビジョン、また総合戦略をまず今から5年後までに5年間の戦略を立てるということ、3月いっぱい今年度中に国に提出しなければいけないんですが、人口減に対する町の姿勢として、まち・ひと・しごと、またアンダー35といって、35歳以下の新しい意見を聞きたいということで、4部会に分かれて職員が今制作しております。それに対して議会は町のポテンシャル、また問題点などを掘り起こし、また話し合い、調査して、議会からも町へ提言できるよ

うにしたいということで調査研究しています。本日は皆様の生の思い、またつぶやき、そんなことをお聞きしたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、議会広報対策特別委員会ということで、委員長を仰せつかっております山田です。

お手元の文書を見ていただきたいんですけども、議会だよりは定例会ごと、年4回発行されます。39号はあした配布をされるというふうに思っております。

会期中、委員会が開催され、後4回ほどの編集委員会を持ち、正確に伝わる表現を話し合いながら1冊の広報をつくり上げていきます。

町民の皆様には「まちの声」の原稿、写真の提供をお世話になっております。

編集の基本理念として、多くの町民の皆様により深く議会を理解していただくよう活動をし、編集に取り組んでいます。

今後も町民の皆様に親しまれる紙面づくりを心がけますので、議会だよりをご愛読をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

◎質疑応答

○副議長（山田信行君） それでは、次に移りますけれども、質疑応答に移ります。

おおむね30分ぐらい程度の予定をしております。皆様にはお忙しい中、おいでをいただきまして活発な意見をいただきたいというふうに思っております。

また、お願いでございますが、挙手をいただき、大字名とお名前を述べた後、順次進めていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質問を受けさせていただきたいと思います。

○住民参加者 五町田の住民なんですけれども、町の財政状況についてちょっとお伺いしたいんですけれども、この間も上毛新聞、マスコミで報道されていましたが、我が町は非常に県下でも最下位に位置するような状況にある。ここにもありますように、確かに実質公債比率とか将来負担率の数字はあるんですけども、その基準はクリアしているんですけども、県下の状況を見れば最下位の状況にあるということになると、これに向けて議会とし

てこういった数字を真摯に受けとめて、こういった対応をしているかということについてできればお聞かせ願えればと。若干は年々改善はされてきているんですけども、先ほど言ったように、まだまだ県下から見れば最下位に位置するような財政状況にあるということで、この解決に向けてやっぱり何らかの特別な方策をとっていかない限りは、いつまでも最下位のままでいるということになってくると、やっぱりここに暮している人たちも、場合によればいつか破綻するんじゃないか、できればほかの町に移ったほうがいいんじゃないかとか、そういった不安も出てくるというような気もしますので、すぐ改善するというのはなかなか難しいというふうにはわかっていますけれども、何らかの対応はとっているかどうかということについてちょっとお聞かせ願えればと思います。

○副議長（山田信行君） 大変大事な質問であろうと思います。破綻するということで心配の皆さんもおいでになると思いますが、議長よりちょっと説明をお願いをしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 大分厳しい財政状況の中でどんな対応を議会がしているかということだと思いますけれども、たまたま質問された方は町の監査委員をお世話になっていますので、そちらの面からもチェックは入れていただいているんだと思いますけれども、おっしゃったとおり、町の財政状況というのは、健全化判断比率というのが実は全国一律に出ていまして、その中で実質公債費比率と将来負担比率というのがあるんですが、将来の負担がどのぐらいになるかというようなもの。これを見ますと、群馬県下のこういう表があるんですけども、実質公債費比率というのが12.8%ですかね。これは県下で一番悪い数字です。残念ですけども。将来負担比率というのがありますけれども、これが84.6、これが県下で2番目に悪いんですかね。そういう意味でいくと、順位的には非常に悪い位置にいるな。これが現実だと思います。ただし、指数的な数字でいきますと、決してそんなにひどい数字ではなくて、夕張みたいに破綻するというような状況にはまずなることはないとは思っています。

じゃ、何をするかということなんですけれども、議会とすると、総合計画とかいろいろ基本的な計画がありますので、そういったものに基づいた計画的な行政執行をしていただくというのを大前提に、やはり予算編成だとかについては判断をしているのが現実だと思います。結果的には予算の必要以上に大きいものをつくってしまうと、やはりその分将来に負担がふえていくような形になっていくと思いますので、その辺のところをしっかりと押さえるということが必要なかなと思っていますけれども、そういった前提でやっています。そうになると、予算編成の段階にやはりしっかりした編成方針が示されますけれども、そういったものに基づいてきちっとした判断ができるようにということでやっています。ですから、あ

とは将来負担を減らすために、例えばもう限界に来ているんだと思いますけれども、借り入れたものの利率の高いものを早目に返していくとか、いろいろなことの工夫は現在していますけれども、その結果で26年度の数値は先ほど言ったような数値ということです。ですから、これからまだまだもう少しシビアに予算的なものもチェックする中で、健全化に向けて少なくとも県下で悪いほうの指標だけは何とかとらないようにというふうに考えています。

経常収支比率ですか、この辺も非常に悪い。余りよくないですね。90を超えていますんで。これになるべく低いほうが弾力的な行政運営ができる、財政運営ができるということになるんだと思います。また全体的に見て県下ではやはり悪い位置にいるというのが現実ですけれども、指標の数値的に見れば破綻とかそういう心配はないというような現状だと思います。そういう中で監査委員さんにもお世話になりながら、これから議会のほうもしっかりやらせていただくということなんだと思います。適当な答えになったかどうかわかりませんが、そんなことで考えています。

○住民参加者　ちょっともう1点だけいいですかね。今のことは今議長さんがおっしゃったようなことだろうと思って、本当にすぐ破綻するということは多分ないだろうというふうには思っていますけれども、ただ、もう一つ、それと並行して、やっぱり商工業もそうですし、農林業もそうなんですけれども、やっぱりそういったところをきちっと振興していったって、より多く町に税金が落ちるようなやっぱり構造をつくり上げていかないと、いつまでたってもこの数字が上位に上がっていかないと思うんですよね。ですから、やっぱり農林業もそうです。これだけ東吾妻町は山もありますし、それから農地もありますし、そういった中で農林業が盛んに行われていますから、これをもっともっと振興して、もっと農家が所得を得られるような方策をとっていくとか、商工業もそうですよね。商工業も何となく横ばいか衰退しているかような状況ですから、これをもっと振興していくようなやっぱり施策を同時並行してやっていかないとだめだろうというふうに思いますので、そういったことにもかなり力を入れる。そうすることによって当然のことながら雇用だとか、いろいろな教育だとか、そういったものも連動して、だんだんよくなって、いい町づくりが多分できていくんじゃないかというふうに思いますので、あわせてそういったこともお考えの上、やっていただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君）　おっしゃるとおりだと思います。最近町内の工場は大分元気があって、工場を増設するというような話もありますけれども、そういったものをしっかりサポートしていく。また、先ほど言ったように、農林業も基幹産業の1つですから、そういったものを

しっかりと位置づけていくということは非常に大切なことなんだと思います。ですから、財源をしっかりと確保できるかどうかというのはそういうところにあるんだと思いますけれども、今のところ町民税関係というのは基本的にはほとんど横ばいのような状態です。企業が元気になる、人が住む。それでいい循環が生まれていければというのが現実だと思います。そのために多分町の生き残りをかけた地方創生というのが今叫ばれていて、そういうものを含めた戦略を今つくるという段階になっていますんで、そういう中でもやはり人に住んでいただくためには、さっきのお話のとおり、若い人に住んでいただく。若い人たち、子育て支援をしやすいようなものも含めて総合的な戦略をとということになるんだと思いますんで、その辺も心がけて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

ほかにいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○住民参加者 箱島ほたる保護の会のほうでお世話になっております。

今年度は視察にも来ていただきましてありがとうございます。本当に引き続き皆様方の温かい目線で見えていただくことを願っております。よろしくお願いします。

先ほど低い財政のことが話題になったんですけども、それを急に上げるということは今の段階でとても無理だと思うんですけども、財政が悪くても幸せを感じるような町づくりなら何か方法があるような気がするんですけども、東吾妻町に若い人たちが嫁に来てよかったとか、そういう形の何か発想を変えるやり方で考えてみる必要はどうかと思っているんですけどもね。だから、確かにお金もいっぱいあるし、財政も豊かなほうがいいのは間違いないんですけども、もっと大事なというか、本当に東吾妻町の魅力をつくっていくような方法というか、そういう視点も大事なんじゃないかなというふうに考えました。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。今、この後に地方創生ということで町の魅力をどう引き出していくか、皆さんと一緒にテーマでありますその辺をちょっと語り合いたいなというふうに思っています。

ほかにご意見いただければと思いますが。

○住民参加者 新巻に住んでいる者です。お世話になります。

ここのところの質疑応答にしてはちょっと見当違いかもしれませんが、東吾妻町の庁舎がありますよね。大分老朽化して、大分前に3.11の関係でも相当揺れたんじゃないか

と。また何回か地震があつて、相当揺れたのではないかと考えられているんですけれども、近い将来に移転先、例えば具体的には太田の中学校を移転先に考えているのか。あるいは近い将来本庁舎を改築というんでしょうか、補強工事、地震対策についての補強工事というのがどのくらい進んでいるのか、どのくらい検討しているのか教えていただきたいと思います。

○副議長（山田信行君） それでは、庁舎のことについてということで、総務建設常任委員会委員長の樹下さんをお願いをしたいと思います。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） お世話になります。

ただいまの庁舎建設についてお話ありましたけれども、現在ある庁舎を補強するとかという工事は今現在行われていないようです。先ほど行財政の金澤委員長さんのほうから話がありましたように、岩櫃ふれあいの郷ですか、そこを庁舎にしたかどうかというような考えのもとで、27年度中に調査を終えて結論を出したいという方向で進んでおると思うんですけれども、現在のところはそんな状態かなと思います。

○副議長（山田信行君） 今、行革の話が出ましたけれども、金澤委員長、どうでしょうか。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 報告のときに話をした状況以上のことはちょっと言えないんですけれども、ふれあいの郷でワンストップサービスができるのか、マイナンバー制度に移行しても、そこでちゃんとしっかりと町民の皆様に満足いただけるサービスができるのか、そのことを今調査設計しているというような段階であります。

もうこれで決定かということでもありますけれども、そういうことではなく、この今調査設計している段階において、この施設がそれに耐えられないということがある程度方向性が出るようでしたら、また別の町有施設を検討していくというような形になると思いますけれども、ただ、今話に出ました太田中学校跡地を庁舎にというような意見は町民から本当によく出されておりますけれども、町のほうの方針としては、まずはふれあいの郷、今の温泉センターのところを使いたいという意向が強いということは感じております。当特別委員会のほうでもその旨各委員から、いや、そこへ固執することなく大きな目でいろいろなところをチェックする必要があるんじゃないかというような意見は出ております。

以上です。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○住民参加者 箱島に住んでいる者です。

次の議事の地方創生に関する意見交換につながるようになってしまうかと思うんですが、よろしいでしょうか。主にあづま保育園、幼稚園のことについてちょっと意見を言わせていただきたくてこちらに来ました。同じあづま保育園に子供を預けている大塚さんという方から意見をまとめた紙を預かりましたので、先にちょっとそちらを読ませていただきます。

日ごろより東吾妻町の繁栄及び活性化に向けてご尽力いただき、ありがとうございます。今回未来に向けた地方創生をテーマに議会が開かれることを知り、ぜひ出席したかったのですが、都合により参加できませんでしたので、今回このような形で東吾妻町のさらなる繁栄に向け述べさせていただきます。

さきの東日本大震災で被害に遭われたある町長の「子供の育たない町に未来はない」という一言が復興に向けた言葉として話されていました。その言葉のように、東吾妻町でも子育て支援はとても重要な未来への鍵だと考えます。町のどこに住んでも子供を育てやすい町づくり、子供が成長していくために必要な働きかけを町が率先してくれる姿こそが子供を産み育て、子供が成長し、また新たな家族とともに住みついていけるつながる町づくりになると考えます。そのため、地方創生につながる対策として3点を挙げます。1、あづま保育園、幼稚園の児童クラブ再開設、2、保育園の保育時間延長、3、学童保育の年齢拡大。

まず指導クラブ再開設についてですが、現在の東吾妻町は30年度には旧吾妻町地区の保育園、幼稚園の合同をうたっています。では、旧東村ではどうでしょうか。東地区は県央部に向かう東吾妻町の玄関口であります、子育てをする場に関してはよい環境を活用し切れていない現状があります。以前のあづま保育園と東幼稚園の間ではあづま児童クラブがあり、朝夕の保育園での保育、日中の幼稚園での保育が5年ほど前まで行われていましたが、現在の東地区では廃止となってしまいました。その取り組みは東地区においてとても有益な保育事業でありました。しかし、5年ほど前に廃止になり、子供たちが二分されてしまい、保育園には1人、2人という子供に対し、幼稚園には5人、6人というどちらも子供が少ない保育環境が生まれてしまいました。また、園行事の格差もあり、まだ4歳から6歳という年齢にもかかわらず、体験できることが保育園と幼稚園で限られてしまい、幼時期の保育格差が生まれてしまっています。さらにおかしなことに、今年度からは町では坂上学童クラブが開設され、以前あづま保育園、幼稚園で行われていたことと同じ取り組みである幼稚園の時間外保育が行われています。

このような地域格差のある現状の中で、この町で子供を産み育てていくことにはかなり憤

りを覚えます。子供たちはどんどん成長してしまいます。子供の成長に伴い、家庭のニーズも変化していくため、大人はたったの三、四年と感じる年月も、子供は入園、入学し、卒園、卒業を迎えてしまいます。そのため、一日でも早く以前行われていたあづま保育園と東幼稚園の児童クラブの再開設をしていただきたいと思います。成長著しい時期を保育、教育環境の整った地域に住み、子供のためによりよい環境を提供してあげたいと思うのは親の常であり、また環境の整った場所に住みたいというのは人間の心理でもあります。何年か後ではなく今変えていっていただかないと、子供は成長していつてしまいますし、ニーズに合わせて保護者や住民も対応していつてしまいます。

次に、保育時間の延長についてです。定住できる地域を目標として I ターンを町ではうたっています。町では町内での就労に力を入れているようですが、仕事を既に持っている場合、必ずしも町内で就労している方ばかりではありません。子育ての中心である女性が正規社員として勤務していることも多くあり、保育時間の延長と学童保育の充実されないことが足かせとなり、就労時間と鍵っ子と言われる子供へのしわ寄せが生じているのが現状です。そのため、子育て支援同様に、学童保育所の拡大を図ることが必要だと考えます。

保育時間は県央部に近い地域では保育時間が 7 時半から 18 時半ですが、東吾妻町では県央部から離れているにもかかわらず、8 時から 18 時と子供を持つ共働き世代には通勤時間を無視した町の保育時間が就労への足かせとなっています。現に私も就労時間に間に合わず、町の犠牲になっている 1 人で、高齢の祖父母の協力なしには就労することは不可能であり、高齢の祖父母に負担を強いているのが現状です。

最後に、学童保育年齢拡大について。厚生省では今年度より学童保育年齢の引き上げがされ、小 4 の壁が取り払われ、小学 6 年生まで学童保育に入ることが可能となりました。吉岡町ではいち早く小学 6 年生までの学童保育所を町が開設しています。東吾妻町でも同様に学童保育年齢の拡大を図っていただくことが子供の安全を守るとともに、保護者の就労促進、子育て事業の促進、ひいては地方創生につながり、現在問題となっている過疎、少子高齢化対策につながると考えます。

国では子ども・子育て支援や少子化対策、仕事と子育ての両立支援などもうたわれていますが、今の東吾妻町ではそれらを町の一部地域で生かせていても、町全体で生かせているとは言えない状況にあります。子育ての問題は何年先かが問題なのではなく、今現在が問題なのであって、直ちに対応していつてもらわないといけないことだと思います。そうすることが地方創生につながる第一歩だと考えます。

過疎地の問題となりがちな交通において、県央部へつながる幹線道路がつくられています。通過点としての町づくりではなく、これを定住していける町づくりにつなげていく必要があります。旧吾妻町地区ばかりを拡充しては地方創生にはつながらないと考えます。旧東地区でも子供を育てやすい環境を整えていただきたいと考えています。未来ある子供たちの成長を支えていくためにも、今子育てをしている保護者の支えとなっていだけるよう議員の皆様のお力添えをよろしくお願いしますという文章をお預かりしました。

前回こちらの行政懇談会の際にも参加して意見を言わせていただいたんですが、そのときの検討しますという答えをまだいただけてないところも多く、延長保育についても人数が、希望者が多かったら検討しますという話ではあるんですが、町のほうで積極的に動いてくださっているわけではなくて、直接保育園に問い合わせたら、保育園のほうで希望者を個々に聞いておいてもらって、その人数によって検討しますということなので、こちらがやっぱり積極的に動かないと何もしてくれないというような状態です。ぜひこの辺も議員さんのほうからも意見を言っていただきたく、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） 大変切実なことだというふうに思っています。文教厚生常任委員長、竹渕委員長にお話をお願いをしたいと思います。

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君） ありがとうございます。ごもった意見だと思っております。ただ、私自身が執行部じゃないものですから、それに対しての回答になるかどうかというのはちょっと別だと思っていただきたいなというふうに思います。

まず、1つは5年前まであった幼保、そしてあづま児童クラブということが廃止されて、今別々になっているという現状ですね。これも承知しております。

そしてまた、延長保育については、例えば原町保育所の場合は7時半から16時半ということで、その朝の本当に貴重な例えば30分というのがありますよね。そういった中で本当に気持ちはわかります。

そしてまた、学童保育の年齢の拡大ということがもう一つあったと思うんですね。基本的に例えば延長保育と学童の保育年齢の拡大というのはそんな難しい話じゃないかなというふうに私は思っておりますし、そしてまた、皆さんが町政懇談会の際に多分同じようなことを言われたんだと思うんです。それを受けて課長のほうから一応お話をいただいておりますし、そして、基本的にはたくさん要望があったからやるというわけじゃなくて、要するに1人でも2人でも、そういった要望の方があれば前向きに取り組みますよという、そういったお話はいただいております。ただ、我々議員ですから、それをいつから行いますということ

は言えませんが、我々委員会としてもきちっとここに茂木議員さんもいますし、須崎議員さんもいますし、文教にはですね。議長もおいでになりますので、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、学童の年齢の拡大ですけれども、これは例えば太田の学童ジャンケンポンがあると思うんですけれども、これについては特例で小学生が入っているんですね。ですから、やってやれないことはないんだと私は思っておるんですけれども、その辺はきちっと確認をした上で、また委員会としてきちっと取り組んでいるということはお約束をしたいというふうに思っております。ただ、ここで大変恐縮なんですけれども、すぐに何月から行えるという返事はできませんけれども、多分ここにいる議員の皆様、みんな同じ気持ちだと思いますので、きちんと取り組んでまいりたいというふうに思いますので、きょうのところはそのような返答になってしまいますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（山田信行君） どうぞ。

○住民参加者 岡崎の住民です。

今お答えいただいたんですけれども、多分この保育園の延長とか学童保育のこと、これは何年も前から言っていると思うんです。私の子供は一番上の子が今2年生で、この町に来たのが7年前なんですけれども、実際に私も去年から働き始めたので、ちょっと以前は主婦だったので、そこまで余り自分事でなかったというのもあるんですけれども、周りのお母さんの意見を聞くと、もうとにかく何年も前からお願いしているのにならないということで、みんなちょっと諦めてしまっているような感じがあるんですよね。それなので、いつできるかわからないというのではなくて、とにかく早急にやっていただかないと、今度の新1年生は8人しかいないんですね、あづま。多分その下の年齢は全部そのくらいの人数しかいないんですよね。それなので、出産祝い金をふやしていただくとか、そういうことももちろん重要だと思うんですけれども、とにかくこの保育園と幼稚園の問題と学童保育のことを一番先にやっていただかないと、女性がこの町で子供を産んで育てるということはちょっともう無理なんじゃないかなというのが現状だと思います。とにかく早急に何とかお願いしたいというのがお母さんたちの思いです。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） コメントを言ってもいいですか。

○副議長（山田信行君） コメントをひとつお願いいたします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） お母様方が思っていることはごもっともだと思います。大変恐縮なんですけれども、毎年毎年要望していたというような話が今ちょっと聞こえてき

たんですけれども、正直言いまして大変失礼なんだけれども、私の耳にそれが入らないんですね。多分地元の議員さんが承知していたのどうかというのは私ちょっと承知はしていないんですけれども、町の保健福祉課のほうに要望していたとか、話を出していたということの解釈でよろしいですか。

○住民参加者（……聴取不能……）

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） ああそうですか。

○住民参加者（……聴取不能……）

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） ちょっと議長のほうから何か一言あるようなので。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。すみません。おっしゃっていることはよくわかりました。前からそういう話が出ているというのも私も耳にしたことはあります。前に議会報告会のときに、小学校の通学の関係で旧吾妻の人はやはり無料で乗れて、東の人はお金を出して乗っているんだよというような話が実はあって、それについてはすぐに中学校の統合とかがちょうどあったものですから、対応してもらおうということで規則を変えて、同じ条件でというふうになくなったはずです。

基本的に私が今聞いていて感じるのは、同じ町内の中で、ある意味片方は8時から18時ですか、片方は7時半から18時30分ですか、その差があることをよくやっぱりしっかり議論しなくてはいけないのかなと思っています。ですから、児童クラブ、学童保育との関連も出てくるんだと思いますけれども、基本的にはやはり平等な対応ができるようにということをやっていくのがもう教育も含めて大前提だと思いますので、おっしゃっていることを踏まえて、しっかり取り組むようにしたいと思いますけれども、町に私も実は聞いてみました、執行部のほうに。その中で特に延長保育に関しては11月10日あたりに何か保育所の面接とかあるらしいですね。そういったものの中でしっかり状況、希望とかも把握する中で、前向きに対応したいというつもりではいるようですから、多分議会もここで共通認識できましたので、皆さんのおっしゃっていることを踏まえて、いい方向が出せるような努力はできると思いますので、少し期待してください。

いずれにしても、どんなに頑張っても新年度からという話になってしまうと思いますので、それまでにこれから予算編成等も踏まえて、そういう対応をしていく必要があるんだと思いますので、ここでできますという回答はできませんが、しっかりそれを伝えて、お互いに共通の課題として取り組んでいくということにさせていただきますので、お願いします。

○副議長（山田信行君） ちょっとお待ちください。マイク行きます。

○住民参加者 そのことについてなんですけれども、今現在要するに学童保育、保育園とかいうふうになっていますけれども、これを町として検討するのであれば、保育と学童、これを一緒にして、一体化していくような方向で考えていただき、そしてなおかつ働くお母さんたちを支援する意味で、ゼロ歳児からの保育、これをひとつ議会の皆さんには考えていただいて、もうゼロ歳児から全部希望があればお預かりすると。それも24時間お預かりするというぐらいのやっぱり方策を考えていかないと、もうこれだけ人口が減って、どんどん働く環境が厳しくなっているこの町としては非常事態だと思うんですね。そういうことを考えて、やっぱり24時間体制でできるようなことを考えていただいていったほうが将来的にはいいんじゃないかと思うんですね。例えばここで出産一時金を出していますよね。これよりもそっちのほうにお金をかけてやっていったほうが効果的にはよほど出てくるはずなんですね。そこら辺のところをぜひ議員の皆さんには検討していただきたいと思います。

○副議長（山田信行君） それについてはよろしいですか。

○住民参加者 箱島の住民です。

私、きょう初めてこういう会に参加させていただくんですけれども、私は3年前にこちらに嫁に来まして住み始めたんですけれども、最初はああこんな田舎に来るのかとか思っていたんですけれども、やっぱり来ると水もおいしいし、私も子供が今幼稚園と小学生といえるんですけれども、やっぱり子供を育てる自然がいっぱいあって、地域の人みんな親切にしてくださるし、人間もとてもいい町で、とてもいいところだなと今は思っているんですけれども、やっぱり今皆さんが話していたように、子育ての点で、本当はこっちに来たときに上の子が小学生に上がるタイミング、下の子が幼稚園に上がるタイミングだったので、幼稚園の子を保育園に預けて働きに出ようかななんて思っていたんですけれども、問い合わせたところ、保育園はちょっと今いっぱいなので、幼稚園のほうを検討できますかみたいなことを言われまして、こっちに来たばかりというのもありまして、ちょっと様子を見ようかなというところで、子供を幼稚園のほうへ入れまして、1年間幼稚園で育てました。それで、去年から私も仕事に出ることになりまして、9時から5時まで働きに出ていますが、東幼稚園は延長保育がないので、そこから今太田のジャンケンポンのほうへ預けて面倒を見てもらっております。

上の子は小学生で学童に入れる3年生という年齢なんですけれども、その子は学童には行かず、お家でお留守番してはいるんですけれども、やっぱり近所になかなか遊びに行けるお友達が近くにいなかったり、行ってくるねなんて言って、すぐ近所に遊ぶお友達がいれば

とても安心なんですけれども、やはりなかなか10分歩かないと友達の家に着けないとか、そういうことも結構あったりしますので、やっぱり先ほど言われていた学童の拡大など、そういうところもやっぱり昔と違って近所に友達がいるから大丈夫というような状況ではなくなっているような気がしますので、ぜひそういうところで、もう4年生なんだからお留守番はできると思いますが、子供の安全とかそういうことを考えると、やっぱり友達と一緒に過ごせたほうがいいのかなという面で、どこかで子供があそこに行けばみんながいるというような場所をつくっていただけるととても安心できるかななんて思います。

今私たちが住んでいる中で、子育てに対してちょっとやっぱり不満と言ったらあれですけども、こうなったらいいなと思っているところがあるということは、やっぱり外からこれからこちらに住もうかななんて思っている人たちが、こちらにぜひ住みたいと思える町かという、そうではないのかなと思います。やっぱり今住んでいる私たちが本当に子育てがしやすく、すごくいい町だよと周りに言うことができれば、周りの人たちも、ああぜひ、じゃ東吾妻町で子育てをしてみようと思ってくれるんじゃないかなと思います。

すみません、長々と。ありがとうございました。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。地域に子供がいるということは大変大事なことだし、宝でもあるんで、議員きょう14名全員おりますんで、皆さんの思いをしっかりと執行部につないでいきたいというふうに思います。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君）　ありがとうございました。

まず、先ほどの方がおっしゃった24時間でできるような気持ちで取り組みというようなことだと思います。そういったことを皆さん認識したと思いますので、それができるかどうか別として、一生懸命取り組みさせていただきたいというふうに思います。

そしてまた、保育所の時間帯もその保育所、保育所で少しまちまち。これは多分行ったときにいろいろなやっぱり条件というか、こういうふうになったきっかけというのがあるんだと思うんですね。そういったものを確認した上で、皆様のご意見も聞きましたので、早急に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○住民参加者　先ほど意見を直接役場のほうに言っていたのかどうかという話がありましたけれども、私たちの意見を。私が最初に言ったのは5年前なんですね。そのときは誰に言っているかというのが正直わからなくて、保健福祉課の窓口に言いに行ったんです。保育園延長してくださいという話をしたら、原町保育園だけは7時半から6時半まで見ているので、どうしても預けたければそちらに行ってくださいというふうに言われたんですね。もう

本当に門前払いみたいな印象を受けたぐらいだったんですけれども、子供が小さいうちというのはお母さんの友達のつながりが少ないんですね。どうしてもどこに言っていいいか、意見を言う場所というのがわからない状態の方が多くて、私もだんだん保育園に子供を預けてママさんの友達ができるようになって、こういうところで意見を言っていいいんだということもわかってきて、なれてきたところで意見を言うこういう場所ができたというところなんです、いろいろなお母さんがいますし、それぞれ悩みもありますし、意見もありますけれども、言えないだけというのが大きいんだと思うんでね。その辺を議員さんがぜひパイプになっていただいて、拾い上げて伝えていっていただきたいとぜひ思います。30年度にちょっと変わるとい話もありますけれども、これも町民の意見をどれだけ酌んで変えていただけるのかというのもちょっとわからない状態で、こうなりました、こうしてくださいというように言われてしまうような気がしているので、その辺もぜひ意見を伝えていっていただけたらと思うんですが、よろしくお願いします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。諦めないで本日出席していただきまして、ありがとうございます。そういった意味でも本当にちゃんと取り組んでまいりますので。我々から、また委員会からとか、そういった形で要望なり要請してまいりますので、ちょっと見守っていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） この件ばかりというわけにいかないんだと思いますけれども、今委員長おっしゃったように、議会としては常任委員会を持っていますので、そういった中でどうも内容的にまだ我々も熟知できてないところもありますので、その辺を精査する中で、しっかり調査をして、こういうものが必要であればということがある程度方向が出れば、議員の全員協議会等で議論する中で、執行部がしなくても議会から提言することも可能ですので、それらも含めてこれから取り組んでいくということで、とりあえずきょうのところはご了解いただければと思います。

○副議長（山田信行君） ほかによろしいでしょうか。

おおむね30分程度ということで進めさせていただいております。四十二、三分もうたちましたので、次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎地方創生に関する意見交換

○副議長（山田信行君） それでは、続きまして、第5番ということで地方創生に関する意見交換会ということで、青柳委員にお願いをしたいと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 大変切実な声を聞きまして、本当にありがとうございます。

地方創生ということで、今地方創生そのものの子育てということですが、この表を見ていただきたいんですが、この青いばつと急激に下がっているのが人口変動です。これは予測ですね。こっちのほうは。ここが現在の途中で終わっていますが、これが2015年、本年の状況です。赤ちゃん、出生、死亡、これが転入人数、転出人数で、これが青いのが急激な、これが2040年の推計ですね。このようにほかの町というのは割合ちょっと緩やかに下がっているんですけども、まっしぐらに下がっております。ことし東で産まれた赤ちゃんが8名ですね。平成18年には17名だったんですけども、このようなことになっております。また、高齢の方のバスが走っていますが、いろいろなことをお聞きしたいと思います。

じゃ、挙手で問題点とかこうであつたらいいというわくわくするような夢でもいいですから、お聞きしたいと思います、どうでしょうか。

じゃ、お若い方3人きょう来ていただきましたので、もう1人産むにはというのは、やはり今のようなことでしょうか。もう1人、2人欲しいと思っても、こういう条件がと、ちょっとお話をさってください。

○住民参加者 （……聴取不能……） 地方創生特別委員会で（……聴取不能……）しています。具体的に（……聴取不能……）新しいプランが（……聴取不能……）問題とか、いろいろな問題を含めて、それをこの委員会としてまとめる予定なんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） はい。町に対して提言をしていきたい。いきますということなんです、まとめるというか、そろそろ4部会のまとめた意見が出てきますので、ビジョンが出てきますので、それに対して議会でいろいろな調査をした意見交換をしていきたいということです、まず最初に。

○住民参加者 その4部会で意見が出てくると、既に部会は設置をしてあるんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） してあります。議会としては全員でやっております。

○住民参加者 議会の中でそういう部会も設けて、その中で議論をしているということなんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 議会の中では部会を設けなくて全員で町が決め

たちまち・ひと・しごと、アンダー35の部会と意見交換をするという予定です。

○住民参加者 町が既にじゃ、そういう地方創生に向けてのいろいろな計画づくりは町がやっているということ。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 町がやっています。

○住民参加者 町がやっていて、それで部会もさっき言った4部会と言ってましたね。その部会も町が設置してやっているということ。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） そうです。

○住民参加者 それに対して議会として意見集約をしていって、そういった中でいろいろな提言をしていくということなんですか。住民の意見を踏まえた上で。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） はい。

○住民参加者 そういう考え方で進めていると。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） はい。

○住民参加者 町でつくった要するに地方創生に向けてのプランづくりは既にもうスタートしているんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） しております。そろそろ12月にはまとめていくと思います。

○住民参加者 それはさっき言ったのは3月までにどうのこうのと言ってましたよね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 3月までに国に提出しますね。ビジョンを。プラン。総合戦略を国に提出します。

○住民参加者 そういうこと。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 年度内に。町のほうから提出するわけですね。

○住民参加者 かなり忙しいですね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 忙しいですね。もう既にほかの町村では新聞紙上出ていますからね。

○住民参加者 ちなみにその4部会というのはどういう部会があるんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） まち・ひと・しごと、それで35歳以下のアンダー35という若い人の意見を聞きたいという部会、4部会です。

○住民参加者 すみませんでした。

○議長（一場明夫君） いいですか。ちょっとわかりづらかったかもしれませんが、戦略とかをつくるのは当然町が行政としてやることなんです。ですから、今町がまとめにぼち

ぼち入ってくるんだと思いますけれども、そういったものに対して今までの例でいきますと、計画ができました、これでいいですかとぼんと出されるのが現実だったわけですね。ですから、そうでなくて、その前にやはり町民の意見を入れられるように、議会は町民の代表ですから、そういう形のものを今回はとりたいということで特別委員会をつくって、議会内部でも皆さんの意見を聞いた上で議論したもので、町がつくった計画の中に1つか2つ、幾つになるかわかりませんが、盛り込めるものがあれば盛り込んでもらうようなことをすることによって、よりいい計画、総合戦略ができるだろうという考え方のもとに特別委員会をつくって青柳委員長を中心に今議論が始まっているところです。たまたまこういうので議会報告会がありますので、直接出かけて行って聞く機会は町もつくらないようですから、そういう意味でいくとちょうどいいタイミングであったんで、皆さんにいろいろお話を聞きたいということになります。ですから、今アンケート調査等も町がしていて、そのうちに代表者に産官学ですか、いろいろな代表者を入れた最近新聞に出ていますよね。議論をした中でまとめる方向にもっていくという段階に来ているんだと思います。ちょっとわかりづらかったかもしれませんが、スタンスとしてはそんな感じで議会はいるということです。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） まち・ひと・しごと、まちというのは観光、交流、移住という分科会です。ひとというのが子ども・子育てという中心にある分科会です。しごと、地域、産業連携、今初めに皆さんのほうから話がありました産業についての分科会、これを3つの部会で町職員がまとめて意見交換したりしてやります。今それについてこちらでも町のポテンシャル、こんなすごいことがあるじゃないか。例えば東地区ではほかにない産業があります。また、水について非常に自慢でもありますね。そういうポテンシャルを生かそうという話でやっておりますし、また、私たちが一番できるというのは、皆さんの町民の声を反映するのが議員ですから、こういうことだと思いますけれども、今子育ての話がありました。またほかで何かあればお話いただきたいんですが、どうでしょうか。

○住民参加者 いまひとつよくわからないんですけれども、ちょっと今のことであれします。私、箱島地区なんですけれども、箱島地区は今ちょうど小水力の発電でお世話になっているんですけれども、あの箱島湧水というのは非常に多くの水が毎日出ているわけですね。それで発電もするわけなんですけれども、それに関係して、鳴沢川の一带を例えば不動尊公園みたいな形でその整備をしていただくというようなことも1つの創生になるのかな。そういうようなことも検討はしていただけるんですか。

（発言する者あり）

○住民参加者 ああそうですか。それでは、実は鳴沢川流域というのは今地権者は何人かいるんですけれども、ほとんどが森林と言っても杉ばかりですね。それなんであそこは日陰になってしまっていて、昔はホテルがあそこを乱舞したんですけれども、今はもう日陰になってしまってホテルも出なくなってしまった。町としてもホテルを推進しているわけですから、できればあそこら辺の土地のところを町で借り上げるなり買い上げるなりして、それでその一帯を少し公園化するような方向で、そうすると春、例えば桜を植えれば桜、ホテル、そして秋には紅葉というような３シーズン楽しめるようなそのことをちょっと考えていただいてもいいのかな。そういうような方向であれば、そこに今水くみの人たち自体でも結構毎日毎日来るんですね。あそこに来るお客さんというのはそういうことで整備してあげればもうちょっと入ってくるんじゃないか。藤岡の彼岸桜ですか、あそこのところなんかも、あれも（……聴取不能……）よりもずっと整備すればよくなると思うんですが、あそこでも相当の人数を集めるわけですね。ですから、そういうことで３シーズン使えるような一帯を公園化するような形のものを考えていただければかなりの人数は集められるんじゃないか。そうじゃないと、この地域というのは自動車道が通りますと、まるっきり通過地点になってしまうわけですね。ですから、そういう何かをやっぱり考えていただくのも一つかなと。

あるいはそれと一体化して新巻地域には温泉もあるわけですし、下には陸上競技場もあるわけですし、それで今は清瀧城はまるっきりあいたまま手つかずの状態だったですよ。あそこをアスレチックあるいはクロスカントリーのコースをつくるとか、そういった何かアイデアで町が関与して事業化するというようなことで一体的に何かを開発してできればというふうなことは思うんですけれども、そうすると地方再生にもつながっていくのかなというふうな気はしています。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。ちょうど町中のポテンシャルを探そうということで、議員全員で湧水のところを伺いますと、やはり水くみの人が不自由だろうと。もうちょっと行きやすくなればいいなという感想をみんな持ちましたので、これから考えていきたいと思います。

ほかにございませんか。

どうぞ。

○住民参加者 例えばマウンテンバイクはここを拠点にしてずっと整備していますよね。あれは見ていて地域の人たちというのは全然かわってないですよ。私の家のすぐ下、それこそ何百台という自転車が通っていくんですけれども、地域の人は何でこんな邪魔くさくて

なんて、車に乗ると邪魔でしょうがないなんて、そういう状況ですよね。だから、そうであってはいけないんで、今の箱島もそうですけれども、それから例えば岩櫃なんかでもいろいろやっていますよね。あれをだからずっと今後振興させていくためには、やっぱり地域ときちっとかわりを持たせてやるような方向で、なおかつ整備をしていかないと。隣のそれこそ高崎市だって榛名山までいろいろやっていますよね。それから赤城のほうだっていろいろやっている。やっぱりあれをすることによって、私は7月までは園芸協会の事務長やっていましたけれども、協会としてもいろいろ頼まれて、そういった中で地域の例えば果樹をやっている農家だとか野菜をつくる農家だとか、ああいう人たちもいろいろ応援をして、いろいろやってきている。だから、当然ここを通るんですから、ここの住民もいるわけですから、そういった人たちもきちっと巻き込んでいってやる。

だから、さっき温泉の話が出てきましたけれども、終わった後は温泉に入ってもらうとか、そういうようなことだってどんどん盛り上げていけば、もっと全国からたくさんの人たちが来る。たくさんの人たちが来れば、そこで宿泊施設でもあれば、そういったところへ泊まっていれば、その人たちはお金を落としていくと、そういうことですよ。

だから、そういうことをやっぱり考えていく必要があるんじゃないですか。総合的に考えていかないとやっぱりだめなんですよ。そうすると、その場で今度はいろいろな雇用が出てきたり、先ほどの教育の問題とか、いろいろそういうものが逐一、時間はかかりますけれども、やっぱり一つ一つ解決していくんだらうというふうに思いますので、やっぱり総合的に考えて、何かする場合というのは地域をきちっと巻き込んでやっていかないと、やっぱりうまくいかないんじゃないかというふうに思いますよね。意外とそっぽを向いている人が多いですから。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） わかりました。ありがとうございます。マウンテンバイク134人の参加者だそうです。やはり一番それが問題だと町のほうも言っていました。

どうぞ。

○住民参加者 すみません、一言。先ほどの話を混ぜ返すようなんですけれども、今町当局にしても中学校が統合して、今度は小学校も統合、今ママさんたちの切実な声を聞いて、本当にすぐにでも解決しなくてはならないというふうには思っているんですけれども、やっぱり人数だとかいろいろな現実もやっぱりあると思うんで、相当知恵を使ってあれしないと、やっぱり早急な対応というのはなかなかなんていうふうに考えながら聞いていたんですけれど

もね。一番すごく胸が痛い気持ちになりましたけれども、皆さんの英知で頑張ってもらいたいと思います。

それでまた、きょう参加した人もこれだけということは非常に意識がちょっと低いなど。我々自体が要請するだけじゃなくて、ともに考えていかなかったら発展なんかあるわけないですものね。きょう私も酒を飲まないでここへ来られたんで本当によかったと思います。ありがとうございます。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。勇気を持って出てくださった若い方も本当にありがとうございます。

ほかにございませんか。

高齢者のご近所の何かつぶやきとかもあると思うんですよ。交通網とかどうでしょうか。どうぞ。

○住民参加者 うちは18からずっと農業をしていたんですけれども、先月で豚がいなくなりました、一応廃業なんですけれども、子供が親の背中を見てなかったとか、跡取りがいなかったんで、そういう面を含めて周りを見ますと、やっぱりみんな要するに世代交代とか後継者を残せないで、ずっと高齢化が進んでいるわけですね。そんな中で見ていますと、もう地元の後継者は期待しない。都会には要するに山に来て百姓したいという声が結構あるようで、外部から入って人口の減少に歯どめをかけているという町もあるようですので、そんな取り組みを積極的にしていただきたいと思います。何しろこのままでは要するに山が下がってきて町が、地域がなくなってしまう。うちの周り見ても、本当にうちなんかが一番若くて、あと後20年もしたら地域がなくなるという状態になっています。ぜひとも人口減少をとめるような算段をしていただきたいと思います。子育て支援も含めて、そんな中でもやはり全てがつながるんだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。今の表ですけれども、何もしなければ下がってしまうというので、ここで今高どまりしていますんで、ここでみんな考えていきたいと思いますけれども、ほかにございますか。時間が迫ってきたので。どうですか。

はい、どうぞ。

○議長（一場明夫君） 先ほどの方がお話になった件なんですけれども、うちの町は杉並区と交流しているんですけれども、その中で杉並区で地方創生の総合戦略をつくるんでアンケートをとっているんですね。その中で地方で暮らしてみたいという興味があるかと聞いている

項目があるんです。4割ぐらいの人が行ってみたいというアンケート結果も出ているんですね。ですから、全くこっちがもう置いてきぼりになるということじゃなくて、可能性は今おっしゃったように、何か工夫すればあるんだと思います。それを要するに若い人も含めて、失礼ですけれども、お年寄りの方も含めてみんなで議論して、そういうものにチャレンジするということをしていく必要があるのかなと思っているんです。だから、そういう意味ではもう少し時間がありますんで、若い人だけでなく、やはりお年寄りの方もきちっと住みいい環境というのは当然つくっていかなくてはいけないと思いますんで、そういう意味でもいくと、やはりいろいろ考え方をお持ちなんだと思いますから、せっかくの機会ですから、ぜひ出していただければありがたいんですけども。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） どうでしょうか。

どうぞ。

○住民参加者 今回の議長のお話ですけれども、（……聴取不能……）さっき言ったいろいろな意味で東吾妻町はいろいろなポテンシャルがあると思う。1つはほとんどが山ですよ。山林ですよ。やっぱりこれを生かさない手はまずないだろう。それから、先ほどお不動尊の水もありましたね。これも生かす手はあるだろう。それから岩櫃の要するに真田の出城とかいろいろあった。やっぱりそういうものの観光資源だったたくさんあるんだろうし、農林業もいっぱいあるだろう。そういった中でこれはちょっと古いやり方かもしれないですけども、私が県にいたとき構造改善事業でいろいろなことをやってきましたけれども、やっぱりその地域の中をきちっと精査をすることによって何が足りないかということをしちっとやっぱり掘り出していく。そういった中で必要なものを補って、それに伴っていろいろな事業を仕組んでいって、地域づくり、町づくりをやっていくという。

例えば林業を生かせば、これだけのやっぱり森林資源を生かさない手はない。今ほとんど捨てられている。今バイオマス発電所がありますけれども、バイオ発電を利用するのもいいだろうし、あるいは木工関係のそういった専門家を呼んできて、そういうところをやらせたりとか、あるいは子供たちにそういった木工細工をつくらせるような体験教室をやってもいいだろうし、それから、農業で言えば、農業でも果樹もあるだろうし、野菜づくりもいろいろな事業をやっていますよね。そういったところでやっぱり体験をやらせるようなそういうものを仕組んでいくとか、商工業だって当然のことながら考えていけば、いろいろなことというのは当然あるだろうと思う。やっぱりまずはそういったところへ人を呼び込んできていって、いろいろなことをやらせる。それをさらに発展させていくような方策を講じていく。

それにいろいろな事業をどんどん投入していくようなやり方をやっていけば、それから、青柳委員長さんがやっているんでしょうけれども、やっぱり古民家がありますよね。岩島地区だっているいろいろな古い昔からの家がある。ああいうものもどんどん再生をしていく。そこにまた住みたいという人も当然出てきますよね。どこでしたか、新潟県にあそこはどこだったかな、松代町かな。あそこでたしかスウェーデン人とか何かが来て、要するに古民家をつくって、それをそういったところへやっぱり若い人たちが住みたい。要するに周りに農地なんかも整備をして野菜づくりをやったりとか、いろいろなことをやっている。やっぱりそういうことを新しい取り組みとして、古いやり方かもしれないけれども、そういうものもやっぱりそういった中へ取り込んでいってやっていく必要が当然のことながらあるんじゃないかというふうに思いますけれどもね。

以上です。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。全国で視察が殺到している村があるんですが、最悪の状態でした、そこは。しかし、住民が立ち上がって、一緒に盛り上げて、最悪の町が今視察が殺到するほどの町になっているということもありますので、皆さんと一緒に話をお聞きしながら、また語り合いながらやりたいと思いますが、ほかに何かご意見、せっかくおいでくださったんで言っていただければと思いますが、どうでしょうか。

職員の分科会のほうでは子育てのところ、ひとのところですね。まち・ひと・しごとのひとのところで病児保育、病気の子が出ると会社から帰らなくてはいけない。その大変な悩みがあるという話がありまして、それを話し合われているということですが、そんな皆さんの声がやはり町政に反映しますんで、きょうは勇気を持って話ししていただきましたけれども、お話ししていただければと思います。

（発言する者なし）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） もうそろそろいいですか。きょういろいろなお話を聞きましたが、実行するまでには非常に苦難が伴いますけれども、全員で皆さんの声を認識しましたので、生かしていきたいと思います。

それでは、どうぞ。進行を山田さんにお渡しします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 貴重なご意見大変ありがとうございました。おおむね2時間を予定していたわけなんですけれども、まだまだいろいろなご意見があろうかと思いますが、ここで閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

じゃ、最後、閉会ということで青柳議員、お願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） 仕事の終わったお疲れのところをおいでいただきまして、ありがとうございました。皆さんの声を私たち真剣に捉えました。これからいろいろな場に生かしていきますので、また今後とも、こういう場所でなくても議員を見たら声かけていただきたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

（午後 8時53分）

平成 2 7 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 7 年 1 1 月 5 日（木） 太田公民館

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 7 年度東吾妻町議会報告会（太田地区）会議録目次

（ 1 1 月 5 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答	15
○地方創生に関する意見交換	31
○閉会の宣告	39

平成27年度東吾妻町議会報告会（太田地区）

日 程

平成27年11月5日（木）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 地方創生に関する意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 14名

出席議員（14名）

1 番 一 場 明 夫 君

3 番 小 林 光 一 君

5 番 竹 淵 博 行 君

7 番 根 津 光 儀 君

9 番 山 田 信 行 君

11 番 金 澤 敏 君

13 番 須 崎 幸 一 君

2 番 里 見 武 男 君

4 番 重 野 能 之 君

6 番 佐 藤 聡 一 君

8 番 樹 下 啓 示 君

10 番 茂 木 恒 二 君

12 番 青 柳 はるみ 君

14 番 浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

議 会 事 務 局 長
議 係 水 出 淳

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。

定刻になりましたので、太田地区の議会報告会を始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、大変ありがとうございます。私は、全体進行を務めさせていただきます議会運営委員長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

まず、開会の挨拶でございますが、地元の樹下啓示議員、よろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。

大変一日のお仕事のお疲れのところをお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、平成27年度議会報告会をただいまより始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、一場議長、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。

きょうは、お疲れのところ、また夜分にもかかわらず、議会報告会にご参加いただき、まことにありがとうございます。

また、日ごろは議会に対していろいろご指導、ご支援をいただいていますことに対して、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

さて、最近、太田地区でいろいろ行事がありますけれども、案内をいただいて来る機会が実は私ふえました。そういった中で、すいせん祭りだとか運動会を初めとするスポーツ行事、また芸能発表会を初めとする文化的な行事、いろいろな行事がこの地区では公民館というものをある程度核にして取り組まれているというような中で、非常に拝見していますと、みんなで力を合わせて楽しみながらやっているというものを強く感じています。

私が見た限り、やはり代々受け継がれてきた伝統というんですかね、そういう中ですばら

しい地域コミュニティーが形成されているのかな、そんな感じがしています。そういった状況の中で、最近では上信自動車道の整備が進んできておりまして、この地区もこの裏をちょうど通るんですかね。近いうちに道路線形の説明会があるというふうに聞いていますけれども、こういったものを考えたときに、単なる通過の町であってはいけない。そんな部分があるんだと思います。そういったものについて、やはり町もそうですけれども、地域の皆さんも一緒になって、いろいろ考えていくということがこれから必要になってくるんだと思います。

少子高齢化が進んだりする中で、町づくりについては非常に厳しい環境があるんだと思います。ぜひとも皆さんにお力添えをいただきながら、町も議会も、町民の皆さんも一緒になって、これから取り組んでいければと思っています。

町としては、地方創生ということで、これから総合戦略を立てるということで今進めています。そういった中で、特に町民の方の意見をどうしてもお聞きしたいということで、議会としては特別委員会を中心に今取り組んでいますけれども、きょうは今までの報告会とは違って、地方創生についてもぜひ意見をお聞かせいただきたいということで、30分ぐらいその時間をぜひとらせていただきたいと思います。

それらも含めまして、皆さんの忌憚のないご意見等をお聞かせいただき、きょうの報告会が議会にとっても皆さんにとっても有意義なものになるようにぜひともご協力をお願いできればありがたいと思っています。

2時間程度になりますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、続きまして、区長会長様、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○太田地区区長会長 議員の皆様、本当に連日ご苦労さまでございます。きょうはまたこうやって全員がお集まりいただきまして、私ども町民に対して議会報告をしていただき、またその後にはいろんな地元の皆様方のご意見を聞いたり、また論議をしていただくというような機会を設けていただきまして、本当に心より御礼を申し上げます。

きょうは、本当に大変楽しみにしてまいりましたので、どうか皆様方もふだん思っていること、また疑問に思っていること、また期待をしたい、町に対する期待をしたいということなど、どんどん発表していただきまして、有意義な会にしたいと思います。

大変きょうはお世話になります。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） ありがとうございます。

次に、議員の紹介をさせていただきます。自己紹介でさせていただきますので。

じゃ、金澤議員のほうから。

○11番（金澤 敏君）　こんばんは。原町地区川戸在住の金澤敏です。私は行財政改革推進特別委員会の委員長をさせてもらっています。常任委員会としましては、文教厚生常任委員会に属して活動しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君）　こんばんは。大字郷原に住んでおります根津光儀と申します。私は、文教厚生常任委員会に所属しております。また、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長ということでお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君）　皆様、こんばんは。新巻在住の青柳はるみです。議会選出の監査、また、地方創生特別委員会の委員長をさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君）　改めましてこんばんは。植栗在住の樹下啓示です。総務建設常任委員会の委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　岩島の厚田に住んでいます。一場と言います。議長をお世話になってます。よろしくお願いいたします。

○9番（山田信行君）　こんばんは。原町に住んでおります山田信行です。よろしくお願いいたします。今、副議長ということで仰せつかっております。また、常任委員会は総務建設常任委員会に所属をし、また、議会広報特別委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（竹渕博行君）　お晩になりました。岩井区在住の竹渕博行と申します。文教厚生常任委員長を務めさせていただいております。特別委員会では行財政改革と議会広報のほうで務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君）　こんばんは。お世話になります。東地区の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。常任委員会は文教厚生常任委員会に所属しております。あとは議会運営委員長ということで仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君）　皆さん、こんばんは。東地区の五町田に住んでおります須崎幸一と申します。文教厚生常任委員会に所属をしています。本日はよろしくお願いいたします。

○14番（浦和政衛君）　皆様、こんばんは。岩島に住んでおります浦野政衛と申します。常任委員会につきましては、総務常任委員会に所属をしています。また、皆様のお手元に毎戸に配られる議会だより、これの編集委員のほうにも携わっております。どうぞよろしくお

願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸在住の里見武男でございます。委員会のほうは総務建設常任委員会及び八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会に所属しております。また、議会広報特別委員のほうも担当しております。きょうはよろしく願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。坂上の大柏木の在住の佐藤聡一と申します。常任委員会のほうは総務建設常任委員会のほうでお世話になっております。今晚はよろしく願いいたします。

○3番（小林光一君） 太田地区の皆様、こんばんは。私は坂上地区の大戸の出身でございます。現在議会におきましては、文教厚生常任委員会に属しております。さらにほかに3つの特別委員会に属しております。特に行財政改革推進特別委員会の副委員長を仰せつかっております。よろしく願いいたします。

○4番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。東地区出身の重野と申します。議会におきましては、まだまだ雑巾がけの身ではありますが、総務建設常任委員会の副委員長、また、議会広報対策特別委員会の副委員長を仰せつかっております。きょうはよろしく願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上、14名の議員でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、議会報告に移らせていただきますけれども、これからは山田副議長が座長ということで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、着座のまま失礼させていただきます。

それでは、式次第の3番ということで、議会報告ということで、議長を初め7名の委員の皆さんに順次報告をいただきたいと思います。

お手元の資料を見ながら進めていければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、最初に私のほうからということですので、お時間をいただ

きたいと思います。

私のほうからは、この報告会を何でするかというようなことを少しお話しさせてもらいたいと思います。各委員会の報告はその後でお願いします。

最初に、議会というのは何であるのかという話になるんですけども、地方自治法という法律がありまして、その89条に基づき設置されているわけなんですけれども、議会というのは町の意思決定機関として存在するということになります。議決権ほかいろいろな権限を持っていて、要するに住民を代表する機能を持っていることが1つ。もう一つは自治立法の機能、要するに条例等をつくる機能を持っています。それと、行政の監視機能、この3つを主な目的として持っているということになります。

構成は、現在14人の議員で構成されています。常任委員会としては総務建設と文教厚生 of 2委員会、それとほかに議会運営委員会、さらに特別委員会として行財政改革推進、それと八ッ場ダム及び地域開発事業対策、それに議会広報対策、もう一つ、地方創生調査ということの4つの特別委員会を持っています。いつ開催しているかということなんですけれども、皆様ご承知だと思いますけれども、定例会が3月、6月、9月、12月、3カ月ごとに年4回開催されます。その間、必要があれば臨時会ということで随時開催することになっています。資料の1から6に財政的なものの決算とかも含めて載っていますけれども、きょうは時間の都合で説明はしませんが、後ほど見ていただいて参考にいただければと思います。細かい数字が出ていますけれども、見ていただくと、町がどのくらいの規模の予算で回っているかとかというのがよくわかると思います。

最後に、なぜ議会報告会を開くのかということについてちょっと触れたいと思いますけれども、平成22年に議会基本条例というのをこの町はつくりました。これは県下で初ということで少し注目されたんですけども、この中で公開の原則という規定がありまして、その中の第3条7項で町民の皆さんとの相互理解を深めるために年1回議会報告会を開きなさいということが規定されています。それがきょうになるわけなんですけれども。要するに皆さんの意見というのは政策提言だというふうに位置づけられていますので、そういったものをなかなか議会に来て皆さんがというわけにはいきませんので、議会のほうで出張して皆さんに議会の報告をし、また皆さんのいろいろなご意見をお伺いするという機会として持たれているのがこの議会報告会です。

さらに、きょうは、先ほどちょっと挨拶でも触れましたけれども、地方創生という前提の中で、例年の報告会と違って、最後のほうに30分ぐらいになると思いますけれども、地方創

生に対する意見というのをぜひ皆さんにお聞かせいただきたいというような設定になっていますので、どうかよろしくお願いします。

前段の私の説明は以上で終わらせていただきます。

○副議長（山田信行君）　続きまして、総務建設常任委員会委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）　それでは、総務建設常任委員会から報告をさせていただきます。

資料の 7 ページ、8 ページに総務建設常任委員会の報告とありますけれども、そっちの報告につきましては、陳情と請願の報告が主体になっております。そのほかの主なものをここで皆さんにおつなぎをさせていただきたいと思います。

総務建設常任委員会は、議員 7 名で構成されております。本年 4 月の機構改革によりまして、所管課が 1 課ふえまして、8 課になっております。

原町駅の駅北区画整理組合、これは 26 年 11 月 16 日に清算事務の決了により解散をされております。

地域開発事業につきましては、住宅団地、植栗の田野原 2 区画、舞台 2 区画、大柏木 7 区画のみ販売団地については、いろんな方法で努力をしているんですけれども、引き続き完売できる努力を要望しているところでございます。また、近年叫ばれております再生可能エネルギーの普及を目的として、箱島地内の小水力発電事業につきましては出力が 170 キロワット、約 400 世帯分の発電を計画し、箱島湧水発電 P F I 株式会社と契約し、28 年 1 月に着工する予定であります。また、P F I 事業というのは、この手法は、町の事業費を一切持ち出さないでほかの会社がつくって、その会社で運営してくれているというような事業だそうです。

また、下水道、簡易水道事業の特別会計及び水道事業会計につきましては、一般会計からの繰り入れが多額なことから、使用料の見直しや経費節減を図り、独立採算の原則からそのような努力を要請しているところでございます。

また、地域活性化事業につきましては、萩生地区の活性化拠点にトイレ整備を実施いたしました。

また、坂上地区の轟山荘というのがあるんですけれども、そこへ東洋大学の陸上部の方々が毎年夏合宿をしているというようなことが縁で、東洋大学との連携協定を結び、今後はいろんな面での連携を期待しているところでございます。

また、町の公式マスコットとして、町の花であります水仙、水仙ちゃんのキャラクター着

ぐるみを2体作成し、さまざまなイベントで活躍しているところです。

なお、また国民宿舎榛名吾妻荘につきましては、27年1月で指定管理が終了し、現在は閉館をしております。また、この施設につきましては、高崎市へ売却する方向で調整中であります。

それから、ハッ場ダム関連で、吾妻のふれあい公園ですけれども、ハッ場ダム建設事業に関する地域振興計画を定める施設として、町民の福祉と健康増進を図るため、指定管理者、株式会社ACCがサービスを提供しております。併設する天狗の湯につきましては、道の駅登録の効果もありまして、8万2,000人余の利用があり、また便益施設の直売所につきましても26年10月から27年3月まで12万5,000人の入館があり、順調なスタートができています。

それから、農林関係では大変大きな問題になっておりますけれども、鳥獣捕獲対策事業については、年間捕獲数がイノシシが444頭、ニホンザル5頭、ニホンジカ125頭、ツキノワグマ16頭、ハクビシン、タヌキ等69頭、そのほかに被害対策事業としてカラス、キジバト等484羽を捕獲しております。

以上、雑駁な説明ですけれども、総務建設常任委員会の報告といたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） 続きまして、文教厚生常任委員会委員長よりお願いをいたします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） それでは、文教厚生常任委員会からご報告を申し上げます。

この委員会では、保健福祉課、町民課及び教育委員会を所管といたしております。事務の調査及び議案、陳情等の審査を行っております。

まず保健福祉課関係でございますけれども、9月定例会におきまして、出産祝い金が一部変更となりましたので、お知らせ申し上げます。

皆様方もご承知のとおり、ことしの3月までは第3子から10万円の支給と、ただし、住民基本台帳に記載後6カ月以上町内に住所を有する者ということでございましたけれども、今年度4月から、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円に増額、3月までの住所要件に加えて、住民基本台帳に記載後6カ月未満であっても、6カ月たった時点で申請の対象とするということになりました。ただし、出産後の最初の住所、住民基本台帳の住民票が本町に記載される後とするということにされました。

続きまして、介護保険関係でございます。

介護認定を受けている方の78.2%が何らかの介護サービスを利用しておるといような実情でございます。そしてまた収入未済額が無年金者など普通徴収で約51人で130万円ほどの滞納がございます。滞納縮減に努めるように町に要望しているわけでございます。

また、保育所関係も所管をしております。

続いて町民関係でございます。

皆様方もご承知のとおり、マイナンバー制度、国が進めている制度でございますけれども、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現というふうに言われておりますけれども、私のほうから、ちょっとこの辺は詳しく説明はできませんので、実は、広報ひがしあがつまの10月号にマイナンバーのこういったものが皆さんのお手元にあると思いますけれども、後ほどごらんいただきたいというふうに思っております。国民一人一人が12桁の番号を持つということになります。基本的には、発行は町民課が窓口になりますので、何か困ったことがございましたら、町民課のほうにお尋ねしていただきたいというふうに思っております。

続いて、国民健康保険関係でございます。

昨年度につきましては、保険が減額というか、減少傾向でございました。27年度は基金へ4,000万円ほど積み立てができるというような状況でございます。しかし、滞納が大変、現年度分等ございますので、縮減に努めるように町に要請しております。

なお、施設勘定、箱島の国保診療所におきましては、昨年度、超音波検査機器を導入いたしました。

続いて、教育関係でございます。

学校教育関係と社会教育関係に大別されておりますけれども、学校教育関係のことしの事業といたしましては、旧坂上中学校を改修いたしまして、坂上小学校とする工事が進行中でございます。また、体育館につきましても、中学校の体育館を改修いたしまして、ともに来年3月中の工期に取り組んでおるところであります。

そしてまた、社会教育関係でございますけれども、9月定例会で下郷地内の古墳調査のために400万円が追加となりました。

簡単な説明でございますけれども、以上とさせていただきます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございました。

続きまして、議会運営委員会委員長よりお願いをいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、11ページになりますが、議会運営委員会の報告

をさせていただきます。

まず最初に、議会運営委員会とはということで書いてございます。

多数の議員で構成される議会を円滑で、しかも効率的に運営するために常任委員会とは別に置かれる委員会です。毎定例会や臨時会の開会前に主に議事の順序や進め方を協議します。委員数は6名、各常任委員会、文教厚生常任委員会から正副委員長2名プラス1、それから総務建設常任委員会から正副委員長プラス1ということで6名で構成されます。任期は2年でございます。

委員会活動ということで書いてありますが、委員会の役割ということで、大きく4つに分かれます。

まず議会運営に関する事項ということで、会期及び会議日程、それから各議案、陳情、請願等の取り扱い、一般質問等の取り扱い等、以下等々でございます。具体的に例を挙げますと、12月4日から12月の定例議会が開催されますが、4日から14日、その開会前、11月25日に議会運営委員会を開催いたします。その議会運営委員会には執行部側、町側からは副町長、総務課長、企画課長の出席を求めています。あと、正副議長も出席ということで運営されるものでございます。

2番目が議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項でございます。

3番目が議長の諮問に関する事項ということで、議会運営委員会は議長の諮問機関的な要素がありますので、議長の諮問に関する事項でございます。

4番目が議会基本条例の運営に関しての定期的な検証ということが（…聴取不能…）。

先ほど議長のほうから、当町は平成22年6月に県下で一番先に議会基本条例を制定したと、そういう経緯もありまして、主に各町村なんですけれども、視察、議会の活性化ということで、当町に視察がございました。現在まで14の自治体のほうから視察がございました。直近の例ですと、今年度の7月27日に福島県の川俣町、27年8月18日に香川県の多度津町ということで参りました。これの対応ということで、議会基本条例制定の経緯、それから基本条例そのもの等について説明をさせていただくものでございます。

以上、報告を終わります。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、行財政改革推進特別委員会委員長よりお願いをいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） では、報告させていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、昨年までは集中改革プランと町営施設運営に関す

ること、この２点でありましたけれども、６月議会から、議会もその体制が新たになったものですから、付託事項も１つふやしました。まず第１としまして、行財政改革推進に関すること、２つ目が庁舎建設に関すること、そして３つ目が町有施設の有効利用に関することのこの３点について調査研究することになっております。

継続性のあるものは、昨年からの経過をこれから報告させていただきます。

まず集中改革プランでありますけれども、昨年のこの議会報告会で述べましたように、２６年度は１年間、第３次の計画は見送られ、やっと２７年３月に執行部が持っております行革本部が決定をいたしました。資料として１２ページにつけてあります、これが推進本部、行革本部が出してきた行財政改革推進プランというものであります。

１次、２次の集中改革プランと形式が大幅に変更になったため、それまでの検証がスムーズに行われないというおそれがありますが、１次、２次の資料を見ながら議論を進めていくというような状態であります。

次に、庁舎建設であります。

庁舎建設場所につきましては、現在ある場所や中央公民館あたりの案が出てあったんですけれども、この案は行き詰まりを見せておりまして、行革本部の方針としましては、岩櫃ふれあいの郷、このことで進めていきたいということで、現在は転用や改築のために調査、設計を実施している段階であります。これから新たに始まる住民サービスのための総合窓口サービス、ワンストップサービスと言いますけれども、これがしっかりできるのか、そして、来年から始まるマイナンバー制度の移行にもスムーズに移れるのかという、そういうシステムの的なところでしっかりと今調査をしているということでもあります。でも、これが決定であるということではなく、町長もこれらの設計調査が終わった時点で検討を再度行うということを表示しております。各委員からは、他の施設の案も議論の俎上に乗せるよう要望が多く出されております。

指定管理者制度であります。

以前から私も委員会として指摘していました老健施設のいわびつ荘も指定管理者制度に移行となり、順調に推移しているとのことでした。

国民宿舎吾妻荘に関しましては、総務建設常任委員会の委員長からの報告がありましたので、割愛させていただきます。

組織機構改革であります。

前回の報告会では、昨年の６月議会で賛成少数にて否決されたということを述べましたが、

地域振興課を地域政策課という名前に直したものが3月議会に提出されて、今度は賛成多数で可決され、4月から新体制で動き出しております。町民の使い勝手がよいか、これからも注視していきたいと思っております。

地域振興センターに関してです。

町有施設関係で出てきたんですけれども、戦略本部でも行革本部でもほとんど協議されずに、計画書も回収する、図面も何も提出されないようなものなんですけれども、これが地域振興センターとして提出されました。内容をいろいろ精査してみても、なかなかちょっと疑問が残ったものなんですけれども、9月議会で賛成多数で可決された次第です。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（山田信行君） 続きまして、13ページをご確認ください。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長よりお願いをいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 委員長の根津と申します。

お手元の資料をごらんいただきますとわかるとおり、ダムの建設につきまして、もう大分進んで終盤になってまいりました。ここに皆さんからよく質問されるようなことについて調べてまとめておきましたので、ごらんいただければありがたいと思います。

現在、町道松谷・六合村線、それから吾妻溪谷自然公園整備事業というようなところに大きな事業が進行中ということでございます。吾妻溪谷に猿橋という橋を、観光歩道の橋をかけるという事業が今進んでおります。この中で本年度分、左岸橋台と書いてありますけれども、ここ本年度分、右岸橋台ということで訂正していただきたいと思います。国・県・町の進捗状況を調査し、そして皆様の、地域の人の要望をそちらへ伝えていくという形で委員会を進行しております。

また、上信自動車道につきましては、ここへ書いてございますように、おおむね28キロメートルが我が町を通過しております。1つずつの工区につきまして、おおよそ100億円ほどのお金がかかっていくという巨大な事業です。そんなところで、1メートル当たり幾らかかるのかなというようなこともここからちょっと計算していただければ、何かの参考になるかなと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、地方創生調査特別委員会委員長よりお願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生について、今、新聞にもテレビ報道で

も地方創生ということがとても言葉が出てくると思います。我が町も国に提出する、今年度中に5年間の創生を提出するということで、何を創生するかといいますと、人口減に対する政策です。

この表を見ていただきたいと思うんですが、こちらをお願いします。

ここに赤、黄色、緑とあります。このバランスよく、これが老年、生産人口、緑色が若い人です。バランスよく並んでいるのは1985年です。そして一番最後が2040年の予測です。このようになっています。

そして、ここまでが現在2015年までのグラフです。これが総合人口なんですが、これがまっしぐらに落ちていきます。ここが2015年、一番最後が2040年です。人口減に対して無策であれば、どどっとこのように落ちますという予測なんですが、これは皆様パソコンでRESAS（リーサス）と引きますと出てきます。これが未来予測です。何とかこの下降を少しでも上向きに、平らにするように。ほかの町村を調べましたら、ここが少しなだらかなんです。こんなに真っすぐなのは、やはり皆さんにお配りした資料があると思うんですが、その上から10番目の町村はみんなこのグラフです。

次、このグラフを見ていただきたいんですが、これが群馬県、こっちが長野県ですね、これが栃木県ですが、ここら辺が群馬県なんですが、この色が赤いところが人口が高いところなんです。前橋、高崎、こっちは長野県長野市ですから、ここが東吾妻町です。周辺が全部人口減なんですが、きょうは前橋で全国中核都市サミットというのがグリーンドームで行われましてけれども、中核都市もっと頑張ろうということで、私たちここなんですけれども、やはりふえているところもあるのですね。

そして、私たちは町が総合戦略を出すことに対して、町の体制というのがですね、総合戦略本部というのが、課長が全部が集まったのが戦略本部ですが、そのほかにまち・ひと・しごとと3つの部会に分かれて、職員総出演でまち・ひと・しごと部会、3部会を話し合っております。大変熱心に話し合っております。町に対しては、町はどんなことを話すかというところ、観光、交流、移住です。子ども・子育て分科会、子育て支援にいいイメージを持ってもらおう。我が町の子育て支援をいいイメージに持ってもらうという。しごと、まち・ひと・しごと、しごとは、地域産業連携分科会と言います。そのほかに町長の考えで、若い世代の新しい考えをいただきたいということで、アンダー35、35歳以下の職員の意見を聞きたいというグループがあります。その分科会が総合戦略を出してきますので、それに対して私たち議会が提案できるように、意見できるように、私たちは調査研究しています。この地

域で、長福寺ですか、そんなようなポテンシャル、地域のポテンシャルをみんなで共通認識しようということで長福寺というところへ行きて、初めてああいうところがあるんだなんて見ました。皆さんからも、住民の声をいただいて反映させるのが私たちの立場ですので、意見をいただきたいと思います。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

続きまして、議会広報対策特別委員会、委員長の山田でございます。

報告をさせていただきます。

議会だよりは定例会ごとに年4回発行されます。会期中委員会が開かれ、およそ4回の編集委員会を持ちます。そして、その中で1冊の広報をつくり上げます。町民の皆様には、まちの声の原稿、写真の提供など、お世話になっております。

編集の基本理念としましては、より多くの町民の皆様により深く議会活動を理解していただけるように編集に取り組んでまいります。町民の皆様に親しまれる紙面づくりを心がけておりますので、引き続き議会だよりをご愛読くださいますようお願いを申し上げます。

以上、委員長の報告でございます。

それでは、全ての委員会報告は終わりました。

◎質疑応答

○議会運営委員長（茂木恒二君）　皆様にこれより質疑応答、おおよそ30分程度の時間をとりたいというふうに思っております。皆様の率直な意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

意見の際は挙手をいただき、大字名とお名前を述べていただいた後、進めたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑応答に入ります。よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○住民参加者　植栗の住民です。

議会運営委員会のほうにちょっとお聞きしたいんですけども、よろしいですか。

議会基本条例ですか、これ県下で一番先に、早くつくったということは非常にいいことだ

と思うんです。ということは、それだけ議員さんのレベルが高くて、要するに質がいい人材が多いということではないかと思うんです。そういうことに対して、やっぱり敬意を表したいと思います。

あと、やっぱり東吾妻町でなかなか誇れるものはないんですね。ということになると、この議会基本条例なんていうのは誇れるものの一つですよ。条例が誇れるんじゃなくて、議会が誇れるんですね、議会自体が誇れるわけですよ、議員さんももちろん誇れるわけですよ。

それで、1つ議会基本条例のことでお聞きしたいんですけども、条例の中に公聴会の開催というのは入っていましたかね。もし入っていれば、やはり議会でもいろいろ町民の関心のある議案等あった場合には、そして、賛成、反対が拮抗している場合には、やはりそういう中で公聴会で町民の意見を聞くというのも何か一つの参考になるかなという、そんな気がするんですね。それで一つ経験したのが上信道の関係で、都市計画ということで県が公聴会を開いたんですね。そして植栗から2名、川戸とか、金井というんですか、あそこから5名出て、上信道のルートが変わったという思ってもみななかったことが起きたんですね。議会です。そういうことが起きるかどうか、それは別として、やはり公聴会というのもまたさらに議会のですね、開かれた議会というか、質を上げる一つの方法かもしれないですよ。

そんなことでぜひ、公聴会と、重要な議案があった場合には取り入れてもらえたらありがたいなと思っています。

○副議長（山田信行君） 22年に制定されまして、その後、25年、27年に改正をしているわけなんです、公聴会ということでの項目はうたっておりません。今、お話を聞きまして、ご意見として承って、いろんな場で議論をしていきたいと思います。

○住民参加者 わかりました。

あと、総務建設常任委員会の件でちょっといいですかね。

○副議長（山田信行君） どうぞ。

○住民参加者 植栗区で3月に請願と陳情、合わせて3件出しているんです。それで、その中で、まず町道の除雪対策については、これ請願ですね。これは8月1日現在発行の議会だよりを見ると処理中になっているんですね、まだ夏だから、冬の対策はできていないのかもしれないんですけども。去年、おととしの豪雪を経験して、やはり町の除雪対策といいますか、対応といいますか、それは町自体じゃなくて、もう世の中が結局土建屋さんがほとんど廃業してしまっていて、そういう体制がないわけですよ。そういう中で、やはりその前にも

町長さんとか副町長さんにもちょっと話をしたんですけれども、そのときは大丈夫だよ、ちゃんと対応するからというような話はしているんですね。ということは、要するにそういうふうな時代になれば、要するに日当とかそういうものを払いますよという、そういう意味だと思えるんですけれどもね。

そういうことではなくて、結局そういう業者、町自体が配るわけですよ、できなくてですね。ですから、その前に、やっぱり各地区で住民が重機を持っていたり、トラクターを持っていたりして、それでやってくれているわけですよ。そういうものを生かしてほしいんですね。建設課で何ていいますか、補助金といいますか、ガードレールを『く』の字に曲げた、あれを毎年出していますよね。あの程度で出してもらえばですね、そして、例えば日当だか1日幾らですよというようなものを簡単につくればいいんじゃないかと思うんですね。そうじゃないといざというときに、去年、植栗区なんかは、私は個人的に、やっぱり住民の方から、そういう体制はつくれないかいと聞かれたことがあるんですよ。あくまでも豪雪のときは、本当にボランティアのですね、いつも除雪をやっている人はやってくれているわけですよ。だから、そういう気持ち、そういう体制があるんだから、町のほうで、建設課でですね、簡単にちょっとつくってくればできることだと思うんですよ。

それが1つと、あと、消防水利施設の設置等の義務についてという、これは陳情したんですけれども、これが27年4月に完結とあるんですけれども、消防法第20条に沿った条例ができていますかね、これは本当に。完結というのは、普通であればもう準備ができたよという、体制はできたよということですよ。要するに消防設備、例えば消防車とか防火水利だとか、そういうものについて設置はですね。主に防火水利ですかね。全て町で負担するんですよ。あと、維持も管理も、修理とかそういうものを全部町でするんですよというように書いてあるわけですよ。それは委員会でも説明したわけなんですけれども、本当に完結しているかどうかということですね。

もし完結しているのであれば、4月だか5月に行政区長さんのあれは、辞令を出したときの何ですか、そのときに説明があると思うんですね。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） まず1点目の大雪対策についてなんですけれども、役場のほうから回答していただいていると思うんですけれども、やはり今、言われたように、大まかな体制はつくっておいて、その都度順次やっていくから大丈夫だよと、そういうぐらゐの回答しか私も聞いていませんけれども、この間のような大雪があつては困りますけれども、ああいうときは確かにもう少し強固な体制をつくっておかないと対応できないのかなと

というような気はしていますけれども。建設課のほうとしては、借り上げについては1行政区で1台3,000円ですか、というような金額の提示はあったようではございますけれども、それ以上の何ていうんですかね、それに対する体制というのはまだ私の知る範囲ではできていないと思っております。

それから、防火用水等の管理であるとか設置についてですけれども、これもやはりいろんな条件で借り上げているものであるとか、それぞれ地区によってかなり条件が違うんで、一発で即決めたからというふうにはできないんで、その辺は了解してくださいというような返事をもらっているものですから。いずれにしても順次（…聴取不能…）はしていくんだという方向で進んでいると思っておりますけれども。

議長のほうで何か補足があれば。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

○住民参加者 いや、消防水利のほうですね、そういう意味じゃなくて、やはり条例をつくるにしても、今までと全然違いますから大変なんですよ。それだけにそんな簡単にできるわけがないという思いもありますし、借り上げにしても、じゃ、今までつくった行政区は3分の1負担してきたわけですね。そういうものだって、じゃ、無償で譲渡するのか有償なのかという問題もあるし、そんな簡単な問題じゃないわけですよ。それが処理済みとなっているから、あれと思ったわけですね。議会の広報のほうは、何かその辺のところを確認していますかね。

○副議長（山田信行君） 大変申しわけないんですけれども、完結したというようなお話なんですけれども、今ちょっとはっきりしないので、大変申しわけないんですけれども、宿題ということで、持ち帰ってご返事をさせていただきます。

また、今、おっしゃった中で、豪雪だけじゃなくても、また集中豪雨とかいろんな災害を想定できますんで、その辺含めてしっかりどのように精査しているかも確認をさせていただきます。

そんなところでよろしいですか。

○住民参加者 いや、あとその消防水利については、やはり5年、10年かかったってできないかもしれないです、あれはですね。よほど割り切ってやらないとですね。だから、そんな簡単にはできないから、やっぱり落としどころをもうちょっと考えればいいわけですよ。

それと、消防水利の関係でちょっと関連したことです。植栗で最近ちょっと火事が二、三経験して、ちょっと感じたんですけれども、火災が鎮火した後、翌日あたり、やはり行政区

で、役場だとか常備消防だとか、要するに消防関係なんか挨拶に行っているわけですよね。ただ、なかなか協力していた消防団に挨拶に行くといっても、結局みんな商売していてなかなか思うようにいかないみたいだし、そういう挨拶のやり方といいますか、必要なのかどうか。何かそんなところをですね、今までのしきたりがあると思うんですけども、何かもうちょっと工夫してもいいんじゃないかなという。区長さん、なかなか大変みたいですよね。

それとあと、火災の当日の炊き出しといいますか、今は昔と違って、家に大きい釜がある家なんかないですし、公民館にもそんな設備ないわけですよね。それで、実態とすれば、大字区の区長さんとか行政区の区長さんが飛び回って、コンビニのおにぎりを買ってきて対応しているわけですよね。それで、なかなか地元にもそういう人がいればいいですけども、そうでない場合もありますよね。それは昔からのいい習慣ではあると思いますけれども、今の社会情勢から見ると、ちょっと。

それとあと、消防関係も常備消防の人は公務員でしょうし、あと、消防団員の方もそれなりの身分保障はあるわけですよね。だから、その辺のところも兼ね合わせてもう少し工夫できないかなという。

ただ、植栗区なんかは、毎年地元の消防団に対してはそれなりの心配りはしていますけれども。出す必要がないということじゃなくて、その出し方がね。多分、コンビニぐらいじゃないと間に合わないと思うんですよね。要するに、今後何か工夫できるかどうか。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ただいま話された炊き出し等の関係については、私の知る限りでは、かなり地区によって差があると思うんですよね。それで、町の基本的にこうにやりなさいというようなことは一切ないと思うんですけども、その地区で炊き出し等々をやった場合には経費を補助しますから申し出てくださいというようなことだと思うんですけども。地区によって、恐らく一切何もしていないところもあるんじゃないかなと思うんですけども。その辺の町の統一したものというのはないんじゃないかなと思うんですけども。

○住民参加者 結局、幾ら消防団員があつて、消防自動車があつて、水があつても、結局時間がかかりますから、やっぱり当分、弁当とか飲み物とかというのは必要なわけですから。ただ、それを町で多少なりとも対応できるのであれば、そういう方法もいいだろうし、無理であれば、今までどおりやっていくとかという。

こういうふうにやってくれというんじゃなくて、何か工夫がないかなという、そういう意味です。

以上です。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） はい、わかりました。

○副議長（山田信行君） しっかりとつなげたいと思いますんで、ありがとうございます。

ほかにご意見ある方、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○住民参加者 小泉の住民です。

報告とはちょっと離れると思うんですけども、今回、中学校が合併しまして、それで太田からの子供はバスと自転車に分かれているようなんですね。それで、私が病院に行くので、たまたまその光景を見たんですけども、小学生の登校と中学生の自転車が方向が逆で同じ道を使っているんですよ。これが特に岩井地区の歩道というのは、私が知る限りでは歩道のすぐ南が住宅が多いんですね。その除雪とかそういうふうなことを考えると、冬のこの登校は非常に危険を伴うような感じがするんですよ。その辺を議会の議員さんが、東から来ている方もいるだろうし、見ているのか見ていないのかですね。そういうのを、私は小泉に住んでいるから、自転車と子供の交差するような、そういう場面というのは見ていないんですけども、そういうふうな、私は、やはり教員で、交通問題については随分苦しんだ経験があるんですけども、配慮できるかどうか検討していただければと思うんですけども。

それから、この会館なんですけれども、ことしになって中学校が統合されたというふうなことで、議員さんたちが気がついたかどうかわからないんですけども、階段の踊り場に邪魔物があるわけですよ。これは消防法できつく禁じられている行為だと思うんです。いろいろな火災で逃げ道をふさぐような行為というのは、やっぱりまずいで。私は、その二宮金次郎の全巻があるのはいいんですけども、おやじがやった仕事ですから。それはそれでいいんですけども、やはり安全を守るという点では、これは考えなければいけない問題だと思うんですよ。私は老人会の太田老連の役員もやっているんですけども、ここでいろいろ催しはやっているんですけども、万が一事故が起きた場合には、どういう責任があるかというふうなことを考えていただきたいと思うんですよ。

私は、さっきも言ったように、教員をやっていたから、ある学校では、事故に遭った生徒の補償を何千万円とかかるんですよ。そういうふうなことを考えると、やはりいまいし注意を払っていただきたいということです。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、階段というのはどこの階段、ここの……

○住民参加者 この踊り場ですね。

○副議長（山田信行君） わかりました。

○住民参加者 これはすぐに撤去しないとまずいと思うんですね。

○副議長（山田信行君） はい。

それでは、学校関係ですんで、通学とか自転車のことについてですね、文教委員長に少し補佐をお願いしたいと思います。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

おっしゃっていることは、中学校が今度、原町のほうに行きましたので、中学生は西側のほうに行く、小学生は、要するに東側のほうに、要するに交差するということで、非常に危険な状態にあるところもあるということだと思いますけれども。基本的にきちっと確認しないと私のほうもわからないんですが、自転車は基本的には車道を通ることが基本になっているんだと思います。

（発言する者あり）

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） いやいや、はい。そういった中でですね……

○住民参加者 生徒がそこを通ったらどうなるのかをね。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） そういった中で、現状の把握と、やはり実際に今までどおり、遊歩道を今までどおり使っているというような現状というものをきちんと確認して、私も実際には見ておりますから、車道でなくて、やはり歩行者が通るところを自転車が通っているという現状も知っております。そういった中で、今度は交差するような状況が出てきているわけですので、非常に危険性もあるということは認識もしております。

ただ、それを具体的にどのような形で対策をとれるかというのは、今後ちょっと持ち帰りまして、中学校の先生、そしてまた小学校等々にも確認をいたしまして、委員会としてきちっと取り上げてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（山田信行君） それでは、よろしくをお願いします。

どうぞ。

○住民参加者 （…聴取不能…）です。

○副議長（山田信行君） 録音させてもらっているんで、マイクをお願いします。

○住民参加者 マイクは、政治家じゃないんで、マイクは余り使わない。

（「使ってもらえますか、記録にとらなくてはならないので」と呼ぶ者あり）

○住民参加者 いや、だから今、電波が飛んでいますかと言ったら、飛んでいないと言うから。

○副議長（山田信行君） できればマイクをお世話になれば助かるんですけども。お願いいたします。

マイクを渡してください。申しわけないです。

○住民参加者 植栗区の住民です。

説明された何点かに関して質問ということをしていきたいんですけども、時間の都合で1つ、議員の諸先生方、素晴らしい知見をお聞きしたいなと思ってお伺いします。

何かというと、ここ地域振興、復興と創生と兼ねてもいいんですけども、この話にすると長くなりますからしません。創生の創という字について、私も一言あります、つくるというのはどういう文言かというのは。ここはまた置いておきます。長くなりますから。

それで、先ほどから文教だとかいろんなところで学校の、要するに跡地利用に関して、旧校舎の利用に関してはいろいろ聞いております。例えば先ほどから出ているのが、坂上中学校は坂上小学校に改築する。改築するには自分たちの興味関心というのは、おい、どれくらいかかるんだい。予算書を見れば（…聴取不能…）、見切りません。こんくらいかけて改築するんですよ、こんなのすぐ生徒を移せばいいだんべやと思うんですけども、小学生の基準と中学生の基準は違いますから、結構金がかかる。その実践というのは、多分、婦恋東小と東中の変換でやっていると思いますね。それよりも規模が小さいから、若干だと思うんですけども、結構金がかかると思います。その辺のところを自分たちは、町民とすると知っていきたいなというのが1つであります。そこがありますね。

それとあとは、岩島地区は何かNPOあたりが宿泊施設をつくって有効活用するというお話も聞いています。東地区はエコーマークさんが正式に提携を結んだんですかね。もう4月の段階では、角田課長さんがまだ正式になっていけませんので、文書をもっているんですけども、明確にはできません的な話だったけれども、正式に締結したんですかねということです。

そうすると、残っているところはどこかということ、太田中学校ですね。これをどんなふうに使って皆さんが利用していったらいいかという、今までの経験等々ですね、できれば地方創生とひっかけてお話をそれぞれ全員からお聞きすると、自分としてはいいかなと思っておりま

す、具体的に。いろんな炉端では聞きます、うちの出身議員がいますので、この間も敬老祝賀会のときにも言いました。これはこうだと、これがいいだろうという話は聞いております。これは炉端会議であります。きょうのは準公的な場面ですね。だから、ここでもって明確に、各地区の議員さんから、太田中学はこう考えているんだよ、こういう利用を考えているんだよというお話を、全員片っ端から聞いていくと時間がかかりますから、と思いますけれども、自分の議員としての資質の、あるいは知見の問題で、明確に答えていただけるとうれしかなと。自分たちの太田地区の区長会長さんがそこにいらっしゃるので、太田地区の考え方は迫って議会に行くと思います。議会に請願、あるいは陳情という形で出ていくかなと思います。そこに会長さんがいらっしゃいますんで、今後協議しますけれども、その辺のを聞かせていただくと、自分としてはいいかなと思います。

無理なお願いで、議長さん、大変だと思うんですけども、簡単でよろしいですから。全然出ていないんですね、太田中学校の利用をこんなふうにしていきたいというのは。多分いろんな場面で、公式場面で出ていますかね。自分も疎いんでわからないんですけども。

それは置いておいて、この地方創生というここへね、全く新たな考え方で太田中学校を利用してこうじゃないかという、そういう部分があると、聞かせていただけるとうれしかなと。

この中の、先ほどの説明の中で何点か聞くと、今後にうんとためになることがあるかなと思うんですけども、そこは除いて、よければいちいちから聞きたいなと、そんなふうに考えています。

以上です。

○副議長（山田信行君） 本当に熱く語っていただきまして、ありがとうございます。

まず、議会報告会の決まりといいますか、25年度、26年度も、各地域で、議員それぞれの考え方を述べて見ろということでご指摘をいただきました。議員それぞれみんな持っていると思いますよ。それこそね、思いは皆さんに負けないぐらいあると思います。しかし、議会報告会の中で議員それぞれの意見を述べるということは遠慮させていただいているんで、個々にですね、行くなり、来ていただくなりということでご理解をいただきたいと思います。

○住民参加者 さらっと流された感じなんですけれども。

○副議長（山田信行君） いや、いろんな意味で考え方を持っていると思います。

どうぞ。

○住民参加者 議会報告会という今の、いいんです、大体わかります、大人だから。でも、せ

っかく出てきているんですからね、語りたい。これが議員としての心情でしょう。あるいは自分は聞きたい、議員さん、いろんな場面で炉端でやっております。後ろの方々も、若い方々も、太田中学校は地方創生の（…聴取不能…）、それをやっぱり、この辺があれですかね。失礼ですけれども、太田地区の方々が集まり切らない。今、山田副議長さんが言った、議会としてはここら言いたいところはあるんですけれども、報告会としてはこういう規約の中で動いているんです的なご意見を伺ってしまうと、何でだ。言っても言ってもしようがないじゃない。失礼ですけれども、全く失礼な言葉を使っていますけれども。

○副議長（山田信行君） いや、とんでもないです。本当にですね、議員それぞれ事業に本当にしっかりした意見を持っておられるし、例えば今出た太田中跡地にしては何がいいとか、いろいろそれぞれ議員の中で話はしています。しかし、こういう場で言うのはということで、去年も、その前もですね、そんなことがあったんで、本当にご勘弁をいただきたいと思いますが。

○住民参加者 じゃ、論点を変えます。

○副議長（山田信行君） お願いいたします。

○住民参加者 先ほど金澤さんのところで話がありました、行革ですね。

そのところで、結論が、いつ調査をかけていつ結論が出て、結論が出た後のものは、町長はそれが結論でないとおっしゃっていますというお話を、そうに聞き取ったんでよろしいですか、それで。

（発言する者あり）

○住民参加者 では、議会としてはそれに対してどんなふうに対応していくのか、議会自体が。例えば町長さんがいいだろう、ベストだよ、あの高いところ、行きにくいところ、あの高台。町民なんか誰も行かないよ、あそこがいいと町長が決めた場合、議会としてはどういたしますか。

自分が考えるのには、調査費を、聞くとところによると2,000万円ぐらいかけているみたいですね。2,000万円というのは、人が10人雇えますか、もっと雇えますかね。非常に大事なお金です。そういうところは何ていうんですかね。

話、論点を外していくと困りますので、その辺、議会として、結論が出たその対応の仕方を教えていただけるかなと思うんですが。

○副議長（山田信行君） 質問で、行革ということで、対応の仕方ということなんですけれども、議会としてということなんで、議長ですか。議長でよろしいですかね、対応の仕方とい

うことで。

○議長（一場明夫君） 先ほど報告がありましたように、町ではふれあいの郷をそれに転用できないかということで、先ほどおっしゃったように2,000万円ほどの調査設計の費用がとつてあります。その中で前段の、ここが果たしてそういうことで使えるかという部分の今調査をしているということだと思います。それで、もしそういう方向が出れば、その設計をしていくという話になるんですけれども、先ほど私が最初の人に説明したとおりです。町長がこうにしたいということが決まれば、当然それが議案として議会に出てきます。その決定するのは議会です。ですから、議会の判断でそれをやるかどうかというのが決まります。ただ、議会としてはその前段の中で、行革の委員会もありますし、総務も関連してきますから、そういう中での議論、また必要があれば全員協議会も含めて当然していくようになるんだと思います。それが多分、多分というか、これからの手順になると思います。

ですから、そこへいくと議会の責任というのは非常に大きなものがありますので、皆さんの意見というのを踏まえながらというのは、きょうそういった意見もいろいろ出していただいたものを議員が全員で聞いてということで進めていくようになると思います。

先ほどの話にちょっと戻りますけれども、議会報告会のある意味ルールが基本的にはそういうことなんだと思います。なぜかという、それがどうになるかという条件が全部そろっていない段階で、議員としてどうに判断しますというのは、現時点ではどなたもはっきり言えないのかなと思います。そういうものがそろった段階で、やっぱり判断をせざるを得ないということになるんだと思います。

ですから、ここをどうに利用したいという考え方も議会には、太田中の跡地はどうに利用したいという考え方も議会には執行部のほうから説明はありません。ある意味、うわさでこういうものをということで申し入れがあるというのは聞いていますけれども、まだ公表の段階でないんで、あえて言いませんけれども。そういう状況の中で、精査した中で判断していく、そういう条件がそろえば、皆さんが、私はこうにしますよという判断は多分表現できるんだと思います。

ですから、これから先、先ほど言ったとおり、議会が執行部の提案に対して判断をしていくというのがこれからの手順になります。

（発言する者あり）

○副議長（山田信行君） 先にちょっと金澤さんから、行革の金澤委員長、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 議長が今おっしゃっていただいたので、基本的

にはそのような一人一人の議員の判断が最終的には求められて、そこで決定されていくということになると思いますけれども、私ども行財政改革推進特別委員会の中では、この庁舎問題は大きな1項目として立ててやっておりますので、推移を見守っているという点もありますけれども、それだけではなく、そこを最初のふれあいの郷ありきで結論を持っていくような、そういう議論に対してはくぎを刺していくような意見は多数出しています。

ただ、今の段階では、2,000万円の調査費がついていますので、粛々とそれに従ってやっていますという総務課長からの説明を受けて、じゃ、その結論が出る、27年度中には出すということでもありますけれども、それにどういう答えが出てくるのか。それによってまた私たち委員会の委員一人一人がまた判断して、執行部にまたいろいろな意見やら質問等を出してまた深めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（山田信行君）　どうぞ。

○住民参加者　関連してちょっと話をさせてもらいます。

今回の議会報告会のタイトルは、何か夢を語ろうとか何とかとありましたよね。私このタイトルを見て、あ、おしゃれだなと思ったんですね。いいセンスだなと思ったんです。

ただですね、そういう面では確かに夢があっていいんですけれども、私はですね、その夢が一番何か消されてしまうような感じがするのが、その役場の庁舎の問題なんですよ。確かに跡地利用でやるのはいいですよ。だけれども、そうではなくて、その手順が違うんじゃないかと思うんですね。まず総合計画を立てて、そういう中でやっていくのが手順だと思うんですよ。結局、町のやり方を見ていると、平成17年だか18年に東村と町村合併した後総合計画をつくったんですよ。そのときに私は立候補して、町民の中で総合計画の検討をしたんですよ。結局あれからもう10年たっているわけですよ。そして全然手直しもしないんですね。じゃ、その総合計画に入っているからといって、吾妻大橋をやるとかですね、あと、給食センターを廃止したかどうか知りませんが。突然出てきて、ただそれを賛成、反対という、そんなことをやっている組織というのはあり得ないですよ。どこだってみんな長期計画を立てて、そしてそれを小刻みに変更してやっていくわけですよ。まず総合計画をつくるのが先決問題ですよ。

あと、夢を語るのであれば、また町としたってですね、庁舎問題なんていうのはもうずっと前からわかっていることですよ。そうであれば積み立てを何とかそういうふうな方法があるわけじゃないですか。最初から跡地利用なんて、そんな、それじゃ発想が逆ですよ。

それで夢を語るなんてとんでもない話であってですね、本当に夢もないですよ、そんな町だったらですね。

確かに、それは財政は厳しいですよ、はっきりいってね。だけれども、そういう中で計画的にやっていくのが町長さんの手腕だと思うんですね。温泉センターだとか何とかと、あんなのばかりですね。ただ、今回、吾妻荘を売却するのは、遅きに失したんですけれども、まあまあいいかなと、そんな感じしますよね。国でさえ、あるじゃないですか、年金関係のいろんな施設。要するに1万円だとか無償譲渡とかとそういうふうなことで整理したわけでしょう。ただだって、維持費とか人件費だとか、取り壊しの費用を考えれば、ただだって損はないわけですよ。だから、やっぱりそういうふうなものです、町はどうしても単年度決算ですから、温泉センターとか特養だとか、吾妻荘だとか、前はコニファーなんかもありましたよね。ほとんどが単年度決算で、そういう各会計が5,000万円ぐらい年間赤字を出していたわけですよ。5,000万円年間で、単年度決算だからいいですよ。それが10年たったら、1つの施設で5億円じゃないですか。そういう計算をして判断をしないと、絶対財政再建なんてできないですよ。

確かに温泉センターの跡地利用としていいか悪いかは別として、やっぱりそれはもう手順が逆だということを私ははっきり言います。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

ちょっと補足なんですけれども、また議会だよりの委員長としてですけれども、39号、11月1日にでき上がりまして、5日の町の配布物と一緒に皆さんのお手元に、5日です、二、三日かかる場所もあると思いますけれども、この6ページに載っているんですけれども、議員一人一人の判断が載っていますので、後で確認をお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　今の総合計画の進行管理の話なんですけれども、これはもう町のマスタープランですから、当然やっていかなくてはならないということでやっています。ただ、先ほどおっしゃったように、突然入ってくる事業もどうしても出てきますけれども。当初つくった総合計画というのは、進行管理はきちっとしてまして、3年ごとにローリングをしていますので。例えば今言った庁舎管理については、とりあえず基金をまず積み立てるという段階で今やっています。たしか6億4,000万円ほど今基金がたまっていると思いますけれども。そういったものを使って、じゃ、どうにかするというのが次の段階になるんだと思います。ですから、全く無計画にやっているということではないんだと思いますけれども。おっしゃっているとおり、計画性を持った行政執行をしないと、財政的なものも含めて思うよ

うにいきませんので、今言った件については、議会も時々、先ほど行革の委員長が言ったとおり、必要に応じてしっかりチェックはしていますので。その辺のところはご理解いただきたいと思います。

○住民参加者 議会活動については、やはり各常任委員会の委員長さんとか、各議員が、それは日夜調査研究ですか、しているということはよくわかりますよ。ただ、やっぱりただ単に賛成だ、反対だということじゃなくて、これからも調査研究活動をもっともっと一生懸命やってもらって、議会の質をさらに一層上げてほしいわけですね。議会基本条例を一番先に県下でつくったわけですからね。もっともっとやっぱりレベルを上げて、とにかく総合計画というのをつくって、それを手直しして、どちらかといえば、その調査建設については、いや、金はたまったけれども、温泉センターが使ったらどうかと、そういう選択ならまだ夢があると思うんですよ。あの6億幾ら、それだけあるということは、庁舎建設に何十億円かかりますか。

○議長（一場明夫君） 今言ったような、あそこの温泉センターを改修するという前提だと、その改修費用ということになりますから。当初計画した新築だということになると、新設というんですかね。最初計画したのはたしか二十四、五億円かかるようなプランだと思いますけれども、それはどうも町民理解を得られないであろうという判断を町がしたんだと思います。用地の問題も含めてなかなか思うようにはいかなかったんだと思いますけれども。

ですから、6億4,000万円のできるかどうかというのは別ですけれども、その条件によって、それがそのまま使って改修できるのか、いろいろあると思いますけれども、どこかへまた違うところへ新設するんなら金がまた違ってきますから。とりあえずは基金を積み立てる中でその辺のところの方向性を出しましょうという段階で、今その詰めをしているという段階だと思いますので、ご理解いただきたいんですけれども。

○住民参加者 確かに跡地利用はね、それは確かにいいことですよね。いいことなんだけれども、やっぱり夢もないし、あと、あの建物のデザインがですね、何だか役場にふさわしくないというか、我々も草津なんかへ行ったとき、東京へ行くとき電車に乗るんで、生き帰り見たんですけれども、やっぱり仲間と見ていて、どうも余りおしゃれじゃないなという感じは持っていましたよね。本当に殿様になってしまうんじゃないかと思って心配しますよね。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

いろいろ意見があると思うんですけれども、これだけの皆さんがおいでになっていただいているんで、ほかに。すみません、マイクをお願いいたします。

○住民参加者 植栗区にはもう全部配布されている資料であります。これを渡すのはと思いますから、ですけれども、議長さんにお渡ししたいと思います。総務課長さんの太田中学校の利用に対する基本的考え方です。それをいただいております、4月の段階で。こういう態度でありますので、先ほどの12月の結論、こちらの結論、これが同時進行で動きます。そうすると、先ほどの議会の方の選択肢が成立するのかな、しないのかなというのは僕は、自分としては非常に問題があると思いますということなんで、これは植栗区の人たちはみんな持っております。1部だけ配布します。

以上です。

○副議長（山田信行君） それでは、お預かりをさせていただきます。

ほかに。

どうぞ。マイクをお願いします。

○住民参加者 先ほどとは全然違う話なんですけれども、私は2つばかりちょっとお願いなんですけれども、今ちょっと観音山にちょっとお世話になって行っている者なんですけれども、あそこにきょうマイクロバスで邑楽町から幼稚園生が25人ぐらい来たんですけれども、運転手の話によると、案内板がここはほとんどないねと言われて、ほかの人にも、よその県から来る人もそうなんですけれども、みんなあそこにいる人に聞くんですよ、仕事をしていると。どっちどうにするんだいという、そういう、あれだけいい滝があったり、洞窟があったり、子供もきょう洞窟へ、幼稚園生が入りましたけれども。あれだけのあれがあって、今、「真田丸」で岩櫃のほうは大分いろいろ、そっちにはあれなんですけれども。「真田丸」でも冷めたときには、結局観音山もすごい場所なんで、あれだけ人が毎日、10人は来ないんですけれども、8人ぐらい来ていますんで、何かもう少しわかりやすい看板があって、現在地はこことよく行くとありますよね。ああいうんがないんで、ここはどこだい、地図でどこなんだいときょう運転手に言われまして、教えてやったなんていうことがありますんで、ぜひとも看板をもう少しお願いできたらというのが、お願いです、これは。

それでもう一つは、大変今、人が住んでいなくて、朽ちて落ちるような、もうここには住まないなというような家があちこちにありますよね。町でも大変金を使っているのわかるんですけれども、施主の人にもう少し何とか、朽ちるのを待たないで何とかお願いできればというような、町も金があれば幾らかできるんでしょうけれども。これはこの町ばかりじゃなくてよそもみんなそうだと思いますけれども。何とかこれから空き家がふえてくる中で、いい方法があればと思います。

○副議長（山田信行君） 貴重なご意見ありがとうございます。

知っている限りで、私の見解で申しわけないんですけども、あそこへ新井地区の皆さんとお不動さんの関係で町に要望が出まして、トイレの設置ということで、おとといあたりから工事が始まったようです。また、観光協会では、あそこへ、右へおりていく道のところへ看板を設置することが決まったそうです。お不動さんの手前に岩櫃関連の地図があるんですけども、大分傷んでいるんで、あの辺も直すということらしいです。また、不動の滝、観音様も大分人が行くんで、整備をしていこうということであるんで、順次整備されていくと思います。

そんなところでよろしいですか。

委員長、いいですか。

（「朽ち果てた家」と呼ぶ者あり）

○副議長（山田信行君） 朽ち果てた家なんですけれども、あの入り口ということですよ。

（発言する者あり）

○副議長（山田信行君） ほかも含めて、空き家と。

○住民参加者 空き家でもたまに来て住んでいる家とか、そういう家もあるんですけども、完全にもう住まないという家があるじゃないですか、あちこち。植栗でも、ちょっと名前をやっては悪いけれども、言わないけれども。そういう家、ここは放火がないからいいんですけども、そういう家は特にそういう何か狙われやすいと言っては悪いけれども、そういうことも関係してくるんじゃないかなんかとは思うんですよ。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 大変今の問題は、この町ばかりじゃなくてあちこちあるようですけれども、もちろん当然、町として調査はして、今度、何か所有者に強制的に撤去するよという勧告ができるように法改正がなって、行政で、各市町村で勧告ができるようになったんですけども、ただ、費用の問題があるんで、その辺はいろいろ持ち主とか行政で詰めなくてはならない問題があると思うんですけども。観音山の入り口のあの有泉閣でしたか、あれについては私もよくは知らないんですけども、何か地主さんと建物の持ち主が違うとか違わないとかというんで、なかなか難しい問題があるという話は聞いていますけれども、その後どうなったかちょっと聞いていないんですけども。

いずれにしても家の近所にも空き家はありますし、なかなか今言われたような、火でもつけられれば困るし。特にスズメバチの巣なんかが一番しやすい環境になるんで、その辺も含めてもう少し委員会としても検討するような形をとらせていただきたいと思いますけれども

も。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○住民参加者 ありがとうございます。

○副議長（山田信行君） それでは、どうぞ。

○住民参加者 東吾妻町の場合は、建物を建てておくと税金対策で違ふと思ふんですよ。それを更地にした場合だと、原町の町うちだと、8倍ぐらゐの税金を取られるというんですか。だからあれが更地にならないんだと思ひますよ。あれ何で住めなくなつてゐるのに、建物を要するに処分してしまうと、そこに税金が8倍かかってくるというんですね。だから、その辺の……

（発言する者あり）

○住民参加者 ええ。だから建物を置いておくみたいですよ。更地にするのはいいんだけど、解体賃、今高いですからね、そこで二、三万円いってしまうんですけども、建物を置いておけば固定資産か何かは何千円の世界で済むんですけども。そうじゃないと何万円の世界で、それが1年間過ぎてしまうと、それがあつたために置いておくんだという人もゐるんですよ。だから、町として、この町の条例として、そういうのを少し税金面であれされれば、いまい少し隣近所に迷惑かけないんじゃないかなと思ふんです。その辺を、そういうところで検討してもらえれば。

○副議長（山田信行君） それでは、参考意見として伝えたいと思ひます。

ほかのところでは、それが認定されると更地じゃなくても高い、30%の税金を課されるとか、そういうような条例もあるんで、しっかりとおつなぎ申し上げたいと思ひます。

おおむね30分ということで進めさせていただいてゐるんですけども、この後、創生の話も、夢を語ろうということで、皆さんのご意見を拝聴したいと思ひます。

かぶつても構わないと思ひますんで、これからは青柳委員長に第5番、地方創生に関する意見交換会ということで移らせていただきます。

委員長、よろしくお願ひいたします。

◎地方創生に関する意見交換

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それでは、地方創生ということで、人口減対策

が地方創生のテーマになっております。ここの太田地区のDNAと言いますか、昔から皆さんが出て地域をきちっとインフラ整備をしているということもDNAだと思いますし、潜在されている文化もありますし、皆さんのお考えを、考えでもいいし、つぶやきでもいいと思うんですけれども、お話ししていただければ、私たちの地方創生に対する考えも変わってきますので、そんなお話をしていただきたいと思います。

若い方がいいでしょうか。若い方。

(発言する者あり)

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） みんな若いんですけれども。未来のこともありますし、現実の問題も片づけなくてはいけないこともあります。今さまざま出ましたけれども、皆さんが地域に出ているからこそ、今の意見があると思うんですよ。

地方、全国を見ますと、私たちの町より全然もう人口が少なく、人口減と高齢化率が高いところも頑張っているんです。長野県で視察が殺到している村があります。そこは原材料支給だというんですよ。そんなの私たちもやっていますよね。それで、ほかの町村聞くとやっていないんですよ、できないんだそうです。これがやっていられるというのは、本当にすばらしい、皆さんの資質があるんだなと思いました。こんなに住民が出てできないんだそうですよ。

どうぞ。どうぞと言われても困りますかね。

○住民参加者 原町の住民です。よろしくお願いします。

私は、ことしの4月からこちらのほうに戻って来まして生活をさせてもらっているんですけれども、そのときにちょっと思いましたのが、人口減ということで、子供が生まれないのかということが一番最初に思い浮かぶのかなと思うんですけれども、原町には原町日赤という大きな病院がありまして、私も随分小さいころからかかっていましたけれども、現在原町日赤では産婦人科がないということで、産む方は渋川まで行かれています。渋川も今回、西群馬病院と渋川総合病院が合併しまして、渋川医療センターが今度出来るわけですが、そこも、渋川総合の産婦人科は今休診になっておりまして、なかなかお医者さんが集まらないようで、医療センターになっても産婦人科はやらないというようなお話をちょっと聞きまして、やはり若い方が安心して住める、地方創生という中では、安心して子供を産める、茂木委員長さんのお話にもあったように、お祝い金とかも、せっかくふやしてももらえる方がいない、厳しいのかなというところがございますので、東吾妻町だけではなく、吾妻郡内として、地域の連携ということも書かれていらっしゃいましたけれども、そういった中で、自

治体にはお金がない部分があると思うんですけども、そういったお医者さんも呼ぶに当たってお金を助成するとか、そういった方向性も町のほうに要望していただければ、ちょっとはそういった自立するのかなと思ひまして。

以上です。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　ありがとうございます。

非常に重たい問題なんですけれども、吾妻郡全体の問題です。

出産に対して、遠くまで行かなくてはいけないので、町ではですね、保健福祉課で、生まれそうになったら1週間はそばのホテルに泊まってください、5,000円まで出します、またタクシー代も出します。本人とつき添いの人2人分出しますということで対処しているわけですが、お医者さんを迎えるのは非常に難しいみたいです。

ありがとうございます。安心してというのは非常に辛いことなんですけれども。

ほかにございませんか。つぶやきでいいんですから。

どうぞ。

○住民参加者　直接は関係のない話なんですけれども、やはり地方創生だとか活性化なんていうと、なかなか出ないですね。だけれども、私最近感じたのは、いや、太田地区も捨てたもんじゃないなと思いましたね。それは何かというと、10月の幾日だったですかね、町民運動会が太田地区はまだずっと続けているんですよ。これについては植栗の3役が引き継ぎですね、町民運動会、やめようかやろうかという、そういうアンケートは絶対とってはいけないという、そういうおきてがあるわけですよ。アンケートをとったら、もうやめようという話になってしまうからということで。

それで、この間感じたのは、中学生がいなくなって、中学生が出ないというのは非常に寂しいんですけれども、だけれども、幼稚園、それから小学生ですか、そういう方が出ますからね。それで、学校の運動会と町民運動会は幼稚園の子供も小学校の子供も顔が違うんですよ。やっぱり見せなくてはいけないというんじゃないで、町民運動会だと、パン食い競走があつたり、借り物競走とかあつて、あと血圧測定とか何とかという、あれは太田の人が出るんですけれどもね。あれだって小さい子出ていますからね。生き生きしているんですよ。そして、その子供は、昔から住んでいる地域の人たちじゃなくて、よそから来てくれた人たちはですね、たまたま奥さんが太田出身で、家の近くに土地があつたんでつくったとかですね、婿さんに来たとかですね。大阪から転勤で来たという朝日ナショナルの関係なんですかね。そんな人もいますし。子供の多分3分の2ぐらいはよそから来た人だと思うんですね。だか

ら、はっきりいえば今は地元の人じゃなくて、そういうよその人でもっているようなものです。

だから、私は最近、とにかくよそ者なんて言うんじゃないくて、よそから来た人はもう親切にしなくてはだめだというふうに言っているんです。あの笑顔とですね、子供と若いお母さん、お父さんが楽しんでいる運動会。これを見て、あ、太田はいいところだなとつくづく思いましたよ。捨てたもんじゃないですよ。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　そうですね。太田地区はですね、平成18年にゼロ歳、赤ちゃんが生まれたのが14人なんですね。ほかのところは約半分には減っているんです、18年から27年になると半分。それが太田地区だけ余り変わらないんですよ、出生数が。やはり皆さんが若い人を迎え入れている、ふだんからそうやって子供の喜ぶことをやっているということもあるんじゃないでしょうか。また、新しい住宅もよく目につきますよね。太田地区の特徴ですね、これは。余り子供の人数が変わっていないですね。

○住民参加者　そうですね。ただ、そういう年代の人たちがもっと上がってしまうと、次の人たちがどんどん入ってきてくれないと、それが続かないわけですね。あと、やっぱり働く場がないと、地元就職できないですもんね。何といても働く場所ですよ。

だけれども、年をとると、やっぱり、たまたま幼稚園とか学校の裏のほうにあたりますから、天気の良い日は子供の声が聞こえるんですよ。これはいいもんですよ、本当に。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

お願いします。

○住民参加者　岩井に住んでいる者です。

もともとあるもの、もともと、やっぱりこの太田にあるもの。東吾妻町というか、自然だけなんですけれども、これを生かしたものというのができるんじゃないのかなというのがつくづく感じました。だから、地域創生ということで、何か箱物をつくったりとか、何か物をつくってやるんじゃないくて、もともとの昔からのものを、それを伝えていく、そういった機会というのか、そういったプロジェクトチームというのをもっと青柳委員長を中心に議会の中で検討されて、改めて組まれたらどうなんでしょう。今回、やっぱり地域創生と言っても、みんなぴんと来ないと思うんですよ。だから、何かそういうものをつくっていかねばいけないのかなというふうな感じで。結局時間が迫られている部分もあるのかもしれないんだけど、お隣の中之条町で活性化プロジェクトチームで今残っている一つに山里テー

マパーク、田舎体験、その中之条に本当にあり余る自然をそのまま生かした、みんなが参画事業なんですけれども。東吾妻町からも数名参加しています。本当に東吾妻町はつまらないから中之条に行くんだという、そういった声をもうちょっと皆さん、現実を受けとめていただきたいと思います、本当に。

私も参加しています。とても楽しいです。昔のイナゴとりとか、イナゴンピックというふうな形で参加しているんですけれども、そういったものが中之条に行かなくなったらこの町だってやっているんだよというふうな感じで、忍びの乱とかいろいろと最近はお出まいました、でも、やっぱりそのまんまのもの、太田だったら太田で、町民運動会が継続されているというのもあるし、それ以外に何かいろんなことがあると思うんですね。

それとあと、物産で岩井米、私は岩井に住んでいて本当に誇りに思えるのは、岩井米がなかなか評価されていないんじゃないのかなというんで、初めて今回、ビエンナーレのときに作家さんたち、中之条ビエンナーレの作家さんたちに岩井米を振る舞ったところ、皆さん飛び抜けて喜んで帰って行かれたんです。実は、隣の東吾妻町の岩井というところでとれたコシヒカリなんですよというふうな形で紹介させていただいたら、何人かの方がお買い求めいただきまして、そのときに、せっかくこういうお米があるのになかなかアピールしてくれないのはちょっと残念だねなんていう、そういう声を伺っております。

昔からあるものなのに何で伝わらないんだろう、何でそういうアピールが足りないんだろう。さくや姫が最近できたから、さくや姫をアピールしようという動きはありますけれども、私はそれには反対です。もともと岩井は、坂上の方には申しわけないんですけれども、やっぱり岩井のお米を食べたらほかの米は食べられないという、そういう声を聞いているので、そういう部分では、岩井米を抜きにしてさくや姫ということ自体、私は許せないなと。それは冗談なんですけれども、そういうことも考えて、古くからあるもの、当たり前ものを生かして何とか地域創生につなげていけるのがこの東吾妻町のこれからの特徴じゃないのかなと思っております。

以上です。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。

○住民参加者 小泉の住民です。

今は新しいものを創生するというふうな、そういう考え方で進めていくのもあれだと思うんですけれども、江戸から明治になって、町村ができたのが明治22年ですよ。そこで生まれたのは郡議会というものが生まれているわけですよ。そういう中で、私は中之条高校な

んですけれども、最初に中之条農学校ができたのじゃなくて、吾妻郡立農学校ができたんですよ。これは郡議会の力が大きかったわけですよ。吾妻線にしましても、その当時、吾妻総合計画というふうなものを立てているわけですよ。

だから、中之条町だ、東吾妻町だと、それぞれで、それでいくのもいいと思うんですけれども、その歴史的なものを考えてみると、やはり同じ地区にあるんで、共通する問題があるはずだと思うんですよ。例えばこの吾妻線にしましても、中之条だけが利用しているわけではなしに、みんな郡全体で利用していくというふうな、そういうものだと思うんですよ。だから、その辺をこのセクト的というか、吾妻郡で全体をどうしていこうか、きょうの資料を見ても、みんなこの2040年を見据えたときに、吾妻郡は全てその中に入っているわけですよ。だから、そういう物の考え方ができないのかどうか検討してみていただきたい、これは私の要望です。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） わかりました。ありがとうございます。

我が町が頑張ることがまた郡につながっていくというちょっと一例なんですけれども、川戸に工場があります。その中の1つの工場で、314名の全社員の中で当町が135名です。314名の社員の中で135名が当町、ほかは中之条、高山、周辺から来ているわけです。当町が工場誘致したおかげで生活できている人がほかの町にもできているということで、当町が頑張ることがそういうふうに郡全体にもつながる。また、議長が郡の議長会長ですので、そのようなことをつなげていただきたいと思います。

ほかに、上信道が通りますけれども、商店の方はどうでしょうか。

ちょっと、じゃ、その前に。

○議長（一場明夫君） 今、おっしゃったこと、当然だと思っています。

今は自治体、町村が基本的には自治体ですから、地方自治はそこでやるんですけれども。広域の組合というのがありまして、連携しながらやっている部分があります。教育委員会を今度は共同でやろうとかというような検討もしていますけれども、それだけだと、一部事務組合ですので、その部分だけしか担当できないんです。実は今お話があったように、たまたま私のほうが当番で、今、郡の議長会を持っている。議長会というのはそんなに権限があるわけじゃないんですけれども、ただ、ちょうど地方創生の話が出たので、先ほど出ました地域医療の確保の問題、学校の統合の問題もそうですけれども。いろいろな地域の課題というのをもう少し広域的にオール吾妻でやろう、やる必要があるんじゃないのかという動きが実は出てきています。

ですから、今こういう医療については、地域医療構想というので吾妻圏の医療構想をつくっていますので、先ほどおっしゃったようなことはしっかりお伝えしたいと思っていますし、先生おっしゃったようなことも、これからしっかり対応していけると思います。

というのは、1つは、高校の統合の関係で、県に意見書を出そうという、今までこんな動き全くなかったんですけれども、郡の議長会が県、教育委員会、また議会に対しても請願書を出すということで決まりまして、今日、南波県議が紹介議員になってくれるという話ももらってきましたけれども。これから吾妻全体を考えていろいろやらなくてはいけない部分というのがあるんだと思います。ただし、地方自治法の原則というのは各自治体になりますので、その中で努力しなくてはいけない問題というのがありますから。全体的なものも含めて、きょうは、ある意味この町としてどういうものをうまく引き出せるか、ポテンシャルを持っているものを引き出せるか。そういうもののお考え等も含めてもう少し、あと数分ですけれども、聞かせていただければありがたいと思っています。

先生の言っているご要望に沿えるようには努力はしたいと思っています。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○住民参加者 上河原の住民です。お世話になります。

地方創生についての、これは非常に難しい問題があるんですけれども、まず町が理念をつくって、それに対していろんな枝葉をつくっていくという形になると思うんですけれども。創生に対する国の取り組みからもう既に1年半ぐらいたっていて、もうとっくにそういう理念なり、あるいは構想なりというのが町にできていなければいけない時期だろうと思うんですけれども、まだ具体的になっていないと。要するにこの間の町長の話では、今いろいろな検討会を持って、各分科会でやっていると。その結論が出るのは2月か3月だという形になりますと、もう要するにある程度理念ができて、議会も了承して町民の我々が知るところになるのはそれからだという形になりますと、本当の意味でここに住んでおられる住民の声なり、あるいは地域のリーダーの声というのがどこの段階で反映できるのかということが非常に懸念をされているところだと思うんですね。

ですから、結論を町が出す、あるいはその資料の一環として、もっともっと住民の間に入ってきたり、あるいはいろんな形で意見を集約したりというような形のものが出てこなければ、ただ本当に創生の国の基準にのっとった理念が出てきたということで、具体的にそれに対して町民がどう行動して、どう自分たちがその創生に対して影響を与えることができるか

ということが非常に薄れていくんじゃないかと思うんですね。

ですから、創生事業をやっている、もう既に決定をしている町村はかなりの数があります。そういったところには、地域の人たちを、あるいは住民を巻き込んでいろんな論議をして決定をして、それで町の一つの大きな理念として新聞発表になったり何かしている例がいっぱいありますので、もう少しスピードアップしてもらったり、あるいは産業を決めるにしても、どの産業が我々のこの町の活性化につながるのか、どの産業がそういう若い人たちの雇用なり、あるいは経済の成長につながるのかということをもう少し意見を聞いていただいて進めていただきたいと。

時間がないので、詳しいことは言いませんけれども、中学校の統合にしても、やはり2月なり3月に町がコンサルタントにお願いをしている、その問題が結論が出なければ、まだその次の段階まで進めませんよというふうなやり方だと、本当に私たちの意見がある面では押さえておきながら、それで町のいいような形で進めていて、最後に、決まったことですから従ってくださいというふうな形だと、やはりそれはまずいというふうに思うんですね。

ですから、そういった意味で、太田地区の区長会、岩井、植栗、小泉、泉沢と、この4地区が一つの結論を出しましたので、近いうちに地元の議員さんが通じたり、あるいはまたいろんな形で議会にその意見を述べる陳情書なり、あるいは請願なりという形で提出させて、ただ、今検討していることだけでなく、両立をした形で検討をしていく、そういったものを提出したいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。町執行部のほうに促したり、今の言葉どおり、我々も皆さんの声を吸い上げて研究していきたいと思います。

それでは、山田副議長にお渡しします。

○住民参加者 いいですか、もう1点だけ。

上信道の関係なんですけれども、上信道の計画ルートがちょうどこの公民館と忠霊塔の間を通るんですよね。これについては植栗区だけでなく、太田地区全体にかかわってくるわけですね。これについては去年、吉野区長さんのときに、太田地区の区長会長さんに一応そういうふうな文書で申し上げて、太田地区で対応してくださいよというふうな願いは出したんですよ。

まずどういうことかということ、太田公民館を年間の使用回数が平成25年度で522回、26年度が523回という利用があったんですね。主に会議とか大正琴とかオカリナだとか、あと詩吟だとか川柳だとか、要するに会議とあとその他文化関係ですね。特に音楽関係なんかは女

性の方が非常に多いんですよ、もう60代、70代といいますかね。ですから、非常に大事な場所なんですよ。

それで、そういう中で、結局土木事務所は騒音については60ホーンを超えなければいいんだという、そういうふうな基準があるんですよ。だけれども、きょう今こういうふうに会議していますよね。こういうときに、自動車とかダンプがぶーんと通った場合、やっぱり今よりか条件が悪くなると非常に使いにくいわけですよ。会議もそうですし、音楽関係もそうですよね。

ですから、そういうふうなことがあるんで、そういう問題があるということを承知しておいてほしいんですね。これは太田地区全般にかかわってきます。やっぱり公民館が騒音で今までよりか使いにくいということになると非常に困ると思うんですよ。

それからあと、忠霊塔については、これは太田地区の日清、日露、大東亜戦争で亡くなられた軍人とか軍属ですね。94名の英霊が祭られている神聖な慰霊施設ですよ。計画では新たに東のほうに迂回路をつくるようですけども、ただ迂回路をつくれればいいという問題じゃないと思うんですよ。これについては、例えば遺族会だとか慰霊奉賛会だか何かそんなのがありますよね。そういう関係者と十分協議して対応してほしいんですね。そんなことをお願いします。

あと、ちょうど区長会長さんがいるようですから、そんな経過がありますので、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） わかりました。

地方創生についての意見交換を終わります。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 本日は、貴重なご意見、大変ありがとうございました。

議会報告の後の質疑応答、ほか地方創生ということで、意見交換会ということで、大変な皆さんの思いを聞くことができました。今後もそれを生かして、私ども頑張ってまいりたいと思います。

最後に、地元の議員であります竹淵博行議員のほうから閉会の挨拶ということでお願いし

たいと思います。

○5番（竹淵博行君） 一言お礼を申し上げたいと思います。

長時間にわたり、約2時間で行いました。ご参加いただいた方には短かったかもしれませんが、皆様方からいただいたご意見、ご質問、ご要望、そしてまた激励等もいただきました。これらを我々持ち帰りまして、議員活動、そして各委員会にも積極的に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、本日は大変ありがとうございました。

（午後 9時05分）

平成 2 7 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 7 年 1 1 月 7 日（土） 中央公民館

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 7 年度東吾妻町議会報告会（原町地区）会議録目次

（ 1 1 月 7 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	7
○質疑応答	15
○地方創生に関する意見交換	28
○閉会の宣告	40

平成27年度東吾妻町議会報告会（原町地区）

日 程

平成27年11月7日（土）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 地方創生に関する意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 10名

出席議員（14名）

1 番	一 場 明 夫 君	2 番	里 見 武 男 君
3 番	小 林 光 一 君	4 番	重 野 能 之 君
5 番	竹 淵 博 行 君	6 番	佐 藤 聡 一 君
7 番	根 津 光 儀 君	8 番	樹 下 啓 示 君
9 番	山 田 信 行 君	10 番	茂 木 恒 二 君
11 番	金 澤 敏 君	12 番	青 柳 はるみ 君
13 番	須 崎 幸 一 君	14 番	浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、原町地区の議会報告会をこれから始めたいと思います。

私は、全体進行を務めさせていただきます議会運営委員長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

まず最初に、開会なのですが、地元の金澤敏議員のほうからお願いいたします。

○11番（金澤 敏君） 皆さん、おはようございます。

何かと忙しい土曜日の朝、こうやって議会の報告会に皆さん参加していただきまして、本当にありがとうございます。

皆さんのご意見をお聞きしまして、議会活動に私ども、また邁進してまいりたいと思いますので、どうぞ忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。

それでは、平成27年度の原町地区の議会報告会を始めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（午前10時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） 続きまして、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは土曜日で何かとお忙しい中にもかかわらず、議会報告会に参加をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは議会に対しましていろいろな面でご指導、ご協力をいただいておりますことに対して、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

さて、原町地区については、都市計画の駅北の土地区画整理も完了し、大分商業施設が集積し、にぎやかになってきております。しかし、それと反面、こちらの県道沿いについては、シャッターのおりた店も多く、空き家も出てきている。いろいろな条件が大分変わってきて

いるのかなという気がします。また、平成30年には吾高が統合になるというような発表がなされているというようなことで、これからこの地区も大分変ってきてしまうんじゃないかなという心配があります。

一方、川の南側につきまして、川戸地区については、これから上信自動車道が整備されるというようなことで、その準備が進められてきています。川戸にインターチェンジができるということで、そこから原町の市街地に通じるアクセス道路ということで、今、仮称ですけども、吾妻大橋が建設されて、大分佳境に来ているようです。そういった状況を見ると、これからこの地区というのはますますいろいろな面で変革が起きてくるというようなことなんだと思います。上信自動車道ができて、ただの通過の町になってしまっただけでは非常に困るわけですので、そういった面も含めて、地域の皆さんと一緒に協力し合って、これからどうにしていっていい町づくりできるか、そういったことを考えていく時期に来ているんだと思います。

町では、地方創生ということで、今、総合戦略を必死になってつくっています。こういった中で、きょう皆さんに出席していただきましたけれども、皆さんにも、時間をとってそういった意見もお聞かせいただきたいと思いますので、それらも参考にさせていただく中で、いい総合戦略ができるように頑張ってまいりたいと思います。

これから2時間ぐらいの間ですけれども、皆さんとともにいろいろな協議ができればありがたいと思っています。きょうの催しが議会にとっても、皆さんにとっても有意義なものになることを心からお願い申し上げまして、簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、続きまして、原町地区区長会長様、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○原町地区区長会長 皆さん、おはようございます。

区長会長ということで、ここに、言葉はよくないんですが、立たされております。挨拶ということなんですけれども、こういう場での挨拶というのはなかなか、何を言ったらいいのかなと。本当に困っているわけなんですけれども。ただ、私もなかなかこういう機会が、出る機会がありませんので、そういった意味では、本当にこういう場を設営させていただいて、本当によかったかなというふうに思っております。

結婚式なんかでは晴れのというような言葉を使われるんですけれども、私も晴れのきょう議会報告会と思っていたんですが、天気も余りよくないし、晴れは出てこないし。出席者も

ちょっと寂しいのかなという、私はもっとこう埋め尽くされるような、そういった光景がみられるのかなと思いましたが、なかなかそうでもない。

ただ、ここにお見えの皆さん方は、私を除いて大変町政というか、政治に関心をお持ちの方ではないかなと、関心を寄せている方のほとんどが全てはそうじゃないな、こういうふうに思っていますので、このきょうの議会報告会、そしてさらに先ほども議長さんのほうからもお話がありましたように、最もですね、これは国家的にも社会的にも大きな課題というか問題というんですかね。私たちに課せられている問題だと思うんですよ、地方創生。そういう中でも、ここにもテーマにありますように、少子高齢化、これはもう私たち一番の大きな問題ではないかな。

かつての中国の毛沢東さんがですね、こういうことを言っておりました。人口は国の資産であると。そんなことを言いながら、この間、中国では一人っ子政策を廃止いたしましたけれども、これほど人口というのは、要は日本は今、逆ピラミッド型、さらに逆ピラミッド型ですか、そういった人口構成になっていますけれども、そういった意味においては、やっぱり国の根幹にかかわる大きなこれは問題、あるいは国力というようなことにもつながるわけですが、そういった意味においても本当に大きなテーマを掲げていただいて、またまたこれもよかったかなというふうに思っています。県内でも、町村でもう既にこういった戦略策定会議は、きのうも、おとといですか、草津とか榛東村でも何か行われているようですが、そういった意味で、きょうはこの会が非常にこれからのますます東吾妻町の特色ある町づくりと、それからここにありますように、魅力ある町。そうした中で、今まさに地方から国へとかね、中央へ、あるいは地域住民から町政へではありませんけれども、そういったことで、これまではトップダウンというようなことが言われて、これも久しくありませんけれども、まさに今、ボトムアップというような、そういった形でこれからどんどん発信して、あるいは町政に地域からどんどん上げていくような、そういった形になればいいなというふうに思っています。

ぜひきょうこの会は、本当に有意義な会でありますようにご祈念申し上げまして、挨拶いたします。どうも大変ありがとうございました。お世話になります。よろしく願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　ありがとうございました。

それではその次に、議員の紹介をさせていただきたいと思います。

自己紹介で紹介をさせていただきます。

着座順ということで、じゃ、里見議員のほうからお願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆さん、おはようございます。私は川戸在住の里見武男でございます。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございます。私のほうは、総務建設常任委員会及び議会広報対策特別委員会、あと、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の副委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議会選出の監査、また地方創生特別委員会の委員長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。新巻在住の青柳はるみです。

○11番（金澤 敏君） おはようございます。川戸在住の金澤敏です。行財政改革推進特別委員会の委員長をさせてもらっております。常任委員会では文教厚生常任委員会に入りまして活動しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） おはようございます。太田地区植栗に在住しております樹下啓示です。よろしくお願いいたします。総務建設常任委員長ということでお世話になっておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） おはようございます。先ほど挨拶させていただきました、議長ということでお世話になってます一場です。岩島の厚田に住んでいます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） おはようございます。原町の山田信行と申します。今、副議長と総務建設常任委員会、また議会広報対策特別委員長を仰せつかっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君） おはようございます。東地区の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。議会運営委員長を仰せつかっております。あと、常任委員会は文教厚生常任委員会、特別委員会は行財政改革推進特別委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（竹渕博行君） お世話になります。太田地区岩井在住の竹渕博行と申します。文教厚生常任委員長を仰せつかっております。特別委員会では行財政と議会広報を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君） おはようございます。郷原に住んでおります根津光儀と申します。八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長と、それから文教厚生常任委員ということで活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） おはようございます。須崎幸一と申します。東地区の五町田に住んでおります。所属は、文教厚生常任委員会に所属をしております。本日はよろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 皆さん、おはようございます。浦野政衛と申します。岩島に住んでおります。常任委員会につきましては、総務常任委員会の委員でお世話になっております。また、地方創生の特別委員会の副委員長でもお世話になっております。また、年4回の定例会が行われていますが、その後の議会だよりを皆さんのお手元に配布しておりますが、その広報の編集係をお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） おはようございます。坂上の大柏木に住んでおります佐藤聡一と申します。委員会は総務建設常任委員会でお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） 皆さん、おはようございます。私は、坂上地区の大戸出身の小林光一と申します。議会におきましては、文教厚生常任委員会に属しておりまして、またほかの3つの特別委員会で活動しております。行財政改革推進特別委員会におきましては副委員長を仰せつかっております。ぜひよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） おはようございます。東地区の重野と申します。議会におきましては、まだまだ雑巾がけの身であります。議長を初め先輩議員にお世話になりながら、総務建設常任委員会、また、議会広報対策特別委員会の両方の副委員長をということで務めさせていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上14名の議員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、議会報告に移りたいと思いますが、これからは座長を副議長の山田議員にひとつお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、お手元の式次第にのっとりまして、進めさせていただきます。

続きまして、議会報告ということで、いろいろ議員の皆さん、所管の担当でいろいろ説明をお願いしたいと思います。

これより着座にて失礼をさせていただきます。

それでは、議長からお願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、私のほうから最初に皆さんにお話をさせていただきます。

資料は特段用意してありませんので、ちょっとお聞きいただきたいと思います。

私のほうからは、議会というものはどんなものかというのを簡単にお話をさせていただきます。その後各委員会の報告をお世話になります。

議会はなぜあるかということなのですが、町の意味決定機関として地方自治法に定められていまして、設置されているということになります。主に3つの大きな役割を持っています。住民を代表する機能、自治立法の機能、行政監視機能、この3つが主な機能ということになります。議会構成は今14名で構成されております。常任委員会が総務建設と文教厚生 of 2 委員会で、そのほかに議会運営委員会、そして特別委員会として行財政改革推進、それと八ッ場ダム及び地域開発事業対策、それに議会広報対策、さらに地方創生調査、この4つの委員会が設けられています。それぞれの委員会の報告はこの後させていただきます。

議会というのはいつ開催しているかということなのですが、多分ご承知だと思いますけれども、3、6、9、12、これが年4回、これが定例会として開催されています。臨時会が必要に応じて開催ということになっています。

資料の1から6に予算だとか決算関係の議決した資料がついていますので、これは後ほど参考に見ていただければと思います。時間の都合がありますので、細かく説明はしませんが、よろしくお願いします。

きょうの議会報告会、これをなぜ開くかということなのですが、これについては、平成22年6月に県下で最初に議会基本条例というのがこの町は制定されました。議会の最高規範ということで作られたわけですがけれども、この中に町民の皆さんと相互理解を深めるために年1回の議会報告会を開催しなさいという規定があります。これに基づいて行われているわけですがけれども、要するに町民の皆さんの提言というのは、政策の提言という考え方で捉えておりまして、なかなか議会に来てもらうこともできませんので、議会が出張して議会の活動の報告だとか意見交換等をさせていただくと。そのために開催させていただいています。

あと、今回は特別に議会報告会の中で、地方創生の部分について皆さんのご意見をお聞きたいということで、今回特別に30分程度時間をとってそういった意見を聞かせていただき、これから地方創生の戦略をつくる上での参考にさせていただきたいというふうに考えています。

私のほうからの説明は以上ですけれども、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） それでは、続きまして、総務建設常任委員会委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていただきますけれども、資料の7ページ、8ページをごらんいただきたいと思いますけれども、そこには陳情、請願の審査結果が主に載せてございます。それ以外の報告をこれからさせていただきますと思います。

本年4月の機構改革によりまして、所管課が1課増の8課に、総務建設常任委員会としてはなりました。また、先ほど議長のほうから話がありましたように、原町駅の駅北の区画整理組合は、26年11月16日に清算事務の決了により解散をされております。

地域開発事業につきましては、住宅団地、植栗の田野原団地が1区画、舞台団地2区画、大柏木7区画の未販売団地につきましては、いろんな方法で努力をしているようですけれども、なお引き続き完売できる努力を要望しております。また、近年叫ばれております再生可能エネルギーを利用目的として箱島地内に小水力発電所を計画し、出力170キロワット、約400世帯分の発電を計画し、箱島湧水発電PFI株式会社と契約し、28年1月着工予定であります。

下水道、簡易水道事業の特別会計及び水道事業会計につきましては、一般会計からの繰り入れが多額なことから、使用料の見直しや経費節減を図り、独立採算の原則から、そのような努力を要請しているところでございます。

なお、地域活性化事業につきましては、萩生地区活性化拠点にトイレ整備を実施し、また、東洋大学で轟山荘へ夏合宿ということが縁で、東洋大学との連携協定を結びまして、今後いろいろな面での連携を期待をしているところでございます。

また、皆さんご案内のように、町の公式マスコットといたしまして、町の花である水仙をイメージし、水仙ちゃんのキャラクター着ぐるみを2体作成し、さまざまなイベントで活躍しているところでございます。

それから、懸案でありました国民宿舎榛名吾妻荘につきましては、27年1月で指定管理が終了し、ただいまは閉館をしておりますけれども、高崎市へ売却する方向で調整中でございます。

また、あがつまふれあい公園につきましては、ハッ場ダム建設事業に関する地域振興計画を定める施設として、町民の福祉と健康増進を図るため、指定管理者、株式会社ACCがサ

ービスを提供しております。

天狗の湯につきましては、道の駅の登録の効果もありまして、8万2,000人余の利用があり、また直売所につきましても、26年10月オープンから27年3月までで12万5,000人の入館があり、順調なスタートができています。

また、農林関係におきましては、大きな問題となっております鳥獣捕獲対策事業につきましては、年間捕獲数として、イノシシを444頭、ニホンザル5頭、ニホンジカ125頭、ツキノワグマ16頭、ハクビシン、タヌキ69頭、被害対策事業としてカラス、キジバト等484羽を捕獲をしていただいております。

以上、雑駁な説明ですが、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君）　続きまして、文教厚生常任委員会より、委員長より報告をお願いいたします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君）　それでは、文教厚生常任委員会からご報告申し上げます。

当委員会では、お手元の資料の9ページ、10ページでございます、保健福祉課、そして町民課、教育委員会を所管としております。

まず保健福祉課関係でございますけれども、出産祝い金が一部変更となりましたので、お知らせいたします。ご承知のとおり3月までは第3子から10万円の支給という形でしたが、4月からは第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円に増額という形になりました。条件等もございますので、ちょっとお読みいただきたいというふうに思います。

そしてまた、介護保険の関係でございますけれども、これは要支援を含めて介護認定を受けている方の78%の方が何らかの介護サービスを利用しているということでございます。ただし、現年度分として134万円程度の滞納がございます。滞納の縮減に努めるように町に要望しております。

保育所関係も所管となっております。

次に、町民関係でございますけれども、皆様ご承知のとおり、国が進めておりますマイナンバー制度でございますけれども、当町においては、これから皆様方のお手元に届くというようなことになっております。広報ひがしあがつまの10月号にもちょっと説明の掲載があったと思いますけれども、本日改めてちょっとコピーのほうを用意させていただきましたので、

読んでいただきたいというふうに思いますし、何かわからないことがございましたら、窓口は町民課でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて国民健康保険の関係でございますけれども、前年度は医療費が５％ほど減少しまして、金額で6,600万円ほどでございました。そのために27年度は基金へ4,000万円ほど積み立てができたということでございます。ただし、ここも滞納金が大分ございます。特に数字はちょっと載せていないんですが、縮減をするように求めているわけでございます。

なお、施設勘定で箱島の国保診療所においては、超音波検査機器を導入いたしました。

続いて、教育関係でございますけれども、学校教育、社会教育と大別されます。学校教育関係につきましては、今年度の事業といたしまして、旧坂上中学校を改修いたしまして、坂上小学校とする工事が進行中でございます。また、体育館につきましても、中学校の体育館を改修いたしまして、ともに来年の３月中を工期に取り組んでおります。

社会教育関係では、９月定例会で下郷地内の古墳調査のために400万円が追加となりました。

簡単な説明でございますけれども、以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

続きまして、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　それでは、11ページですが、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

まず最初に、議会運営委員会ということでここに書かせていただきましたけれども、多数の議員で構成される議会を円滑で、しかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会でございます。

毎定例会、３月、６月、９月、12月に定例会がありますが、毎定例会や臨時会の開会前に主に議事の順序や進め方を協議します。委員の数は6名でございます。各常任委員会から委員長、副委員長プラス1名ということで、合計6名で任期は2年でございます。

委員会活動ということでここに書いてありますが、委員会の役割ということで、大きく４つあります。

1番目が議会運営に関する事項ということで、会期及び会議日程、これは具体的にお話ししますと、今度12月４日から12月の定例会が開催されます。12月４日から14日の予定ですが、これに関して11月25日に議会運営委員会を開催しまして、ここにあります日程、それ

から各議案、陳情、請願等の取り扱い、一般質問等の取扱い等を議会運営委員会のほうで審議させていただきます。あとは、等々ここに書いてございます。

それから2番目が議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項でございます。

3番目が議長の諮問に関する事項ということで、議会運営委員会は、議長の諮問機関的な委員会でございますので、議長の諮問に関する事項がございます。

4番目が議会基本条例の運営に関しての定期的な検証ということで、年1回開催が議会基本条例で議会報告会の開催が義務づけられておりますが、その辺の運用というか運営状況。それから、議会基本条例が群馬県下で1番目に先駆けて制定しましたので、主に各町村の議会のほうから視察、活性化ということと議会基本条例の勉強をしたいということで視察がございます。現在までに14の主に市町村の議会が視察に参りました。直近ですと、ことしの7月27日に福島県の川俣町議会運営委員会、それから、8月18日には香川県の多度津町のほうからの視察がまいりました。

この視察に関して、議会運営委員会のほうから主に基本条例の制定の経緯とか、あるいは基本条例の条文といえますか、その中身等を説明させていただいて、対応するものでございます。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、行財政改革推進特別委員会より、委員長よりお願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、昨年までは2点だったんですね。それは、集中改革プランと町営施設運営に関する、この2点でありましたけれども、6月議会からの議会から新たな、新体制になったものですから、付託事項を1つふやしました。庁舎建設に関することを入れて、行財政改革推進に関することと庁舎建設に関することと町有施設の有効利用に関する、この3点について調査研究することとなりました。

これからちょっと何点か中心課題であるものを取り出してみますけれども、まずは集中改革プランであります。

昨年の報告会で述べたんですけれども、26年度1年間は第3次の計画は見送られ、やっと27年、ことしの3月に執行部の持っています行革本部が決定をいたしました。12ページにその内容が資料としてついておりますので、ぜひ見ていただければと思います。

1次、2次と今まで来たわけなんですけれども、形式を今度3次は大幅に変更したため、それまでの検証がスムーズに行われないのかなというようにおそれがありますけれども、1次、2次の資料を見ながら議論を進めてまいります。

1項目立てた庁舎建設に関することですけれども、庁舎建設のその場所につきましては、現在ある場所や中央公民館あたりの案が最初は出ていたんですけれども、この案は行き詰まり、行革本部の方針といたしましては、岩櫃ふれあいの郷とのことではありますが、現在は転用、改築のための設計、調査を実施している段階であります。これから始まります住民サービスのための総合窓口サービス、これはワンストップサービスと申しますけれども、そして来年から始まるマイナンバー制度の移行に耐えられる施設なのかどうかということを見きわめているという段階だということです。

これで決定ということではなく、町長もこれらの設計調査が終わった時点で検討を再度行うということを明言しております。私ども委員会の各委員からは、他の施設の案も議論の俎上に乗せるよう要望も多く出されております。

組織機構改革でありますけれども、前回の報告会で、昨年の6月議会で賛成少数にて否決されたということを述べましたけれども、地域振興課を地域政策課と変更したものが12月議会に提案され、結果、賛成多数で可決されました。4月からの新体制で動き出しています。町民の使い勝手やニーズに対応しているのか、これからはしっかりと注視していきたいと思っております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（山田信行君） 続きまして、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長よりお願いをいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 委員長の根津です。

お手元の資料13ページをごらんください。

私どもの特別委員会では、ダム関係、それから上信自動車道関係ということで、2つを付託され活動しておりますが、ダムについて、ここにございますように、私ども調査したことを雑駁に載せてございます。ごらんいただくとわかると思うんですが、現在、当町で大きく動いているものというのは町道松谷・六合村線の整備事業、それから吾妻溪谷自然公園整備事業ということで、猿橋という観光用の歩道の橋をつけております。本年度「左岸橋台」と書いてございますが、これは本年度「右岸橋台」ですので、訂正させていただきます。

上信自動車道のことでございますけれども、ここにございますように、当町を通過する部

分がおおよそ28キロメートルということで、各工区の距離数が書いてございます。1工区当たりがおおむね100億円ほどかかるということでございます。メーターどのぐらいになるのかなというようなことをちょっと考えていただくのもよろしいかと思います。

そういったことで調査したことを皆さんにおつなぎすること、それから皆さんからご要望、疑問、ございましたものを上級役所のほうへつなげていくということがこの特別委員会の主な活動でございます。

以上です。

○副議長（山田信行君） 続きまして、地方創生調査特別委員会委員長より報告をお願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生特別委員会では、さまざまな地域のポテンシャルを掘り起こし、また問題点を見て、また調査をして研究しております。今、当町の創生の一番の目的は、人口減に対抗するものを考えようということです。今、当町の人口は4月現在で1万5,108人、そのうち外国人が住民登録しています人が185人います。

このグラフを見ていただきたいんですが、こちらをごらんください。

これが赤いのが高齢者、真ん中が生産人口、一番下が若年層です。これがバランスよく並んでいるのが1985年です。今がどこかというところなんですけれども、何も政策をしなければ、この町の若年人口はどうなっていくか心配ということで、このグラフですが、見えませんか。ここが今の2015年です。こっちがRE S A S（リーサス）と言って未来予測なんです。何もしなければ、この滑り台のようにどっと下がってします。これが若年人口で言いますと、女性20から39歳の女性、今1,319人、それが何もしなければ40年後に491人になってしまうという推計が出されています。

当町のこのもみじのような色のこのグラフ、見ていただきたいんですが、当町がどの場所かというところ、この黄色が人口が少なくなっているところです。色が濃いところが人口がふえているところなんです。お手元に資料がないので、こちらを見ていただきたいと思います。この赤いところが前橋とか高崎です。前橋が一番赤くて、高崎がちょっと薄い色で、当町はこの黄色のところなんです。周り中がもう黄色ですが、このように人口がふえているところもあるということです。

さまざまな調査をしていますが、先人が川戸のほうに工場をつくってくれました。その中で当町の人は何人ぐらい働いているんだろうということで、ある1つの大きな会社は314名の全社員の中で当町的人是135名いました。その中で、協力会社、運送会社とかさまざまな、

それが88名の社員の中で36名が当町の方でした。それでは、管理職はどのくらいいるんだろう、向こうの遠くから来ているんだろうか。そこで、21名の管理職のうち12名が当町に住んでいる人でした。

もう一つの大きな工場の中に278人が働いている。その中で、中之条、高山、当町が75%を占めている。その中で当町の人は何人か、90人。管理職、部課長で10人ですが、町内に在住しているという、このような調査をしながら、我が地域はどうしたらいいかを考えています。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

それでは、報告、最後になりますが、議会広報対策特別委員会委員長の山田でございます。

議会だよりは定例会ごとに年4回発行されます。会期中、会議が開催され、その後4回ほどの編集委員会を開き、正確に伝わる表現を話し合いながら1冊の広報をつくり上げていきます。

町民の皆様には、まちの声の原稿、写真提供など、お世話になっております。

編集の基本理念としましては、より多くの町民の皆様により深く議会をご理解していただけるよう編集に取り組んでおります。

町民の皆様に親しまれる紙面づくりを心がけるとともに、議会だよりをご愛読くださいますようお願いを申し上げます。

◎質疑応答

○副議長（山田信行君） それでは、質疑応答というところのコーナーに移りたいと思います。

おおむね30分程度を予定していますので、よろしくお願いをいたします。

ご意見を述べる際、挙手をいただき、大字名とお名前を述べた後、質問等をお願いをしたいと思います。

それでは、質問等ある方お願いをいたします。

それでは、マイクをお願いいたします。

○住民参加者 私は原町の在下に住んでおります。また、原町商工会のほうのお役目もさせていただきますが……

○副議長（山田信行君） 座って、すみません。

○住民参加者 では、座らせて話をさせていただきます。

幾つか質問というか提案させていただきたいと思いますが、先ほど上信自動車道のことについていろいろ説明がありましたけれども、上信自動車道については、これからできるについていろんな面で、物流の迅速化、また救急医療の場合の重症の患者を運ぶのに早く対応ができると、いろいろな面でメリットはあるんですけども、また、私たち商工というか、住民にとっては、その反面、将来どうなるかなという心配の面もあるんですけども。

第1に、川戸のインターができたときに、あの大橋を通過して駅前で終わってしまって、こちら道バイパス通りのほうに行く面の道がとても行きづらいということで、その辺を議会としては、この辺のことを将来どういうふうに考えていくか。まだ本決まりではないんですけども、役場とかそういうものがそっちに移ったときに、行きよい道、またこれで商業の面でも通過をするこの道になってしまうと、大きいスーパーとかいろんなコンビニ、ガソリンスタンド、いろいろの商店の影響もあります。また、それをもとに買いづらいこの中心の施設が、チェーン店もありますけれども、売り上げが将来減るということになりますと、撤退ということもなると、住民にとっては便利性の面では住みづらい、簡単にいえば住みづらい町になってくる方向になるのではないかと思います。この辺を、大橋から、前にも提案があって、その道をバイパスからこっちへ向ける道を何回か検討、前の方はしたようなんですけども、費用がかかったり、地権者の反対があったり、いろいろのことで検討された中でできなかったということを話を聞いております。

また、私の思うには、駅をずらして、あそこを踏切をつくってこっちという、そんな簡単なことではできないと思いますけれども、もしそれができないんだったら、日赤のほうとか山村開発センターのほうから行きいい道を考えたり、また駅前のあの辺のところが大分高齢かな、失礼ですけども、商店街が高齢者の方が大分、どこの町でもそうですけれども、そういう状況になっているので、その辺の開発も考えるとともに、その辺を考えていただければありがたいと思います。

話の中でそういう、まだいろいろ話はしたいんですけども、ほかの方も質問される方がるので、それについてはそんなところで理解していただければありがたいと思います。

また2つ目としては、小さいことでありますけれども、岩櫃城の関係で、あの辺の開発は皆さん徐々に考えて、少しずつ、トイレの面とか駐車場の面とかいろいろ考えてくれているとは思いますが、より一層その辺の観光の面で、将来、先代が考えてくれたいろんな自然の

よいところを生かして、上信道ができることによって観光面で寄ってくれるようなことを考えていただければ。

また、岩櫃と関係ある稲荷城というところが私たちの住んでいるところにあるんですけれども、そこには私たちが小さいときに先代が桜の木を植えて花見の名所になっていて、お堀もしっかりしていて、城跡としては、よそから見に来てくれて楽しんでいただけるんですけれども、今は雑木林が相当茂っているもんですから、在下区では準備委員会というものを立ち上げて、あそこを伐採して桜の木を植えようということで、何年先になるかわからないんですけれども、今やっておかないと、子孫の者にそういう財産を残していきたいと思っていますので、ぜひ町のほうの助言をいただいたり、援助をいただければありがたいと思います。

簡単ですけれども、そんなことで提案させていただきますので、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

ちょっと整理すると、上信道が開通したときに川戸インターからおりた車がバイパスに取りつける道ということが1つということと、岩櫃関係の開発、また不動の滝の辺の整備、またもう一つ、稲荷城の周辺の在下地区を中心に整備をして桜を植えていきたいというような、3つかなというふうに思いますけれども、上信道に関して、それでは根津議員、お願いいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君）　ご心配、本当に私もそう思います。このバイパスができたときにも、今のこの町がこういう形になってくるといことはなかなか想像もできなかったけれども、あっという間にこういう形になってきました。今、ご心配なさっておられたことなんですけれども、この橋にかかわることでちょっと申し上げますと、原町街路事業ということで、全体で39億8,200万円ということでスタートいたしました。これまで町もその何%かということで、18%を拠出してこの事業を進めていくということでやってまいりましたけれども、今年度からは県の事業ということで、この事業については県が主体でやるということで、町からの18%の持ち出しはしなくても済むようになってまいりました。

橋部分で申ししましても、橋梁下部というか橋ですね、の部分だけでも13億円かかるというような事業をしてここまで持ってきております。今後、現在開発が済んだ駅北のほうにどういうふうにこの事業の恩恵を注いでいくかということは非常に大きな問題だと思います。それともう一つ考えてみれば、駅の線路より南側にとっては、これがつながるといことはある種、幅員になるのかなとも考えます。

地域の皆さんと本当にこれからいろんな話し合いをして、理想はどうあるべきかというようなことも考えながら議会も進んでいくべきだと私は思います。

それと、現状で申しますと、この原町地区というのは非常にコンパクトにさまざまな公共施設がまとまっていて、よくコンパクトシティという言葉がありますけれども、図らずもこういう形でコンパクトシティが完成されつつある場所で、非常に希有な地域だと私は思っております。大切にしていかななくてはならないんだと思います。ぜひ皆さんのお知恵を拝借して、私どももこのことに取り組んでいきたいと思っています。

○副議長（山田信行君） ほかにありますか。

では、議長お願いします。

○議長（一場明夫君） 先ほどの方がおっしゃっていた上信自動車道からのアクセスについては、非常に懸念されるのはよくわかります。先ほど話をしましたが、前の道がバイパスができたがゆえにこちらが非常に厳しい状況になって、今度はまた道の流れが変わることによって、原町市街地そのものが取り残される可能性というのも多分相当懸念されているんだと思います。特に商業に携わる人は当然のことなんだと思います。

そういった意味で考えますと、おっしゃっていることはよくわかります。直接議長室にも来ていただいてお話をいただいた経緯もあります。ですから、ここで提言をもちろんいただきましたけれども、場合によったら公式な形で陳情、請願等もしていただくということも必要になるのかもしれませんが。多分過去の経過でいくと、あそこを抜くのは難しいということで、一旦は日赤の脇のあの道を整備した経緯があるんだと思います。それで不便だということで、そこに歩道橋をかけたというような経緯もありますので。それらの細かい経緯をちょっと精査してみないとわからないんだと思いますけれども。

いずれにしても今、特別委員会の委員長がおっしゃったように、議会としてももうちょっとしっかり調査をする中で、それができるかどうかも含めてさせていただくということで、考えていくというようなことでよろしいでしょうか。

○住民参加者 そういうことを真剣に考えていただいているということが伝わってきましたので、ぜひその辺を検討していただければ大変ありがたいと思います。町としても、人間の体でいえば、心臓がよくてもほかが悪くなれば、だんだん衰退していくようなあれで、一部、全体がよくないとこの町も発展していかないのももちろん皆さんご承知だと思いますけれども、ぜひ一層の努力をしていただければありがたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） トイレのちょっとお話が出ましたけれども、岩櫃城参道の入り口の駐車場のところにトイレを整備するということが決まりまして、また、不動さんの滝の下のところ、そこへもやはりトイレをつくるということで、11月4日から工事が始まっているようです。だんだん整備されてくると思います。

ほかに質問ある方、お願いをしたいと思います。

お願いいたします。

○住民参加者 下之町の住民です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、きょうは町民のために議会の皆さんが大変お忙しいところ、こういう機会を設けていただき、まことにありがとうございます。

私は、前回にも言ったんですけれども、きょうもですね、そこを入ってきたら、何と町民側は私が3番目、3人なんです。一瞬、え、と思いましたね。それで、前にも言ったことがあるんですけれども、あれですね、今こう見てみると、議会の皆さん側が15名、町民側は何と10名なんです。それで、吾妻地区の原町地区をきょう対象なんですけれども、原町地区を考えても人口が1,000人ぐらいいると思うんです。それで、何とか町民にもっと自分が住んでいる町に興味を持ってもらって、こういう機会はもう1年に1回しかないんですから、このほか町の町政懇談会がありますけれども、町政懇談に何回か私も出させてもらっているんですけれども、あれなんですね。前にも言ったんですが、このままでいいのか、あるいはあくまでも議会側は町民の皆さんに説明をしていますよという証拠固めというか、それに使われたんでは、これは大変だと思うんで、全く意味がないので、少なくとも原町地区1,000人ぐらいいるんですから、少なくともここへ三、四十人ぐらい出席していただきたいと思うんですね。

それで、前にも言ったんですが、少なくとも班長、区長さんには半強制的に出席していただくような、そういう方法はないのか、あるいはほかにいい方法があれば、何とか町民の皆さんが、1年に1回ですから、こういうところへ来て意見を言うという、そういうためにもいまい少し出席率をよくしていただきたいと思います。

それで、私は今、商売柄あちこちでお茶飲み話、いろいろ町の話も出ます。そうしたときに、陰では結構、町がどうの、議会どうのというようなことを言っている人がたくさんいます。それで、これを考えたときに、町の皆さんが議会もしっかりやってくれるし、町の行政もしっかりやってくれるから、私たちは何もやらなくても任せておけばそれでいいよと思っているのか、あるいはそういう機会があっても、そういうところで何を言っても、どうせ聞

いてもらえないんだから言うだけ無駄だいという、こういう考えなのか、それは個人差があるんで私は何とも言えませんけれどもね。その辺を十分ひとつ検討して、こういう機会がせっかくあるんですから、いま少し出席率をよくしてもらいたいと思いますけれども。まずそれを1つお願いいたします。

それとですね、私は二、三、ちょっとお尋ねとお願いがいがあるんですが、例の榛名吾妻荘、これは高崎市に売却するという話がこの春ごろからちらほら聞いているんですけれども、先ほどの話だと、何か、どういう（…聴取不能…）今交渉中という話なんですけれども、あれは具体的なんですかね。土地建物とも、合計どのくらいで高崎市へ売却するのか。今現在でまだ売買契約もしていないんですよ。その辺の工程がどうなっているのか、それが1つと、それから、これから話に出てくると思うんですけれども、日本全国で言っていますように少子高齢化の問題で、できるだけこの町に若い人に住んでもらうという話なんですけど、まず若い人に住んでもらうということの大前提は、その地区に働くところがないと、これはどうしようもないと思うんですよ。それで、生活するだけの収入がないと、これが基本中の基本ですから。そうかといって、工場を誘致するというのもそう簡単な話ではない、相手がいることです。これはなかなか難しいんですけれども、若い人は結婚したてで収入も少ないし、奥さんが子供を育てるということになると、奥さんも働きに行けないし、一番大変な時期だと思うんですね。そのときにですね、ちょっと私勉強不足で今の小学校、中学生が何人ぐらいいて、給食費をどのくらい払っているのかちょっとわかんないんですけれども、給食費について、全額補助ということもあれなんですけれども、幾らか各家庭に町としてもう補助が出せるのか、どこか切り詰めてあれすれば2割や3割、半額でもいいんですけれども、そういうことは考えているのか、あるいは、考えたこともないし、これからもそういう気持ちがないのか。

できたら少しでも若い人に住んでもらって、国でも言っています、これから出生率を上げなくてはならないんで、中国なんかも一人政策をやめて、この間から2人まではいいということらしいんですけれども。何かそういう法則を立てないと、なかなか若い人が子供をなかなか産めないですよ、これから。その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。それだけです。

以上です。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） それでは、吾妻荘に関して、総務建設常任委員長、お願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 先ほどのちょっと数字的なものは申し上げなかったんですけれども、高崎市に売却する方向はもう間違いないと思うんですけれども、当初そんな経過の中で、高崎市としては、土地は有償で受けますけれども、建物については無償譲渡をしてくださいという申し入れがあったようなんですけれども、町としても高崎との交渉の段階で、私どもに報告があったのは、全て含めて1億円ちょっとという金額で調整中ということで、多分そんな方向に進むのかなというふうには思っておりますけれども。吾妻壮の関係につきましてはそんな状況でございます。

○副議長（山田信行君） どうぞ。

○住民参加者 そうするとあれですか、あれは土地だけで、建物はゼロ円。無償ということでしょう。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 土地だけで1億円は恐らくしないと思うんで。

○住民参加者 これは建物、あれ評価額というか、あれはどのくらいあるものなんですか。それ不動産鑑定士かどこかへ頼んできちんと評価したんですかね。それをしていない。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） いや、そうだと思います。

○住民参加者 これ建物ともさっき無償と言いませんでしたか、建物は。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） いやいや、建物は高崎市の希望として無償で譲渡してくれませんかという申し入れがあったそうなんですよ。

○住民参加者 じゃ、町側は建物も1,000万円か2,000万円だという、そういう含みなんですかね。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） いや、だから先ほど申されたように、不動産鑑定士だとかそういうものをいろいろ勘案した金額が1億円ちょっとということだと思います。

○住民参加者 そうすると、建物、土地混ぜて総額で約1億円前後。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） そうということだと思います。

○住民参加者 それはあれですかね、今年度ぐらいで契約はするんですか。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 恐らく今年度中には契約になるんじゃないかと思えますけれども。

○住民参加者 そうすると今度東吾妻町の高原学校は、じゃ、こっちの高原体育学校というかあれがありますよね、向こうへ移るんですかね。あの Cutter が置いてあるところ。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 要するに高崎市のほうに移っても、そういった学校の行事については何とか使わせてもらえないかという交渉はしているようなんですけれども。まだ

その辺のいろいろな交渉の段階だと思いますので。

○住民参加者 わかりました。

○議長（一場明夫君） いいですか、ちょっと。

吾妻荘については、既にもう吾妻壮が国民宿舎であるという条例はもう廃止になっていますんで、現在もうそういう施設ではなくなっています、要するに一般財産になっているんですけれども。そういった中で今、委員長がおっしゃったとおり、進んでいます。多分12月定例会あたりにその売却の話の議案が出てくるかなというふうには想定していますけれども、金額的なものは今言ったように、建物の簿価だとか、もう一つは古い建物を解体する費用が相当経費かかるんですね。それらとのある意味相殺みたいな部分といろいろな調整をする中で金額を今、町で算出していますんで。最終的にどのくらいになるかというのはまだこちらでは把握はしていませんけれども。

いずれにしても現状では高崎市に売却して、その後、今言ったようにこちらの子供たち、町民も含めて利用については、できる範囲のものについては一緒に使わせていただくということを協定の中でしっかり申し合わせをして利用はさせていただくということの配慮は当然していくということになります。現状はそんなところだと思います。

それともう1点、出席者をもう少し多くしろという話なんですけれども、私どもも本気で努力しているんですけれども、区長さんをお願いしたり、いろいろな団体の方をお願いしたりして出てきていただいているんで、お願いしているんですけれども、現状は、ことしやってみてどこの会場に行っても、ここが一番少ないですかね、ほかは11人とか14人とか、そのくらいです。ある意味、夜だとか、きょうは土曜日ですから、皆さんご都合があるんでなかなか難しいんだと思いますけれども、曜日の設定だとか時間の設定なんかも含めていろいろ工夫しながらやっているつもりなんですけれども、現実はこの内容になっています。私たちの努力が足りないんだと思いますけれども、もう少し皆さんにも誘い合わせて出てきてもらうようなことも含めてこれからさらに詰めてやっていきたいと思いますんで、ご理解をお願いできればと思います。

○副議長（山田信行君） どうぞ。

○住民参加者 私に言わせるとですね、自分が住んでいる町について、何でこんなに興味がな
いのか、全く私には理解できないんですよ。それで陰では結構言っています、いろいろ。余
りいいことは聞いていませんけれどもね。だから、そういう人に私言うんですよ。もし言
いたいことがあって、ちゃんと公の場がきちんと役場でも町政懇談会もあるし、議会報告会も

あるんだから、そういうところへ行ってきたらというんですけれどもね。だから、自分が住んでいる町なんだから、いまいし興味を持って当然じゃないかと思うんですけれども。

その話は置いておいて、あと1点なんですけれども、きのう町報と議会報告をいただきました。その際、きのう読んでいる中で、例のコニファーいわびつありますよね。あれ今まではふれあい公社でやっていて、何か町長さんが社長で商工会とやっていたんですが、けれども、それは廃止になったんですか、その組織は。それで、指定管理者制度か何かになるんですかね、これから。どうなんですか。

○議長（一場明夫君） 杉並区の施設については、前は杉並区が設置をして、今言った岩櫃ふれあい公社というのが委託を受けて管理運営していたんですけれども、それには町と、最近ですと商工会と会社の持ち株というようなことでやってきたんですけれども、それについてはなかなか経営していて厳しい現状がありまして、いろいろやっていく中で、例の3.11の審査があつて、その東電の補償関係が結構出たものですから、そういった中で今までの赤字が何とか埋まったというような状況の中で、その第三セクターの会社で協議した結果、どうもこのまま続けていってもかなり厳しいので、この機会にここについては管理委託を受けない方向でというふうに決められたんですね、総会で決まったということだと思いますけれども。その結果で、そちらはもう受けられませんということで、今度は杉並区にまた戻りましたんで、杉並区が今、新しい管理運営会社を設定して、フォレストという会社だったですかね、株式会社フォレストだと思います。そこが今、民間の会社が運営しているというような状況になっています。

ですから、利用だとかそういうものについては、今までと変わりませんけれども、町と商工会等が入ってやってきた組織がもう運営はしないで、今、運営の解散手続きをしていると思いますけれども、最終解散になったという報告はいただいていませんけれども。とりあえず出資金も含めて返せて清算がつくということで現在進めているというのが現実です。

○住民参加者 そうすると、きょう現在はもうあれですね、杉並区のほうへ返したというか、それで運営は杉並区がどこかへ指定管理者制度か何かわからない、どこか会社をお願いしてやっているんですか、今現在は。わかりました。

○副議長（山田信行君） そのときに雇用もですね、フォレストという、湯河原に本社があるんですけれども、引き続きお願いしたいということで。

ほかに。

(発言する者あり)

○副議長（山田信行君） 給食費。

○議長（一場明夫君） おっしゃっていることは、給食費を例にしていますけれども、もっとしっかりして、子供を育てるサポートをしっかりできるように考えなさいと多分おっしゃっているんだと思います。給食費を無料化にするということは今の町長が最初に、当選する前に提案をして、いろいろ条件があったもんですから、その当時提案されたんですけれども、否決になりましたね。そのまままだ、それは再提案をされないでずっとこのまま来ているんですけれども。町としては何らかの形で、子育てをする親御さんたちを支援したいという考え方は持っていますんで、医療費の無料化も含めたり、いろいろなものでやってはきていますけれども、給食費そのものについてというダイレクトな名前でのものは今のところ提案はされていませんけれども、これからそういう意見もあったということで、給食費になるか、ほかのものになるかわかりませんが、そういったものを検討していただきたいという考え方があったということはしっかり行政にも伝えたり、私たちも文教厚生常任委員会がありますので、そういったところでも議論していただくようにして、おっしゃっているものがしっかり反映できるように努力はさせていただくということでお願いしたいと思います。

○住民参加者（…聴取不能…）に関しては、全額とは言いませんけれども、いろいろ役場の予算もあることで、全額とは言わないけれども、2割、3割でも5割でも、少しでも子育て、皆さんが育ていように、そういう方策を検討していただきたいと思います。

町、それはどこもそうなんですけれども、余りやる気がないと、できない理由ばかり上げてくるんですね。そうじゃなくて、やろうと思えばね、東吾妻町の予算85億円ぐらいあるわけですよ、収入が91億円とか。だから、やろうと思えばね、何らそれだけ、85億円あるんだから、不勉強で、何人子供がいて、どのくらい給食費にかかっているのかわかんないけれどもね。1割でも2割でも補助してもらえば、父兄が精神的にうんと楽だと思います。ぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） 執行部のほうにしっかりつなげたいと思います。

ほかに。

お願いいたします。

○住民参加者 原町に住んでいる者ですけれども、町の事業をやられているような、先ほどの吾妻荘だとか、コニファーいわびつについてはいま一、私もよく理解できなくて、要はこの間、ふれあい公社が解散という記事を見て初めて理解したような感じなんですけれども、要

は財産とかあれは杉並のもので、管理運営はふれあい公社がやっていたということですよね。

要は、やっていたときに、町に対して、町長が社長になっているんだから、事業の一つだと思うんですけども、メリット、デメリットというのは、公社をつくって管理運営をやっていたときにはっきりしていたんですかね、メリット、デメリット。それが今時点で見えなくなったんで、もうしませんよということを杉並と交渉してやったのか、あるいは杉並から言われてやむを得ず解散になったのか。そこら辺がね、町民にとって見えないんですね。いわびつ荘がそうになったということで、要は、町にとってメリットがあったのかないのかというところだけ明らかにしておいていただければ、私は特に不満はないんでね。そういうところができれば、議会のほうのチェック機能という、その冒頭に議長が言われた議会のチェックというのがあると思うんで、そこをはっきりしていただきたいなと思っています。

それと同じようなことで、先ほど箱島湧水の件での発電の件について、ことしの4月に上毛新聞で出ていて、やっているんだなというイメージがあるんですけども。この記事によると、総費用の3億8,000万円はヤマトが負担するというような話なんで、じゃ、町は何もしないのかということなんですけれども、その前段があって、再生可能エネルギーに向けて東吾妻町はサービスをどうのこうのという書いている、これはもっと前だよ。何年か前に計画をしていたというんだから、その計画をしていたんだと。今まで、つい最近、ことしまではそれがどういうふうに動いていて、町は何でそれをやろうとしていたのかというところを1回整理して公にしてほしいんですよ。何かこれで記事によると、個人的にちょっと言うと、そういう省電力の水力発電というのは、僕は非常にいいことだと思っていますし、県内初めてで町がやるとすると、1つには、観光事業の一つの目玉にもなるような気がするんで、非常にいいことだと思っているんですけども、見えないというので不安があって、町に対してそれがメリットがあるのかないのかということを明確にして町民に公開してもらいたいというのが私の希望です。

これでいくと、2017年度5月に発電運転を目指すという、だから、現実は今まで何も実態はなくて、2年後に発電なんだよね。ということは、町はまだ今までは、調査くらいで幾らも金がかかっていないよと。それで、計画はあったけれども、どうもいま一なんで、このヤマトに契約を結んでやらせるというふうなのかどうかとか、そういう経緯も全くわからない中でいい話ができるんだよね。それで、そういう意味で、私は非常に興味があるということと、基本的にやってほしいという要望があるんですけども、原理原則、町にメリットがあるのかということを明確にして、町がするのか、議会のほうで我々町民に公開するのか、

教えてほしいということで。そのときにですね、例えば一般の企業がこういう事業をやるということになると、町にメリットがあるのは、固定資産税とかそういうのが入ってくるわけですね。そこに企業を、そうすると事業をやるということは、従業員が発生するわけです。そうすると、その町が町民に雇ってもらえる、従業員の採用があると。そういうメリットがあると今度は町の収入で町民税が入ってくると。そういうふうに私は見えてしまうんですね。

一般の企業がこういう小電力に入る、あるいは太陽光発電でもいいんですけども、入るとことはメリットがある、要するに企業として利益が出るから入るんですね。固定資産税でも払って、給料払ってもいいから事業をやって、メリットがあるから一般企業は入るんですね。ところが、公の町とか県とか国がやろうとするのは、そういうところをなしおいてやろうとするから税金を使ってしまうんですね。あるときになるとそれが破綻して解散する。そうすると、そこで使った、投じた税金が無駄になってしまうと、こういうパターンが多いんですね。

つい最近の北陸のほうのもんじゅなんか1兆円ですよ、税金を使ったのが。それがパーですよ。これから廃炉するとなると、また何千億円と費用がかかってしまうわけですね。そういうことを公共施設でやろうとしているわけです。だから、この箱島、我々はね、そんなでかいのはいいとしても、この箱島湧水に関して、町はどうかかわっていかうとしてきたのか、これを今回はね、整理をして、ヤマトに契約を結んで、ヤマトがやるよと。ヤマトが事業費の3億8,000万円負担するというふうに記事は書いてあるんで、そうなのかというのをはっきりさせて、町に対してメリット、デメリットを明確にして、それを報告してもらいたい、町民に対して。皆さんどうですかね、あるいは、ほかに意見ありますと聞いてほしいということなんですね。

これは1つの事例なんで、来年度ぜひそこら辺を整理して、この議会報告会でも報告してほしいと思います。

それと続けて、さきのふれあい公社じゃないんですけども、あるいは給食費の問題でもそうだと思うんですけども、多分これからやると、地方創生について、これからやろうとするなら、私ちょっとその場で時間をとりますけれども、ついでに言わせてもらおうと、最近特にここ一、二カ月気になるのは、新聞紙面でどこの町村もこれをやろうとしているんですね。多分これは国からの通達だろうと思うんですね。だから、地方創生大臣ができたり、1億総活躍の大臣ができたりするから、いろんな指令が来ていると思うんですね。だから、それでやろうとしていると。それ自体は私はいいいと思うんですね。

○副議長（山田信行君） 済みません。この後ですね、地方創生に移るんで、その前にちょっと自然エネルギーの水力発電についての、わかる限りの回答をいただきたいと思います。

それでは、総務建設常任委員長にお願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 箱島の小水力発電についてなんですけれども、ずっと以前のことにについては私はちょっと知らないことなんですけれども、あそこへ、以前に県有の何か発電所があったみたいなんです。それについて注目をして、なおかつ水利権の問題があったもんですから、なかなか進まなかったというふうに聞いておりますけれども。PFI事業というのは、何か私自身も余りにもおいしい話過ぎるんで、大丈夫なんかなというような懸念はしていますけれども、要するに先ほど申し上げましたように、箱島湧水のPFI株式会社というのは、何か、先ほどおっしゃいましたように、株式会社ヤマトの出資会社で、そのためにつくった子会社のようなんですけれども、そこが事業をし、なおかつメリットにつきましては、これが年間町へ1,000万円からの収入があるという話なんで、余りにもちょっとおいしい話なんで、大丈夫なんかなというような懸念はしているんですけれども。今そういう状況で契約をし、先ほど申し上げましたように28年1月から工事に入るという段階だそうですね。

それ以前のことにについては、ちょっとわからないもんですから、どなたかご存じの方がいらっしゃれば。

○住民参加者 要はね、町がかかわってきたというのは、じゃ、その土地は国のものか、町のものかとか、そういう事例があって、水利権は県のものだというような話も確認しました。だから、要は普通の事業で、民間事業で入ろうとするなら、町は関係ないわけですよ。見ていけばいいんですよ。それで、要は固定資産税が入ってくる、町民が採用してもらえるとということになると、市町村税が入ってくるという、そういうメリットがあるから、見ていけばいいんです。だけれども、そこに障害があるから町がかかわってサポートすると、そういうことでの内容をやってもらいたい。そうすると、県との窓口でやるのか、土地代は、じゃ、10年間は無料で、町の土地だけれども貸すよとか、県の土地のものとすれば、10年間は県から譲ってやるとか。そういうメリットをやって、それで事業参入するというんなら私わかるんですよね。だけれども、何もなくて、自分で土地を買って建物を建てて発電して、それで470軒の発電量がやれると、それで売ってもうかるんだったらどんどん入ればいいわけですよ。だけれども、何か障害があるから町とか県がかかわってくるわけですよ。そういうところを教えてほしいということで、常に私の基準は、町に対してメリット、デメリットと

いう評価をしていただきたいということ。だから、メリットというのは要するに、私は固定資産税ですよ。それで、例えば製造業だったら、つくった製品にも税金がかかっているわけですよ、（…聴取不能…）に対しても。それで従業員は給料を払うから、そこに町民税が入ってくるわけですよ。そういうメリットがあるわけですよ。

だから、企業が入ってくるのは非常にいいことなんで、ぜひ推進したいんだけどもという、んだけども、何で町がかかわるのというところのあれを次回までに調べておいていただければいいと思います。

こういうことの事業がどんどん入ってこないと、さっき言った地方創生なんてありえないんだよ。人口どんどん減っていくんですよ。そこはどこの町も、市町村も、最近、沼田だとか水戸市だとかどこでもやっていて、人口が5万人いたのが4万人になりますと言っていて、みんな危機管理でやろうとすると、いろんな事業をやろうとしているわけですよ、こういうのがかかわってくるんで、そういう視点でこれからの事業についても見てもらいたい。それで、そうしないと、東吾妻町の地方創生の絵なんて描けないですよ、正直いって。

○副議長（山田信行君） わかりました。

お話の内容をしっかりと受けとめと、議会報告会のまとめて公民館等に執行部の結果も含めて皆さんにお知らせするような形をとりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

ほかに。

（発言する者なし）

○副議長（山田信行君） よろしければ、地方創生、5番のほうへ移りたいと思いますけれども、質疑応答30分程度ということで予定をしておりました。ないようであれば、地方創生に関する意見交換会ということで移りたいと思います。

それでは、青柳さん、お願いいたします。

◎地方創生に関する意見交換

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それでは、地方創生について皆さんと語り合いたいと思います。

私どもの目の届かないところ、また、皆さんがあらゆる、町内、町外問わず仕事の関係、

またほかの関係で出かけて行って得た、この町を外から見て、また夢を語れるところ、また問題点など、意見交換したいと思います。

まず地方創生について伺います。

今、原町の人口なんですけれども、ことしの4月1日現在で4,521人が人口です。赤ちゃんが生まれたのが7月1日現在で21人です。平成18年から比べて半分ですね。しかし、太田地区だけは同じような出生率なんです。こんなことで人口の推計があります。

それでは、地方創生という観点からご意見いただきたいと思いますが、お願いいたします。挙手をお願いいたします。

どうぞ。

○住民参加者 すみません、要はこれからの問題だと思うんですけれども、私ども住民は、いわゆる資料がないんですよ。だから、アイデアを出そうとしても的外れの意見になってしまうんです。だから、きょう1枚、この人口のデータをいただきましたよね。先ほどパネルで2枚、グラフのありましたよね。だから、そういうものが事前いただいていた、今実態はどうである、あるいは今現在と5年前、10年前、例えば東村と吾妻町が合併した時点はどうで、5年前どうで今現在と、そういうデータは過去の記録なんで絶対あるわけなんです。それでもって未来を予測するようになってしまうよというのがこれからの話なんです。問題は、そういう資料を出していただいて、そこから何を感じるかが重要だと思うんです。

だから、我々町民もそうですけれども、これを検討する皆さん方、あるいは8月に町政懇談会があったときに、東吾妻町総合戦略本部という組織体制というのを渡されたんですね。この組織図を見ると、すごいそうそうたる組織図になっているんですね。それ自体は私決して悪いとは言いませんけれども、そのときに考えてほしいのは、目的は何かという柱を明確にしておいてもらいたいです。その目的を10年なら10年、動かさないでほしいんですよ。その目的がはっきりすると、目標設定をされるんですよ、誰でもそうですけれども。あるいは課題が見えてくるんですね、現状のいろんな資料が見えてくると。その目標が出て、今度はそれを達成するためにいろんな手段を知恵を絞るんですね。

ところが、あるときになってしまうと、この目的を忘れてしまって、手段がね、方法だけがその目的になってしまう事例が過去にいっぱいあるんですよ。だから、そういうのを避けてほしいために、今回こういう地方創生というのについてきちんと目的をはっきりして目標設定をしてほしい。少子化率だとかいろんな数字が出ています、1.3だとか1.50とかね。そうすると、先ほどのグラフで自然に放置していくようになってしまうから、そこを

1. 58にするとこうなりますよというので人口推計の数字が30年後とか40年後、出るんですよ。これは機械的にやれば多分ちゃんとプロがやるとできるわけなんですね。だから、そういうのをすべきなんだけれども、それでもって、じゃ、具体的に何をするかということを議論してほしい。だから、きょう、私はここで来ていろんな意見があっても、それが的外れの可能性が高いんで、余り言いたくないんですね。

それともう一つは、先ほど給食費の問題を言われました。これも当たっているんですね、補助すべきだと思いますよ。だけれども、片方は財政という問題があって、いろんな支出、収入と支出の問題があるわけですね。現実には80何億円の予算をやっている、町税は19億円から20億円しかないんですよ。そのほか国からの補助金だとかいろんなのがあっての内容で予算であって、決してそうじゃないんですね。

もう1点、ちょっとポイントだけ言わせてもらおうと、2010年という平成22年、5年前ですよ。このときの人口、渡された資料ですね。東吾妻町は1万五千六百何人いるわけですね。そうすると、もう一つ別の資料でいくと、2010年は一般会計と特別会計を合わせて百五十何億円の借金があるんですね。この例えば2040年に9,360人になるということは、同じ負担、人口1人当たりの負担率でも、この2040年には93億円まで158億円もね、ことしは148億円ぐらいだと思うんですけども、これを93億円まで借金を減らしたって負担率、人口当たりの負担率は同じなんですね。

だから、この東吾妻町にいろんな問題があるわけ。それで、そういうのを対策するためには、子育て支援をして、若い人たちに家をつくって住んでもらうというのが重要だと思うんです。それには保育所をどうしましょう、小学校をどうしましょう、給食費をどうしましょう、いっぱい出てくるんですよ。だからいろんな問題、それは手段であって目的じゃないの。給食費を半分負担するというのは目的じゃないんですよ。もっとほかに目的があって手段の一つ。そういう事例がいっぱいありますんで、ぜひそういう視点で人口の問題、観光の問題、産業の問題、農業の問題、林業の問題も全部絡んであるんですね。そういうのをきちっとマップにしてやらないと、絵に描いた餅になってしまいますんで、ぜひこの半年間なり1年間、そういう視点で議員さんたちは町の立案する人たち、あるいは会議の中の人たちに指摘してほしい。そういう視点で見て、いろんなからくりの中でやらないと、この地方創生は、私はね、絵に描いた餅になってしまう。だって、我々20年後、30年後なんていうのはさ、予測つかないし。逆に言うと、今の我々60代の人が90だって、私のほうは生きていないですよ。だから、極端なことをいうと一つの手法ですけども、こういう立案をつくるのは40代、

50代の人に20年後、30年後の絵を描いてもらって、おまえたち責任があるんだよという視点でも立案のポイントはあると思うんです。そういういろんな角度での内容をぜひお願いしたいと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） わかりました。

今大切なことを言っていただきました。いろんな数字を鑑みてまいっていきたいと思います。

ここでは、皆さんの生の声を、生活している中での、またそんないいところ、不自由さ、問題点、そんなことをお話ししていただきたい思っているんですけども、生活の中で感じていること、今数字で読み取れることというのが子供が、太田地区はそんなに減っていませんよという、これもいろいろ考えるもとの統計となるかと思います。

ほかに意見をいただきたいと思うんですけども。

お願いします。

○住民参加者 話は（…聴取不能…）寂しい限りで、私もまさかと思って来たんですけども、やっぱりこれはなかなか参加者がいないというのは、これは歴史的な背景があるのかなと思って、開かれた議会ということ、開かれた議会というのはどういうことかなと私も思うんですけども。これがきょうは、一つはこの報告会ですか。やっぱりこれも一つの開かれた議会の一つだと思うんですが、まだそのほかに開かれた議会、手だてはいろいろあると思うんですけども。ただ、歴史的な背景というのは、やっぱり日本はもうずっと長年、官の体制。こういうふうに国民というか住民はならされてしまっているんですよ。上からの来たことをただそのままやっていけばいいんだよという、そういうもう体制がずっと来ていて、なかなか先ほどの話じゃないんですけども、ボトムアップなんていうことが、言葉ではもう一人でどんどん動いていますけれども、これがもう何十年ですよ、もうね。

やっぱりそういうことがなかなか、下から上にじゃないけれども、地方から中央へということ、今地方創生ですよ。なかなかこれも非常に厳しいような状況にあるのかなというふうに思います。ですから、なかなかこれが30人から50人というのは、私が思うんだけど難しいかなと、自分でもそう思っているんですけども。

それで、地方創生、それはちょっと話はあれですけども、一番どこの地方でも非常に直面している課題が人口の問題ですよ。やっぱりこれは、先ほどからいろんな話が数字等、データが出ていますけれども。具体的に人口、子育て支援もそういったことに含まれると思うんですが、ある程度具体的な手だても出ていました。やっぱり今、その前にですね、先ほ

どもちょっと話が出ましたけれども、今戦略策定計画を練っているところだと思うんです。
この間も役場のほうから私のほうへ連絡が来まして、会議をいついつしたいのでといって話
がありましたけれども、この戦略策定計画の基本目標というのをちょっと、恐らくそのとき
に話が出されると思うんですけれども、これ今もしありましたら。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ええ、もう人口減対策です。

○住民参加者 人口減、1つ。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それが1番です。それがもとです。

○住民参加者 もとでね。そのほか具体目標みたいなものはあるんですか。特にそれが1つの、
もちろん人口減というのは（…聴取不能…）。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それに全て集約します。

○住民参加者 そうすると、人口減、要するに少子高齢、高齢者問題というのもそれに付随し
てくると思うんですけれどもね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） もちろんですね。

○住民参加者 1つは、高齢者の問題。ただ年をとれば介護施設へ預ければいいんだという問
題じゃないんですけれども、中国が懸念しているのは、先ほど廃止しましたよね、一人っ子
政策を。そういうことをなぜしたかという、もちろん国力の問題もあるんですけれども、
労働の問題ですよ。農家はもう全然労働者がいなくなってしまうと、後継ぎがいないと。
農家だけじゃなくて、今度はお年寄りを面倒を見る、そういった世代、人たちがもうどんど
んいなくなってしまう、お年寄ばかりふえています。今の日本の人口構造と全く同じですよ
ね。そういうところで非常に今心配されているんだけど、もっと心配されているのは、
姥捨て山という、昔、日本にかつてありましたよね。そういったところもいってしまうんじ
ゃないかなということは物すごく今、中国は懸念されているんですよ。

そういった高齢者の問題も含めてですけれども、やっぱり人口減少、1つは、この間新聞
に出ていましたよね。東吾妻町、廃校になったときに、東中学校ですね。あのときに企業に
あそこを有償でというのが出ていましたね。ああいう形をする中で、やっぱり廃校になった
学校を有効活用じゃありませんけれども、そういったことも、こういったことにも関係する
んだと思うんです、人口をふやしていく。草津は観光産業というようなことは草津町も言っ
ていましたけれども、そういう中で人口をふやしていくんだと、ブランド志向を高めていく
んだという草津町が言っていましたけれども、やっぱり吾妻町もそういったところも、目玉
は今、先ほど議員さんが言っていましたように人口をふやす、具体的にどうすればいいんか

なという、人口増というのはね。ますますこれ減っていくんじゃないですかね。この間も10年先の人口の推移を見させてもらいましたけれども、どんどん減っていますよね。その辺でぜひまた皆さんと一緒に議論していければいいかなと思いますけれども。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） わかりました。ありがとうございます。

生活の中で感じていることをぜひここで話していただきたいんですけども、どうでしょうか。

○住民参加者 先ほどちょっとお話しした例の給食費の問題なんですけれども、これについては、現に中澤町長さんが前回立候補するときに、たしかマニフェストというか公約に上げたと思うんですよ、小中学生の給食費は無料にしますと。それでその後ですね、議会に諮ったら、何か議会のほうで反対で、これがだめになったという、そんなふうに私理解しているんですけども、この辺のいきさつについては、もう過去の問題になっているんですけども、どういう経過があったんですかね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 今、将来に子供たちに借金を残すのも心配だというお話がありましたけれども、そんな数字、将来負担比率、将来への借金の問題、そのときの町の経済の問題、それを鑑みて、今そういう、無料化そのものに反対ではなくて、今その時点で、今、町の経済状況で取り入れるのは無理じゃないかという、そういう意見です。今ちょっと給食費だけに関しては、またこの会合が終わった後だけお話ししていただければいいと思うんですが、子育て支援ということで取り入れて、地方創生という意味で受けとめましたんで、また後でお願いいたします。

ほかにございませんか。

お聞きしたいんですが、こちらから。いろんな医療の現場を見てきたと思いますので、ちょっとご意見をいただきたいと思います。

○住民参加者 指名されちゃった、反対の立場になってしまった。

今、きょうはちょっと興味があって来たのは、1つは医療と介護の問題だと思うんですけども。現実に西群馬病院が来年4月、あそこへ開院する予定であります。それから、利根中央病院が整備終わって、沼田脳外が終わりました。今度は沼田国立が多分建てかえ事業に入るかと思うんですけども、前橋では善衆会、それから済生会病院が隣に多分移転したり、高崎でも綿貫病院とか、全部整備が終わったですね。

1つは、耐震でひっかかったもんですから、整備せざるを得なかったんですけども、ただ、財源ををですね、それにどうしたかという、かなり国の財源を引っ張ってきた事例が

多いですね。特に太田の富士重工の病院、これは実は富士重工の健康保険組合の病院なんです。当時、話が出たときに、医師会も県も余り話に乗らなかったわけです、富士重工の病院だろうということで。でも一番そのところに力を入れたのが清水市長なんですね。大澤さんもあそこにいたもんですから、かなりの金額が入ったわけです。私の病院なんですけれども、扱いは公的病院、公立病院以上のものが実際入ったんだと思うんですね。東武の電車も駅をつくってくれたり、でも、事業というのはみんなが共同して、情報を共有化して、医療・介護について反対する人は確かにいないんですけれども、そういうところに非常に何ていうんですか、地域活性につながるようなものを持っているわけですね。

見たとおりモデル地区としては佐久総合病院ですね、今。佐久市がつくったのは佐久総合病院だなんて言われるぐらいです。隣に足利赤十字病院が10分ぐらいの距離のところにあるわけです。それから、イムスの太田福島病院が建てかえて、これがまた5分ぐらいのところにあるわけですね。隣には15分歩いたときに桐生厚生病院があるわけです。こんなに医療に恵まれている地区は東毛地区だけなんですね。だから、皆さんが何かヘリが来るから、今度はドクターヘリが来るからいいといっても、それは病院、医療機関がないからドクターヘリが来るだけで、東毛地区にはヘリは行っていないんですよ。

でも、これだけ医療を核にした事業発展というのはほかに何もないんですよ。会津に福島共同病院というのがあるんですけれども、これもすごい病院ですね。今度、粒子線か何か入れる予定でいるらしいんですけれども。実は、医療を一つ核にした事業を、特に一般の町民はなかなか言えないんですけれども、これは前にいる議員さんの皆さん方が、できたら首長さんに提案したり、役場の職員に提案したりして、その辺のところを少しパワーアップしてもらおうと、人材雇用もできますし、人材雇用をやれば経済的にも町政は豊かになってくると思うんです。

ちょっと話があれなんなんですけれども、今ここに国民保険の医療費が減ったという話が出ていたんですけれども、こういうところも実は何で減ったんだかなと。議員さんが役場の職員に聞いてもらっているんかと思うんですけれども、例えば胃がんの人1人出たらどのくらいかかるかと思うんですけれども、やっぱり初年度で胃がんだといって手術したら1,000万円飛んでいきますよね。だから、これだけ減ったということは、これががんの人か何か少なくなったんかなと思って私は見ていたんですけれども。

(発言する者あり)

○住民参加者　そうですよね。それと、がん検診を一生懸命勧めてくれているんですけれども、

その成果が全然報告されていないんですね、広報でも何でも。がん検診は進めるのはいいんですけども、初期の段階で胃がんの人を見つけて手術したら、多分1,000万円が500万円になるかと思うんですよ。1つその例として、この間、先日、町のうまい医者のかかり方みたいなパンフレットが回っていたんですけども、多分医師会の先生が見たら大分おもしろくない話かと思うんですね、それは。向こうは営業でやっていますから。だから、その辺のかみ合いが難しいんですけども、お医者さんの集団というのが特別な集団ですので、なかなか物を申すわけにいかないんですね。

多分、役場の職員の方も苦労していると思うんです。ジェネリックを使えといったら、もうかる薬はという話になりますね。現実には外へ調剤薬局を出している医療機関というのは、在庫を抱えているから赤字になってしまうので、外へ出しているだけのことなんですよ。その薬剤師を抱えて、薬価差益との人件費と比べたら、薬を置かないほうがいいわけです。だから外へ出しているわけですね。でも、そのところで、何かあのチラシの中にもちょっと出ていたんですけども、うまいかかりつけの調剤薬局を利用しましょうというふうに書いてあるんですね。それはいいことだと思うんです、複合しないから。余り薬を出すのも、これはどうなのかなというところもあるんですけども、もう一つ、健康寿命、騒がれている健康寿命を長くすれば医療費というのはかなり落ちていくと思うんですね。透析を仮に30に始めて80まで透析をしたらどのくらい医療費がかかるかという、やっぱり2兆円ぐらいかかりますね。

だから、糖尿病の人を出さないように、胃がんの人を出さないように、肝臓がんとか。それと、あれですね、国保の請求書が町に行っているかと思うんですけども、どのくらいの比率で県外に行っているか、原町日赤にかかっていないで、郡外、県外、多分、今がん研とか何かに行っている方、多分かなり町の中にもいると思うんですね。でも、病気にならない、病人をつくらないような町にしてもらえば、これも一つの魅力ある町づくりですよ。あの町にいったら健診をよく勧めてくれて、保健婦さんが毎回回ってきてくれて指導してくれるよというような、そういう、まず元気でいないことには始まらないことですから。そんなこともね。

ただ、なかなかさっきのように、医師会の先生がやって国も困っているのは、日本医師会というのがあるから、医療の手が打てない。それと、今、国が医療費を減らそう、介護費を減らそうというので、医療費の部分を見ると、まず病床を減らそうという案を出してきましたね。群馬県は30%増床だと、多いと思うんですね。30%減らすとなると、どこを減らし

てくるかの話なんですね。そうすると、やっぱり人口の少ないところ、稼働の悪いところをどうしても手をつけてくるわけですね。介護なんかを見てもそうですね。介護費用が余りにも上ってくるもんですから、介護の基準をかなり厳しく審査を、毎回立入調査をかなりやっているようではけれども。というのは、有料老人ホームの隣にデイサービスをくっつけて、そっちへ誘導してはいけないというような今、ことをやっているんですけれども。その辺のあたりは、ただ、今、群馬大学が問題になっているかと思うんですけれども、多分来年の4月、医局員が大分集まらなくて、今度こうなると原町とか利根とか、前橋から半径20キロからはみ出した病院はかなり厳しい。どうしたって群馬県は群馬大学に従うしかないんで。そうすると、言葉はあれですけれども、例えて言うと、コンパニオンの派遣じゃないですけれども、集まらないから派遣、そっちへ行けないよというような話になってくるので。

ぜひですね、その辺のところを首長さんがトップセールスで、東吾妻町からなったお医者さん、東京に行っているお医者さんをぜひ戻ってきてくれというようなことをやって、これは避けて通れない、いつかは死というところを通って行くわけですから、病気をして。皆さんもそうなんですよ、これ。何があるからといっても、そこは通らなくてはならないですから。ぜひ身近なところへいい医療を受けられるようお願いしたいですね。

たまたま保健婦さんにも行き会ってそんな話をするんですけれども、保健婦さんが何を言うかという、いや、保健婦が人数が足りなくてそんなことできないんだよという話なんです、最後は。だから、それも、じゃ、ほかでふやせば何とかやってくれるんかいという話もあるかと思うんですけれども、どこに、自分の財布だと思ってお金をつぎ込むかの話だと思えるんですけれども、ぜひ皆さんが健康で長生きできるような町づくりをお願いしたいですね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　ありがとうございます。

大変参考になりました。病院に余り行かなくても健康でいられる状態が一番いいと思います。あつてほしい病院は、本当に産婦人科なんですけれども。

ほかに生活の中から皆さんが感じていること、ぜひ声を聞かせていただきたいんですが、どうでしょうか。

○住民参加者　（…聴取不能…）産婦人科（…聴取不能…）。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　テーマですから。

○住民参加者　産婦人科、多分、（…聴取不能…）のときに皆さんにお世話になって、産婦人科と小児科を常勤でお産ができるという話がありましたけれども、県が今5ブロックに分け

て、地域医療計画というのがあるんですね、地域保健医療計画というのが。それを今、多分5つぐらいに縮小というか、広域に整理して、多分、吾妻、利根、渋川、これが今別々になっているんですけれども、多分1つにするような考えでいると思うんですけれども。これは救急車の行動範囲もその中で動けるようになるんであれなんですけれども、今言う、その中で一番は、さっき言ったお産の問題なんですね。お産を効率よくやっていくには、これはどうしてもですね、各、原町に置いたり利根に置いたり、碓氷に置いたりとするのはなかなか難しいんですね。産婦人科の医者というのはどんどん少なくなっていますから。

というのは、開業もできないんですね、人数が少なくなっていると、今度は。小児科もそうです。開業したってお客さんが来ないと、これはやっていけないですから。そうするとなると、効率よく県が、もう医療サービスを県が主導でやっていかないとやっていけないんじゃないかと思うんですね。そのために小児医療センターでお産を今やってくれているんですけれども、利根、吾妻、渋川をあそこでお産を今やってくれていますね。

私が入った40年前に原町日赤でお世話になったのが650あったんです、年間。平成16年から18年に医師の引き上げがあったとき、あのときに200ですから。ちょうど小学校の今の、中学校の統合と同じですね、3分の1になってしまったと思うんですよ。この中で、じゃ、お産をやれというのも、原町日赤にどんどんお金をつぎ込んでも、これは回っていかないですよ、今度は。例えばお医者さんに1,500万円の年俸で4人雇ったとすれば6,000万円ですね。お産で6,000万円稼げないですから、200じゃ。それで、助産婦が1人、お産をするのに、やっぱり8人から10人要です。看護師の平均年収というのアベレージで大体600万円ぐらい行きますから。そうすると、さっき二千何百万（…聴取不能…）原町に（…聴取不能…）されたというんですけれども、いってみると、火事に水を注いでもなかなか消えないような、いや、この現象はもっと続いていくと思いますよ、赤字垂れ流しのような。

ですから、その辺のところもですね、原町日赤とよく協議しながら、なかなか雇ってしまった人をやめろということはできないですから。今、多分200、300人弱ぐらいいると思うんですけれども、今のうちはまだまだ稼働がそこそこいいですけれども、ベッドの問題とかお医者さんの問題とか、行く行くは看護師も集まらないような状態になってくると思うんですね、この吾妻においては。ですから、その辺の手だてを、ぬるま湯、ゆでられるんじゃない困るんで、早くに、もう熱い湯に入っておかないと厳しい状況になるかと思うんで。ただ、健康な人が考えると、余り病気のことは考えてくれないんで、国の施策もそうなんです。ですから、健康な人が病気のことを考えて、多分、家族からそういう方が出ると、本気になっ

て考えると思うんですけどもね。

医療費の問題とか、給食費もさることながら、医療費の問題も、できれば20歳ぐらいまで医療費無料にするとか、行く行くは考えていけばいいのかなと思うんですけども。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　そうですね。医療のことも人口減少に対抗するあれだと思います。議員の中でもそれに対して、看護師をふやす手だてを最初からということで、医療に従事する人の奨学金なんていう意見も出ておりますので。

あと1つだけ、住民のことでお願いしたいんですが。

ちょっと、先ほども意見があったんで、ほかに。ちょっと待ってくださいね。

○住民参加者　いや、意見じゃない。ちょっと言わせて。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　どうぞ。

○住民参加者　去年の資料の9ページ目に、坂上地区からのガソリンスタンドをなくさない対策を求める陳情というのが1つと、同じく坂上地区にガソリンスタンドを確保するための事業者の確保と支援を求める陳情という2つがあって、去年のこの議会報告会の中であって、進展がなかったんで、私のメモの中に次回報告というのがちょっとメモがあるんで、この件について情報を知っている方はご報告願いたいと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　じゃ、ちょっと会議が終わってからそこをお願いしたいんですけども、ほかに、時間がありませんので、ありましたらどうぞ。

○住民参加者　この予算と決算の中で聞きたいんですけども、総務費の26年度予算が21億3,000万円、決算が17億700万円、4億円の節約、大変よかったと。理由がはっきりわかっているんなら教えてください。自然減だったら、なぜ21億円の予算をつけたのか。しかも21億円の予算が今度は27年度になっても20億8,000万円の予算になっている。この4億円の節約ができるんなら減らしていいんじゃないかと。

それからいま一つ、今度は諸支出というのがあるんですね、2,000万円。決算でそのまま2,000万円。款項目もわかんないのに2,000万円が2,000万円のまま、そのまま決算。内訳が説明できますか、質問します。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　わかりました。

これは私どももそうなんですけれども、執行部の詳しい、正しい数字、説明を受けて、またお返事したいと思いますので、後ほどにさせていただきます。

○住民参加者　それじゃ、大ざっぱな4億円の節約できた原因は何なんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　どこの部署に答えてもらいますか。議長、お返

事できますか。調べ始めたらちょっと時間がかかりますので、ちょっともうちょっと後ほどお答えして……

(発言する者あり)

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ちょっと時間をください。

ほかにございませんか。

どうぞ。

○住民参加者 じゃ、調べている間にちょっと1点だけ簡単にお聞きしたいんですが、お願いというか。

今度、東吾妻町は全部中学を統廃合しましたよね。そうすると、各中学校、みんなあいているわけですよね。それで、東の中学の場合はエコーマークにあれを貸して、それであそこへ工場をつくって、きのうたまたまあそこを通ったんですよ。上へ上がってみて見たら、何か庭にもう工場は2棟、ほぼ完成しています。それはそれでいいんですけども、坂上の中学は小学校が使うということで、小学校があきます。それから、何か岩島の中学があいたのは、宿泊施設か何か、そんな利用する計画があるんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 災害とかそういうときに泊まれるように。

○住民参加者 その辺ちょっと、その辺、1点ちょっと聞きたいのと、そうすると、太田の中学もあくんですよね。その辺のもし利用とすれば、少しでも吾妻に有利なように最高にその利用していただきたいと思うんですけども、それはちょっとお願いします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） わかりました。承りました。

それでは、ちょっと時間になってしまっていて、それぞれ皆さん、地域で活躍されている方でするので、もっともってお話を聞きたいところなんですけど、ひとまず閉めたいと思います。

(発言する者あり)

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） すみませんね、いっぱい数があるものですから、後ほどお願いいたします。ちょっと残ってください。

それでは、原町地域というのは本当に商業地、工場地、もう両方あって、郡外のほかの町村からは非常にうらやましがられている土地だと思います。ここの原町の地域の発展がまた郡全体にも及びますので、また皆さんと相談してやりたいと思います。

どうも、じゃ、地方創生は終わります。ありがとうございました。

(発言する者あり)

○議会運営委員長（茂木恒二君） 先ほどの質問ですが、執行部のほうによく確認してという

ことなんで、承って、その上でご回答させていただくということでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○議長（一場明夫君） すみません、先ほど幾つか質問された中で、後ほどという話があったんですけれども、その陳情に関する部分については、状況は全く変わっていません。これが現実です。執行部もそれに対する努力をどこまでしているかという、ちょっと確認はとっておりませんけれども、そのままの状態です。現在推移しています。

それともう1点、4億円の差の話なんですけれども、総務費というのはいろいろ、ダムの関係も含めていろいろなものがあるものですから、今これちょっと実績を確認していたんですけれども、ちょっとすぐわからなくて申しわけなかったんですけれども。いろいろなものが入って総務費という項目になっているものですから、その中で差が出ているということで、一応精査した中で、きちっと後ほどお答えできるようにさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。申しわけありません。

(「諸支出金ね」と呼ぶ者あり)

○議長（一場明夫君） 諸支出金の2,000万円ですね、わかりました。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） まだまだご意見もあろうかと思いますが、おおむね2時間ということで、限られた時間の中で大変恐縮でございました。その中で、貴重なご意見、いろいろいただきました。私ども真摯に受けとめまして、執行部と、あるいは議会活動の中に生かしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、閉会ということで、地元議員の里見武男議員のほうから、閉会の言葉をお願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆様、2時間にわたりまして、大変貴重なご意見、ご提言いただきまして、ありがとうございました。今後議員活動に生かしていきたいと思いますので、今後とも皆様のご指導よろしくお願いいたします。

以上をもちまして議員報告会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(午後 零時03分)

平成 2 7 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 7 年 1 1 月 8 日（日） 岩島公民館

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 7 年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）会議録目次

（ 1 1 月 8 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	7
○質疑応答	15
○地方創生に関する意見交換	31
○閉会の宣告	38

平成27年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）

日 程

平成27年11月8日（日）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 あいさつ

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 地方創生に関する意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 15名

出席議員（13名）

一 場 明 夫 君

小 林 光 一 君

竹 淵 博 行 君

根 津 光 儀 君

茂 木 恒 二 君

里 見 武 男 君

重 野 能 之 君

佐 藤 聡 一 君

山 田 信 行 君

金 澤 敏 君

青 柳 はるみ 君
浦 野 政 衛 君

須 崎 幸 一 君

欠席議員（１名）

樹 下 啓 示 君

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

議会事務局長 水 出 淳
議係

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、また雨の中、出席いただきましてまことにありがとうございます。

定刻になりましたので、岩島地区の議会報告会を始めさせていただきます。

私は、全体進行を務めさせていただきます議会運営委員長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、議員全員で14名でございますが、きょうは樹下啓示議員が他の公務と重なったために欠席となっております。ご承知おきをお願いしたいと思います。

（午前10時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

最初に、開会のご挨拶ですが、地元の浦野政衛議員にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○14番（浦野政衛君） どうも皆さん、おはようございます。きょうは日曜日でもあり、またあいにくのお天気で、雨の足元の悪い中、皆様にはこの岩島の麻の里にお集まりいただきまして、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまより平成27年度の岩島地区の議会報告会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 次に、挨拶でございます。

一場議長、お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。きょうは日曜日で何かとお忙しい中、また雨の中にもかかわらず議会報告会に出席をいただきまことにありがとうございます。

また、日ごろ議会に対しまして、いろいろな面でご指導、ご支援をいただいておりますことに対して、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、岩島地区においては、ダム関連の事業が大分完成に近づいてきております。そうい

った中で、現在では猿橋をかけたりという作業が行われていますけれども、そのほかにも下流地域の活性化ということで、天狗の湯を中心にして道の駅が昨年開設され、比較的順調に立ち上がっているというふうに聞いています。

そのほかでは、上信自動車道吾妻西バイパスと吾妻東バイパスに分かれて工事が進められるようになると思いますけれども、西のほうについては、大分文化財調査も含めて着々と工事が進んできているようです。東はこれから設計が示され、いろいろ測量等をする中で、最終的な路線が決定してくる段階だと思います。そういった中において、皆さんにはいろいろご迷惑をかけていると思いますけれども、これからもご協力をよろしくお願いしたいと思います。

今回は議会報告会ということで、それぞれ各地区で少子高齢化が進み、過疎化が進む中で、大きな課題が出てきています。そういったものをしっかり皆さんとお話する中で、またいろいろご意見を聞く中で、これからの町づくりを真剣に考えていきたい、そんなふうに思っています。

特に今回は、地方創生ということで総合戦略を現在町で立てておりますので、その辺の部分についても時間をとりましていろいろお聞かせいただければと思います。

きょうのこの報告会が、議会にとっても、皆さんにとっても有意義なものになるようにご協力を心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。きょうはよろしくお願いいたします。

○**議会運営委員長（茂木恒二君）** 続きまして、区長会長様にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**岩島地区区長会長** 皆さん、おはようございます。きょうは議会報告会ということで、先刻、議長様より各地区の区長会長が一言挨拶を申し述べよということで、ちょっと困りましたなと思ったんですけれども、お役目ちょっと一言だけ果たさせていただきます。

まず、きょう先ほど議長さんの挨拶の中のほうで議会の報告会、また町政の状況報告とかなされてもらった後、今言われた地方創生に関する議題に入ることなんですけれども、4地区ですか、あるわけなんです。この岩島地区、私たちの地区なんですけれども、非常に関心の高い問題かなと思うんですけれども、とはいっても、これ非常に難しい問題かなと思います。

というのは、この問題がここまでおりてきたということは、国が手に負えなくなったと、それでみんなの力を借りてやろうというあらわれじゃないかと思うんですね。

国と今言ったんですけれども、国はちょっと焦っているなど、なぜかという、その対策が、少子化ね、子供を産めば一人幾らあげますよ、こういうちょっと軽い考えがあったんじゃないかと、その結果がこうやって下におりてきたんじゃないかと思うんですよ。

だけど、ここへ実際におろされても、この受け皿としては、若い人が生活ができないのが一番の根本じゃないかと、けども、そういうふうにおりてきた以上は、それで、またこうやってこういう場を設けてもらったということは、やはりみんなで考えていかなければならない問題かなと思いますので、皆様のまず本音というか、それを議論し合って、きょう、みんなの本当の意見をぶつけ合っていけたらいいなと思うので、よろしくお願いいたします。

簡単というか、まとまらないというか、挨拶のかわりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　ありがとうございました。

それでは、その次に、議員の紹介をさせていただきます。

自己紹介ということで、着座順で自己紹介をさせていただきます。

じゃ、浦野議員からお願いします。

○14番（浦野政衛君）　浦野政衛と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、常任委員会につきましては、総務建設常任委員会のほうでお世話になっております。また、年4回定例会があるわけでありますが、その後に皆さんのお手元に議会だよりというものが配布になっておろうかと思いますが、その編集委員と、また特別委員会のほうでも地方創生の副委員長でお世話になっております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○11番（金澤　敏君）　原町地区川戸在住の金澤敏と申します。よろしくお願いいたします。

私は行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております。常任委員会としましては文教厚生常任委員会に所属して活動しております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○12番（青柳はるみ君）　皆さん、おはようございます。東地区在住、青柳はるみです。常任委員会は総務建設常任委員会、また議会選出の監査をしております。地方創生特別委員会では、この後お世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○5番（竹渕博行君）　お世話になります。太田地区岩井在住の竹渕博行と申します。文教厚生常任委員長を仰せつかっております。特別委員会では行財政改革、そして議会広報対策でお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　地元厚田の一場明夫といいます。議長をお世話になってはいますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） おはようございます。副議長を仰せつかっております山田信行でございます。総務建設常任委員会、また議会報告特別委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君） お世話になります。東地区の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議会運営委員長を仰せつかっております。それから常任委員会は文教厚生常任委員会に所属しております。特別委員会は行財政改革推進特別委員会でお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） 皆さん、おはようございます。東地区の重野と申します。議会におきましては、一場議長、また山田副議長初め、諸先輩議員の方々にお世話になりながら、総務建設常任委員会副委員長、議会広報対策特別委員会の副委員長を仰せつかっております。本日はよろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君） おはようございます。郷原の根津光儀と申します。ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長、そして文教厚生常任委員会の委員として活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） おはようございます。原町地区川戸在住の里見武男でございます。私のほうは総務建設常任委員会及び議会広報対策特別委員会、またハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の副委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） おはようございます。坂上の大柏木に在住しております佐藤聡一と申します。常任委員会は総務建設常任委員会でお世話になっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） 皆さん、おはようございます。私は坂上地区の大戸出身の小林光一と申します。よろしくお願いいたします。議会におきましては2つの常任委員会がございますけれども、私は文教厚生常任委員会のほうで活動しております。また、4つの特別委員会がありますけれども、ハッ場ダムを除いたほか特別委員会において、いろいろと活動しております。きょうはよろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） おはようございます。須崎幸一と申します。東地区五町田に住んでおります。文教厚生常任委員会に所属をしております。本日はよろしくお願いいたします

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上で紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、議会報告に移らせていただきます。

これからは山田副議長に座長をお願いしますので、お願いいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、座長ということで進めさせていただきます。

式次第にのっとりまして3番議会報告ということで移りたいと思います。

大変恐縮でございますが、これより着座のまま進めさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、議長に説明をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、最初に私のほうから、議会について少し説明をさせていただきます。

多分、皆さん、もうご承知の方が多いんだと思いますが、一応確認の意味でさせていただきます。

まず、議会の存在なんですけれども、町の意味決定機関ということで、地方自治法の規定に基づいて設置されている機関です。議決権だとか、いろいろなものを持っておりますけれども、簡単に言いますと、住民を代表する機能、それと自治立法の機能、条例等をつくるといことですね、そういう機能、それと行政の監視機能、こういったものが主な仕事になっています。要するに、町は議会の決定に基づいて、町長がそれを行政執行していくと、簡単に言うと、そういう仕組みになっています。

構成なんですけれども、全部で14名で構成されていまして、常任委員会は総務建設と文教厚生 の2委員会、ほかに議会運営委員会、そして特別委員会として行財政改革推進、ハッ場ダム及び地域開発事業対策、それと議会広報対策、もう一つが地方創生調査、この4委員会を現在設けて活動しています。

議会の開催については、ご承知だと思いますけれども、定例会が3、6、9、12、年4回開催されます。そのほかに随時必要に応じて臨時会が開催されていくようになります。

資料の中で1から6までが議会で議決した決算だとか、予算だとか、そういった資料の集計表みたいなものが載っていますので、これはきょうは時間の都合もありますので、説明は省略させていただきますが、後ほどごらんいただきたいと思います。

きょうの議会報告会なんですけど、これをなぜ開くかということなんですけれども、平成22

年6月、ここで県下で最初に議会基本条例というのが当町は制定されています。この中で、町民の皆さんと相互理解を深めるために、年1回報告会を開催するという規定があります。これに基づいて、きょう、今年度分を皆さんと報告会という形でお世話になることになりました。

町民の皆さんの意見というのは、政策提言という捉え方をしておりますので、なかなかふだん議会に見に来る機会のない地域の皆さん、町民の皆さんに対しまして、議会が出張というんですか、地域に出かけて活動の報告をし、皆さんの意見を聞くというような形の開催の仕方になっています。

今回の報告会は、先ほどちょっと触れましたけれども、地方創生ということで、現在、町が総合戦略をつくっています。これに対して、いろいろ議会としても対応していくというような前提の中で、町民の皆さんの意見を直接お聞きしたいというようなことで、30分程度時間をとって、これらについての提言もいただきたいということで予定に組んでおります。

そんなことで、きょうは12時ごろまでの2時間程度になると思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（山田信行君） それでは、各委員会からいろいろ説明をさせていただきます。

総務建設常任委員会副委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任委員会副委員長（重野能之君） それでは、本日、樹下委員長にかわりまして、私、副委員長の重野が報告を雑駁であります、させていただきますと思います。

お手元の資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、総務建設常任委員会、議員7名で構成されております。町民課、保健福祉課以外の総務課、企画課、地域政策課等を含めて8課の所管で付託事項を審査をしております。

お手元の資料第4回定例会、第1回、第2回、第3回とありますが、主なところとしましては第4回定例会におきましてJAグループの自己改革の実現に向けた請願、こちらのほうを採択をさせていただいております。

また、第1回、平成27年3月4日から17日の間に行なわれました委員会におきまして、町道長寿園線の改良工事に関する陳情等を採択をさせていただいております。

また、第2回定例会、本年6月5日から16日まで、こちらのほうにおきましても固定資産評価審査委員の方々の同意等を含めて、所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出、吾妻民主商工会様より出されたもの等も採択とさせていただいております。

続きまして、次のページの第3回定例会、9月の定例会4日から16日まで開かれました委員会におきまして、①のところなんです、橋梁の架け替えと町道拡幅に関する陳情ということで、こちらのほうも採択をさせていただいております。

また、こちらの資料に少しないんですが、総務委員会におきましては、地域開発事業、または下水道、簡易水道事業等の特別会計のほうも所管となっておりまして、地域開発事業、こちらのほうは例えば町の住宅団地、全20区画ある中で、今11の区画が未販売の状況となっております。最大の一筆数の多いところは岡崎地区の7区画です。ここが一番多いところなんです、まだ未販売の状況であります。こういったことに関しましては町に対しまして、できる限り努力して販売等なるべく早くしていただけるようにということで要望をしております。

また、これ以外の付託された事項以外にも総務建設常任委員会ということで町長、副町長、そしてまた総務課長、各担当の課長の方に交代で総務の委員会室に来ていただきまして、私たち議員の要望であったり、地域から聞いてきた要望、皆さんのご意見を、あるいは議員個々の思いを各課長さんにご質問をしたり、述べるという場も委員会にはあります。そういったことも大きな委員会活動、委員活動の一つかなと思います。

総務委員会といたしましては、雑駁ではありますが、以上であります。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、9ページをお開きいただきまして、文教厚生常任委員会委員長より報告をお願いいたします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） それでは、文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

当委員会では保健福祉課、町民課、教育委員会等を所管といたしております。

まず、保健福祉課関係でございますけれども、出産祝い金の一部変更となりましたのでお知らせしたいと存じます。

ことしの3月までは第3子から10万円の支給という形でございましたけれども、4月から第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円に増額ということで条例変更がございました。条件もございますので、お読みいただきたいなというふうに思います。

続きまして、平成26年度の介護保険の関係でございますけれども、要支援も含めて介護認定を受けている方の約78%の方が何らかの介護サービスを利用しているという状況でござい

ます。ただ、毎年でございますけれども、134万円強の滞納がございました。町に滞納の減縮を求めている次第でございます。

また、保育所も所管をしております。

町民課関係でございます。皆様方ご承知のとおり、国が進めておりますマイナンバー制度でございます。当町におかれましては、これから皆様方のお手元に届くということをご報告いたしておりますけれども、担当窓口は町民課でございます。何かとわからないことがございましたら、ぜひお尋ねしていただきたいというふうに思います。

そしてまた、10月号の広報ひがしあがつまに多少の説明等がございます。きょうは皆様方のお手元にちょっと配布させていただきましたけれども、また一読いただきたいなというふうに思っております。

そしてまた、国民健康保険でございますけれども、前年度に比べて2,800万円ほど減少となりました。歳出では5%、金額で6,600万円ほど減少となりました。来年に基金として4,000万円ほど積み立てができるというような状況でございます。ただ、健康保険につきましても結構大きな金額の滞納金がございます。そういった意味でもより一層の減縮を求めるように要請しているところでございます。

施設勘定では、国保診療所、箱島にある。超音波検査機器を導入をいたしました。

教育関係でございます。教育関係は、学校教育と社会教育に大別されております。

学校教育の大きな事業といたしましては、旧坂上中学校を改修いたしまして、坂上小学校とする工事が進行中でございます。また、体育館につきましても中学校の体育館を改修いたしまして、ともに来年の3月中を工期として取り組んでいるところでございます。

社会教育関係では、9月定例会で下郷地内の古墳調査のために400万円が追加となりました。

雑駁な説明でございますけれども、よろしく願いをいたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

ここで少し訂正がありますので、総務建設常任委員会副委員長からちょっと訂正をさせていただきます。

○総務建設常任委員会副委員長（重野能之君） 先ほど住宅団地の未販売区画なんですけれども、20区画というのは、岡崎が20区画ある中で11区画未販売がありまして、町内全体では77区画のうち11区画がまだ未販売ということになっております。よろしく願いいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、続きまして、議会運営委員会委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、議会運営委員会について説明をさせていただきます。

11ページでございます。

まず最初に、議会運営委員会ということで書かさせてもらっていますが、多数の議員で構成される議会を円滑でしかも効率的に運営するために常任委員会とは別に置かれる委員会でございます。毎定例会3月、6月、9月、12月や臨時会の開会前に主に議事の順序や進め方を協議します。委員数は6名でございます。各常任委員会から正副委員長プラス1名ということで、合計で6名で構成されております。任期は2年でございます。

委員会活動は大きく分けまして、活動といいますか役割で、4つでございます。

まず1番目が議会運営に関する事項ということで、会期及び会議日程、例えば12月4日から14日まで12月の定例会が開催されますが、その前、11月25日に議会運営委員会を開催いたします。6名の委員のほかに町側執行部のほうからは、副町長、総務課長、企画課長の出席を要請しております。正副議長も出席ということで開催されております。

それから、各議案、陳情、請願等の取り扱い、一般質問の取り扱い等々でございます。

2番目に議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項でございます。

3番目が議長の諮問に関する事項、定例会のほかに臨時会の招集請求というのがありますが、等について、等々を審議するものでございます。

4番目が議会基本条例の運営に関しての定期的な検証ということで、基本条例には、毎年1回議会報告会を開催するというふうに定められていますが、その運営等についても審議いたします。

それから、先ほど議長から議会基本条例、当町は22年6月に制定されましたが、県下35市町村で一番最初に議会基本条例を設置いたしました。そういうこともありまして、各、広く言えば全国なんです、議会基本条例、それから議会活性化について視察をしたいという申し出がありまして、現在まで14の主に町村から視察が行われました。直近ですと、ことしの7月27日に福島県の川俣町議会の議会運営委員会、それから8月18日に香川県の多度津町の議会が視察に参りました。この視察対応については正副議長、それから議会運営委員会のほうで基本条例の制定した経緯、それからその条文等々についての説明をさせていただいております。

議会運営委員会については、以上でございます。

○副議長（山田信行君）　続きまして、行財政改革推進特別委員会委員長より報告をお願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤　敏君）　それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、昨年までは2点ありました。それが集中改革プランと町営施設運営に関する、この2点に関して調査研究していたわけですが、ことしの6月議会から議会も新体制になったことから、付託事項も1つふえました。それが庁舎建設に関するところであります。この前の2点プラスこの庁舎建設に関する、この3点について調査研究を今進めているところであります。継続性のあるものを昨年からの経過として、これから報告させていただきます。

まずは集中改革プランでありますけれども、昨年の報告会で述べましたが、26年度1年間は第3次の計画が見送られておりました。やっと27年3月に執行部の持っています行革本部が決定をしまして、資料としては12ページにつけてありますので、見ていただければと思いますけれども、こういう形で行財政改革推進プランとして進めていますので、これに対して調査研究をしているということでもあります。

ただし、1次と2次の形式と今度3次が大幅に変更されたものですから、検証がスムーズに行われないというおそれがありますので、1次、2次の資料を見ながら議論を進めているというところであります。

そして、1項目立てた庁舎建設であります。庁舎建設場所につきましては、現在ある場所や中央公民館あたりの案が出ておったわけなんですけれども、この案は行き詰まってしまうと、今、行革本部の方針としましては、岩櫃ふれあいの郷とのことでありますが、現在は転用改築のための調査設計を実施している段階であります。

これから住民サービスのための総合窓口サービス、これはワンストップサービスと申しますが、そして来年から始まるマイナンバー制度の移行に耐えられる施設なのか、このことを見きわめる段階とのことです。これで、だからふれあいの郷に決定というわけではなく、町長もこれらの設計調査が終わった時点で検討を再度行うということを明言しております。各委員からは他の施設の案も議論の俎上に乗せるよう要望が強く出されております。

組織機構改革でありますけれども、これは前回の報告会では昨年の6月議会で賛成少数にて否決されたと報告したんですけれども、地域振興課を地域政策課と変更したものを昨年の

12月議会に提案されました。結果、今度は賛成多数で可決され、4月から新体制で動き出しています。町民の使い勝手やニーズに対応しているのか、これからもしっかりと注視していきたいと思っております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（山田信行君）　続きまして、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会より、委員長をお願いいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君）　皆さんのお手元の資料13ページをお開きください。

私たちの特別委員会に付託されている事項ということが書いてございますが、ハッ場ダム、それから上信自動車道の建設に関することということで2つ付託されております。

ダムにつきましては、ここに雑駁にその概要が記載してございます。お目を通していただくとありがたいと思います。このダムにつきましては、当町にかかわる附帯工事につきましては、ダム完成ももう間近になっておりまして、附帯工事もほとんど完了しておりますが、現在、町道六合村線、それから吾妻溪谷自然公園整備事業として猿橋の建設が今行われております。今年度、右岸側の橋台と上部工ということで現在工事中でございます。

上信自動車道につきましてはですが、ここに書いてございますように、当町を通過する部分が約28キロメートルで、工区がこちらに書いてありますが、1工区の概算費用が100億円というような巨大な事業でございます。1キロメートル当たり幾らなのかというようなことも、あるいは1メートル幾らかかっちゃうのかというようなことも、皆さんでお考えいただければと思います。そのようなことで、皆様におつなぎいたします。

私たちの委員会活動としましては、ダムそれから上信自動車道につきまして調査をすること、そして地域の皆さんのご意見、それから疑問を上級役所のほうへつなげていくというようなことを委員会の活動としております。今後ともよろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君）　それでは、地方創生調査委員から報告をお願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　地方創生特別委員会では、町執行部のほうで、まち・ひと・しごとという3部会に分かれ、またアンダー35という35歳以下の意見を聞きたいということで、4部会に分かれて、本年度中に、今、区長会長さんもおっしゃられました国に提出するビジョン、何のビジョンかといいますと、人口減に対する人口減対策人口ビジョン、地方創生総合戦略というものを本年度中に出します。それに対して、議会では町内のポテンシャル、潜在能力、いろいろな問題を探り出して、研究して提言しようと、この特

別委員会が働いています。

ちょっとお手元の資料ではなく、こちらの資料を見てほしいんですけども、見えますか、ちょっと小さいんですが、この赤、黄色、緑が見えると思いますが、一番こちら側がバランスよく並んでいる赤が高齢者、黄色が生産人口、緑が若い人ですね、若年、まだ働いていない人です。バランスよく並んでいるのが1985年の時代です。こちらが今なんですけれども、そして折れ線グラフがありますが、途中でいろいろぐにゃぐにゃしているのが終わっていますが、この終わっている時点が今です、2015年。この人口の要素なんですけど、この一番ぐにゃぐにゃが終わった後、だだっとながっております。これが人口減に対する何も手だてをしなければ、このように下がってしまいますよ、こういうのが皆さんのパソコンでも見えます、リーサスという人口分析になっています。これに対して人口減に対する施策、またここに住む人たちの幸せのためにどうしたらいいか、若い方が住み続けられるにはどうしたらいいかというのを模索しているのが総合戦略です。

ここの岩島の地域は、上信自動車道ができたりして、また郡全体で見れば、一番郡の真ん中にある、とても大切な場所だと思います。若い人が今、皆さんの言葉の中に、働くところがなければいけないよという話がありました。今、川戸のほうに大きな工場が幾つかありますが、その中のリンテックでは314名の社員がいます。全社員が314名、そのうち東吾妻町はどのくらいの人働いているかというと135名です。また、協力会社、運輸会社とか、リンテックサービス、88名の人に関連会社で働いています。その中で、当町の若い人が働いているのが36名です。また、その中で21名の管理職がいますが、当町の人12名の管理職になっております。

また、その隣の朝日ナショナルでは278名の社員のうち高山、中之条、当町3町あわせて75%の人が働いています。そのうち当町で働いている人数は90人、部課長になっていて、ここの町で生まれ育って部課長になっている人が10人いる。こうやって活躍している方もいます。このような雇用の中で生活、若い人がしています。

この岩島というのは、今、何人いるかといいますと2,883人います。ほかの地域に比べて一番人口減が多いです。合併前の平成18年3月から比べて今はマイナス625人岩島の地域で減っています。東で332人、東、太田で300人台です。坂上も552人、18年から比べると減っているんですが、魅力ある地域のために、また皆さんのお知恵をお借りしたいと思いますが、今、岩島で何人赤ちゃんがいるか、本年の4月1日現在、7人の赤ちゃんです。平成18年でも10人の赤ちゃんですから、余り変わっていない。もう18年ごろから減っていたんですね。

昨年の出生率、町全体が55人の赤ちゃんが生まれております。たびたび外国人も見かけられると思いますが、外国人が何人いるかといいますと、当町には185人の人が住民になっております。

このようなことを踏まえて地方創生、また皆さんにお話いただければと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、議会広報対策特別委員会より報告をさせていただきます。

議会だよりは定例会ごと、年4回発行されています。

会期中開催され、4回ほどの編集委員会を持ち、正確に伝わる表現を話し合いながら1冊の広報をつくり上げてまいります。

また、町民の皆様には「まちの声」ということで、原稿、写真等の提供をお世話になっております。

編集の基本理念としましては、より多くの町民の皆様に深く議会活動を理解していただけるよう編集に取り組んでまいります。

町民の皆様に親しまれる紙面づくりを心がけてまいりますとともに、議会だよりをご愛読くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

全ての報告がここで終わりました。

◎質疑応答

○副議長（山田信行君） 引き続き、4番、質疑応答ということで進めさせていただきます。

質疑応答は、おおむね30分程度予定をしております。意見を述べる方は、挙手をいただき、大字名とお名前を言った後、お話をいただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、岩島地区の皆さんよりご質問等、ご意見等ありましたらお願いをいたしたいと思っております。

ちょっとテープをとらせていただいているので、もしお願いできればマイクを通してお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○住民参加者 座ったままですみません。三島の住民ですが、実は宣伝ということで、倉淵の

小栗の里の宣伝があったんです。それで、岩島の俺たちに宣伝がありました。けどちょっと岩島じゃなくて東吾妻町の宣伝がありました。けどちょっと宣伝のペースが少しなんです。いま少しある程度宣伝をしてもらいたいですよ。

それで、天狗の湯なんかも繁盛していると思うんですが、一部高崎のように小栗の里はよく知っているんです。自分も、よく小栗の里から、はまゆう山荘があるので、そこへよく行ったというかそこをよく知っているから、よけい関心があるわけです。それで宣伝をいまして東吾妻町もしていただきたいんですが。

それと、南牧村のことがあったんです。実は南牧村もどんどん人口が減っているんで、当時はコンニャクがあるときは山のようなところでいいコンニャク植えて高く売れたんですが、今は機械化の時代になって、山のようなところじゃとてもコンニャクがつかれなくて、だんだんだんだん年寄りばかりになっちゃって、それで移動販売車が来るのが楽しみというような、そういう村になっちゃっていることをこの間のテレビでも言ったんで、（…聴取不能…）、今の創生の時代なんですが、石破さんもせいぜい創生創生と言っているんですけども、どうも今の状態じゃ、子供ができな過ぎるような感じなので、まあ俺がそんなことを言うともじめなんだけれども、やっぱり子供のできる人が、ある程度子供ができなくちゃ、今の状態じゃ、国で一生懸命言っているのと、どうもバランスがとれていないので、その辺が一番今から日本の国もよいじゃあねえと思うんだけれども、こんなことなんだけれども、車座的な話なので、申しわけありませんが、皆さんが耳の片隅にでも置いていただければありがたいんですが。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

おっしゃったように、メディアを有効利用するということは大変大事な事かなというふうに思っています。

また、最近上毛新聞もかなり東吾妻町を取り上げてくれるようなので、またその辺もしっかりと確認をさせていただきたいと思います。

ほかにご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしくお願いします。

○住民参加者 原町地区川戸在住の者です。本日は議員先生方にお願いがありましてまいりました。

そのお願いの内容なんですが、東吾妻中学校での部活動についてなんですが、ぜひサッカ

一部の新設をお願いしたいということで、本日参りました。

以前からサッカー部、ほかの部活もそうなんですが、中学校側にはお願いをしているところなんです、何でも中学校側からは部活の新設は検討しているという回答をもらっているそうです。それと学校評価についても幾つかの部活、サッカー部を含め剣道部等検討しているという記載があったとのことなので、ぜひ前向きに検討していただきたいというお願いになります。

東吾妻中学校も統合して1年目でいろいろまだ落ちつかない、バタバタしているところではあるかと思うんですが、私事であれなんですが、うちの子供が今、吾妻ジュニアというクラブで週に2回、原町小学校で夜7時から9時まで、一生懸命サッカーの練習をしています。小学校1年生から6年生まで総勢で20名強ですかね、みんな一生懸命頑張って練習しています。

みんな中学校に入ってもサッカーを続けたい、今いるチームのみんなで、また新しい仲間も加えて、みんなで一緒に頑張りたい、大会で勝ちたい、そういう思いで一生懸命、日々練習をしているわけですが、中学校に入った途端にサッカー部がないという理由で、ほかの部活をしなければならないだとか、今まで一緒に頑張ってきた仲間たちとまた一緒にサッカーが楽しめない、みんなその思いでがっかりしています。

きょう、これはコピーで、原本は学校のほうに提出してあるんですが、子供たちがみんな一生懸命サッカーに対する熱い思いと、あと中学校でも部活の新設を望む声、ここに21枚あるんですが、預かってきました。中身を全部目を通してみたんですが、みんなサッカーを通じて仲間意識、助け合い、チームワーク、いろいろなことを学んで、ぜひこのチーム、この仲間、新しい仲間も加えて中学校でもぜひサッカーをやりたい、そんな熱い思いがこの中につづられています。

もちろん学校には提出してあるので、中学校の先生方の目にも入っていることとは思うんですが、ぜひ早急にかつ強くサッカー部、部活の新設をお願いしたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

それについて、所管の文教厚生委員長よりお願いをいたします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） ご苦労さまでございます。

言っていることはよくわかります。実は私の次男坊も吾妻ジュニアでお世話になっておりまして、サッカーをやっておりました。実は私、太田なものですから、当時はやはり小学校

まではジュニアでお世話になって、中学校に入ると、やはりサッカーの部活がないということで、バスケ部に所属して、それから結局はサッカーに縁がなかったというような状況だということなんですけれども。

ことしの4月から5校が1校になりまして、比較的大人数になりました。そして今の現状というのは、やはり野球部もそうですし、テニス部もそうですけれども、非常に大勢の部員さんが、そしてまた当然大きくなりましたから、レギュラーになれる可能性というのも非常に競争力があるわけですね。半面、人数がいなかった学校が大きな学校になりましたから、そういった意味ではサッカー部というものは、非常に可能性はあるんだと思うんです。

我々議会、また委員会も、この5月から新体制になりまして、早速当委員会といたしましても、中学校のほうに出向きまして、校長、そして教育長をまぜまして、意見交換というものをしております。そういった中で、現状をまず把握するというところから行っております。

そういった中では、今、おっしゃったように、当面の間は今の現状の部活の数でやっていきたいということを非常に熱く今の校長というのは語っていたんですね。それはそれとして、思いは十分わかっておりますし、今後、我々委員会としても、そういったものを積極的に取り上げて、可能性を模索していく。また、どのような方向でいけば、そういったものができるのかどうかということも再度検討してまいりたいというふうに思います。

ただ、今の時点でいつできるかという明言はできませんけれども、一生懸命努力しているということはお約束したいと思いますので、お願いしたいと思います。

あとちょっと私のフォロー、議長のほうから意見があったら一言コメントいただければと思いますけれども。

○議長（一場明夫君） おっしゃっていることはよくわかりました。

簡単に言いますと、既にもう学校の管理下、要するに校長の責任の範囲の中で部活は何をするかも含めてやるというようなことになっていきますので、町が、議会がというレベルでなくて、学校のほうで必要と認めてつくるかどうかの判断をしていただくということが一番根本なんだと思います。

多分、今つukれない理由の中には、グラウンドの確保だとか、指導者の確保だとか、いろいろな面で、もう一つはやはり統合して間もないというようなことがあるので、つukれない理由もわからなくはないんだと思いますけれども、一番多分肝心なのは、子供たちが、現在中学校の子供たちの中で、部活がサッカー部、ほかの部も多分あるんだと思いますけれども、そういうものをつukりたいんだよと、こういうので僕たちはやりたいんだよという、まず意

思表示がなされた中で、それに対してこれから行く人たちが僕たちも参加させてくださいというようなものの、何というか、納得がいくようなものができれば可能性が出てくるのかなとは思いますが、いろいろな条件の制約があると思いますので、そういった中で、学校に判断していただくことになるんだと思いますが、そういうふうに言われて委員会でも協議してきていますので、私も教育委員さんにもお願いをしましたし、スポーツ協会の会長さんにも少しそういったものも含めて、これから町全体で議論してほしい、何とか方向が出せればねというお話もしてありますので、委員長言ったように、もう少し私たちもできる範囲のことは考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（山田信行君） 部活というのは子供たちが主役でありますし、子供たちが何を求めるかというのも大変大事な事かなというふうに思っています。

また、サッカーというのが強調されているようですけれども、ほかの部活も欲しいというような、例えば剣道なんかも太田地区ではかなり盛んだということで、そんな要望も聞いています。

ほかにご意見を願ひいたします。

○住民参加者 岩島地区の住民ですけれども、ちょっと私は2点ほどあるんですけれども、先ほどいろいろスポーツ、サッカーについてお話ありましたけれども、私は硬式テニスのほうの町の発展と根付くように今いろいろその働きをかけているんですけれども、当然、中学校には硬式テニスというのはないものですから、それと中学校が統合して、各中学校にテニスコートがいっぱい余っていますね。その岩島中学校のテニスコートは、我々の硬式テニスが管理しようということで、今集まってやっているんですけれども、やっぱり子供が中学行ったら硬式テニスがないよということなんですけれども、もうそれはしょうがないよと、であれば、今、私の孫たちが小学校から今テニスを教えてもらっているんです。それは渋川からプロのコーチを呼んでやっているんですけれども、とにかく硬式テニスはサーフェイスといって、表の面が土ではなかなかでこぼこしていて、特に吾妻のテニスコートは全部ソフトテニス用なので、ラインの引き方とか、ネットの高さとか、センターネットがないとかということで、いろいろ苦戦をしまして、夜間になれば箱島の体育館の中でジュニアの練習をさせているんですけれども、やっぱり表の土がいいよということで、ぜひこれは表をオムニコートといって人工芝なんですけれども、これだけ今、世の中テレビの放送にしたり、錦織さんの活躍をしたり、やっぱりお母さん方が、どうしてもうちの子供にテニスをやらせたいという声がいっぱいあるんですよ。

中学校でソフトテニスしたって、じゃ、高校でやるかといったらやらないし、また高校卒業しても、ソフトテニスクラブは群馬県にはないんですよ。だから、みんな硬式のテニスクラブでやっちゃうんですよ。だから、その3年間というのは、本当に、私も30までソフトテニスをやっていたんですけども、これは無駄だなと思って。どうせやらせるのなら硬式テニスをやらせなかったら無駄なことになるなということで、今、小学生からやらせると本当に上達も早いし、テニスというのは、スポーツの中で2番目に難しいんですね。いきなり中学生でソフトテニスは何とか打てるけれども、いきなり硬式やっても多分打てないと思うんですね。

だから、そんなんで、私はもうこの熱い思いで、とにかくもう今から、小学生から、私はたまたまこの岩島地区でやっていますけれども、中之条の仲間はナイターで硬式テニスをやって、奥さん方が子供連れてきてやらせているんですね。そんな実態なので、ぜひ、河川敷はあきらめました。もうぜひソフトテニスをやってくださいと。岩中のそこに4面いいコートがあるんですね。そこを何とかオムニコートにして、ナイターをつけるということをしてもらえば、私はそういう長野原にもどこでも婦恋にも働きかけて、もう郡で頑張ろうよと、底辺をちょっと広げようよというような、そんな動きを私はしているんです。

それで、吾妻郡の理事会なんかでも熊川さんをお願いしたり、原町の体協の綿貫さんなんかにお願いはしているんですけども、なかなかテニスをやられた経験がない方があそこのトップにおられると理解してもらえないんですね。ぜひ議員の方のバックアップをさせていただいて、とにかく場所を何とか提供してもらいたいと、子供たちを育てるのは我々がやるよと、そういう思いで今やっていますので、ぜひよろしくをお願いをしたいと。

あと1点、地方創生で人口抑制ということなんですけれども、私は今コンニャク栽培をしております、あっちこっち県内を視察すると、昭和村とか、利根というのは、物すごく跡取りがふえているわけですね。コンニャク栽培が……

○副議長（山田信行君） この後ありますので、またそのときにお願いできますか。申しわけありません。

議員の中でもちょっとテニスの話を聞いたことがあるんですけども、小林議員、何かコメントありますか。

○3番（小林光一君） 小林と申しますけれども、今、いろいろオムニコートの新設をぜひお願いしたい、または夜もできるような施設をお願いしたいというお話がありまして、実は私も硬式テニスをしております、やっぱりこの東吾妻町がちょっとほかの、まあ確かに群

馬県というのは、全体的には硬式テニスのあれが少ないことは事実なんですけれども、やっぱり今の世界的な趨勢を見ても、やっぱりほとんどはもう硬式テニスで、軟式はほんのアジアの一部でやられているような状況ですので、特にそういうスポーツというのは、低学年からもうやらなくてははいけない。錦織だって、もう恐らく3歳とか、4歳とか、そのくらいから始めているわけですね。そういうのが例えば、この吾妻地区に来たときに途切れるというのは、やっぱりよくないと思うんですね。

ですから、そういうことで、ぜひ僕は今、議会に属しておりますから、バックアップをしていきたいなとは思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君）　ありがとうございます。

皆さんの意見をしっかり執行部につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（一場明夫君）　施設の整備に関しては、当然、町がしなくちゃいけないんだと思うんですけれども、スポーツ協会とか、そういったところに多分所属していますよね。そういった中でも、そういう議論がなされて、要望みたいなのが上がってくると、よりやりやすいような感じがあるのかなと思います。

今回も弓道場がないというので、陳情がスポーツ協会から上がってきまして、それは採択になって、多分郡民祭を控えて整備される方向が多分出るんじゃないかなと思いますけれども、それを踏まえていろいろ対応をお互いに協力し合ってやっていくというようなスタンスでお願いできればありがたいと思っているんですけれども。

議会が今、小林議員がおっしゃったように、委員会でも議論も多少出ていますし、必要なものは整備するということは、当然必要なんだと思いますので、そんな形で努力はしていきたいと思います。

○副議長（山田信行君）　ほかに。

○住民参加者　先ほど地方創生につきましてはこの後だということですので、質疑をさせていただきます。

東吾妻町の決算額と予算額、予算が何月ごろつくのか、地方行政について私はよくわかりませんが、予算編成は何月ごろつくんですか。

○議長（一場明夫君）　予算編成は毎年12月に予算編成方針がはっきり町で示しまして、そこから作業に入ります。ただ、現下では既に準備できるところは、こつこつしていると思いますけれども、一番の編成作業という最後のまとめの段階は、1月から2月にかけてやりますので、何かこれから予算に組み込みたいというものが仮にあったとすれば、各課で検討した

中で組み込んでいくような仕組みになっています。

○住民参加者 わかりました。

それで、先ほど青柳議員のほうから、人口減少についてお話がありましたけれども、ことが平成27年ですけれども、国のほうでは中長計なんていうので5年、10年単位でやっておりますけれども、東吾妻町としては5年、あるいは10年単位で、例えば一般会計なり、この中で介護、特別会計等、いろいろ項目がありますけれども、それを人口減少にあわせて、5年、10年というのを展開されたことがありますか。

今、通常の民間の企業だと、例えばこの一般会計の中には、役場の職員の方の給料も若干入っているんですかね。普通の企業ですと、例えば来年、再来年、5年後、例えば役場の職員の方が何人退職するから、退職するとその年度には退職金が必要になりますから、そういうものを組んでいくと思いますけれども、それ以上に今の青柳議員のお話を聞いていると、人口が減って来ていて、これからもさらにまた減るようになると、やっぱりそれにあわせて単年度の予算じゃなくて、複数年度の予算をどうするかということで、東吾妻町の議員さんのほうで戦略的に見通しを立てていただきたいと思っています。そういうのが必要かなという感じがするんですけれども。

以上です。

○議長（一場明夫君） 町としては、基本的には財政計画というのは持っていますから、そういう中で人事管理、要するに職員の定数管理ももちろんやっています。そういった中で、予算編成を年度ごとにつくっていくわけですけれども、もう一つは、大きな枠の中で総合計画というのがあって、それを要するに具現化するために実施計画というものをつくって、3年ごとにローリングする中で、現状にあわせてやっていくというようなことになりますので、今おっしゃったようなものは、町の当局のほうは、ある程度踏まえた形の中で、予算編成はされていくというようなものが現実だと思います。

多分、もう少しシビアにやったほうがいいというようにも聞こえたので、そういう意味では、これからの課題だと思います。

○住民参加者 何度も申しわけない。

というのは、どこの市町村もそうみたいなんですけれども、予算を組んだ後、予算の増減、平成25年度の予算額はこうだよ、26年度の予算はどうだよと、予算同士で比較増減をして、その原因はつかむと思うんですけれども、これの中で予算と決算額をもうちょっと細かくやらないと、例えば一般会計の予算はこれだけ組んだよ、一般会計の決算はこれだけになった

よ。例えば1,000万足りないよ、1,000万足りないのは、一般会計の中の項目、会計的には科目が、例えば何が足りないんだよということまでわかるように町民の方にしてもらわないと、じゃ、実際町では、ああ、こういうものが足りないんだなというような、そういうをつくっていただいて、それで例えば町報とかにやっていただくと、もっとちょっと大きい字でやっていただくとお年寄りも読めると思うんですけれども、そうすると東吾妻町は、例えば役場の修繕費がこれだけ、窓の直す金がこれだけ足りないんだとか、みんながわかってくれて、町政に理解していただく方がどんどんふえると思うんですよね。

そんなことでひとつよろしくお願ひしたいと思っている次第です。

○副議長（山田信行君）　しっかりと執行部にその辺をつなげたいと思います。ありがとうございます。

それでは、先ほどお手を挙げておられました方、お願ひしたいと思います。

○住民参加者　厚田の住民です。

2つばかりちょっと聞きたいんですけれども、今、テレビ、新聞等でにぎわしている中学生によるいじめに対する自殺ですか、そんな問題が起こっているようなんですけれども、この町では、どんな、何というんですか、あるんですか、ないんですか。それと、どういう対策をとっているんですか、ちょっと聞きたいんですけれども。

それと、いま一つ、今度はマイナンバー制度ができるわけなんですけれども、これに対して誰に聞いてもわかっているようでわかっていないというような人が大分多いので、できれば大字ごとぐらいでもいいんですけれども、議員の方、さもなければ町の職員の担当の方にも説明をしてもらえればありがたいんですけれども、どうしてもそれができないようだったら、細かい資料を各家庭に配布していただければありがたいなと思うんですけれども、その2点をひとつお願ひしたいんですけれども。

○副議長（山田信行君）　それでは、先に子供たちのいじめの問題といいますか、その辺をちょっと文教厚生委員長より。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君）　お世話になります。

いじめの問題というのは、非常に重要な問題だと思っておりますけれども、現状、大きないじめ等々は耳には入っておりません。ただし、やはり子供の世界、大人の世界もそうなんですけれども、ある程度のそのいじめというのは、自分がどういうふうにかというものが非常に問題なんだと思うんですね。ですから、いじめていると思っていなくても、対象者はいじめられているというふうに判断している可能性もありますので、そういった意味では、学校

教育の中では、そういった専門の先生も配置いたしまして、各学校にそういった調書、状況を判断する、定期的に各教室またはその学校に訪問して調査をしているというような状況だとは聞いております。

私も子供4人おまして、一番ちびはまだ幼稚園なんですけれども、やはり子供を育てている段階において、当然ながら部活の中でもやはりいじめという、そういったものもありました。ただ、それが事件になるようないじめにならないうちに対応していくというようなことを一応は、当教育委員会のほうも努力しているようでございます。はっきりとは明言できませんけれども、確認した中では、そのようなふう聞いております。

ですから、とりあえずは大きなことになるような事案は、現在はないというふうに認識はしておりますので、耳に何か入っているのであれば、逆に教えていただきたいというふうに思いますけれども、そんなような状況だというふうにご報告を申し上げたいというふうに思います。

○議長（一場明夫君） その前に、先ほどのいじめの関係については、先ほど委員長言っており、教育委員会からも非常に真剣に考えていまして、校長会も含めて、いろいろな場面で協議がなされる場をつくっているようです。当然、そういう組織的なものもつくる中で、教育委員会にも専門の先生を置いて、ある程度対応できるように、すぐに対応できるような仕組みもできていますので、そういった中でも、いじめというのは起こり得るんだと思いますけれども、放置しないで、なるべく早く芽を摘むような努力をしていくしかないんだと思いますけれども、そういう努力は、うちの町だけじゃなくて、全国どこの自治体でもやられていると思いますので、情報等があれば遠慮なく、今言ったように学校に言っていただく、それから始まると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、マイナンバーの関係をお願いします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） 続きまして、マイナンバーの関係でございますけれども、国が進めている制度ということで、皆様もご承知のとおり、国民一人一人が12桁の番号を持つということでもありますけれども、このカードの利点ということで、公平公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化ということであつておりますけれども、非常にわかりづらい。そういった中で、今後、地域ごとに説明が要るようであれば、その辺は執行部のほうに伝えまして、町民課を中心として、そして地域のほうに例えば出向いて、きっちと説明をすると、そういったような機会を設けたほうがよろしければ、そういった形で執行部のほうにおつなぎをしてまいりたいというふうに思っております。

議会のほうから、これがこうだ、ああだという非常に細かい説明というのは、なかなかできないものですから、ぜひ私どもからお願いして、執行部のほうからきちっと説明ができるような形でお願いをしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答へになっているかどうかわかりませんが、よろしくお願ひいたします。

○住民参加者 やっぱり何というんですか、いいことはいいんですけども、新聞、テレビ等を見ると、もうマイナンバーに関する、何というんですか、詐欺まがいのことが起こっているようなので、そういう点の説明が一番大事なのかななんて思っているんですけども、どうしても説明会が持てないようでしたら、資料のようなものを配布してもらえればありがたいんじゃないかなと思っております。

大変ありがとうございました。すみません。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

各公民館に、こういったパンフレットが今、用意をされています。結構細かく書かれていますので、きょう入り口にも置いてありますので、お帰りの際、お持ちいただければと思います。

○議長（一場明夫君） おっしゃっていることよくわかります。テレビ等でも相当報道されていますので。

ですが、ただ、地区別に回って説明をというのは、かなり難しい条件があるような気がしますので、例えば間もなく一斉に、多分皆さんの家に、国が一括管理する中で郵送される仕組みになっていますので、本当に近いうちに配られると思うんですけども、それにあわせて、例えば防災行政無線でこういう対応をされることをというようなことで、少し説明をしてもらうとか、そういうことだとすぐに対応できる可能性としてはあるような気がしますので、今おっしゃったことを踏まえて、執行部にそういうものも理解できるような方法は考えてもらうようにはできるんだと思います。

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君） 説明になるのかどうかわかりませんが、先日も防災無線のほうで、このような事例があったということで、マイナンバーカードが要するに手元に届いても決してその番号を教えてはならないというような、やっぱり放送はあるんだと思うんです。

ですから、基本的には、その12桁の番号を行政であろうと、銀行であろうと、警察であろうと確認をする人はいないというふうに承知していただきたい。番号は幾つですかというお

尋ねをする機関はないというふうに承知していただくというのが、一番安全なんだと思います。

そういった意味で、今、議長申し上げましたけれども、その防災無線だとか、そういったもので少しくどいぐらいに、やはり周知をしていくということがまず第一だと思いますので、その辺もしっかりと伝えてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） ちょっと補足なんですけれども、本当に紛らわしいことが多いと思うんですけれども、今、委員長からお話ありましたけれども、12桁の番号がそれぞれみんないただくわけなんですけれども、確認されることはないということなんですけれども、雇用している側と、また皆さんがアルバイトをした場合、企業にその番号を知らせる義務も一つあるわけですね。パートもアルバイトもみんなそうなんです。それを雇用する側は、そのセキュリティをしっかりと記録をしないという、またこれは大変なマイナンバー制度、企業のほうとして、個人商店もそうなんですけれども、その辺の複雑さもあるので、少しご承知をいただければというふうに思います。

おおよそ30分程度ということで進めてまいりましたけれども、ほかにご意見等。

それでは、あとお二人だけで、次に移らせていただきます。どうぞ。

○住民参加者 すみません、途中からの参加で申しわけないんですけれども、ちょっと子供のほうの関係で、今、たまたま向こうで読み聞かせの本の会議があって、小さい子供を持つお母さん方とも、今ちょっといろいろ話はしてきたんですけれども……

○副議長（山田信行君） すみません、場所とお名前だけお願いできますか。

○住民参加者 場所は大村なんですけれども、岩島岩下の住民なんですけれども、すみません、一応、今そちらのほうでこういことをやっているから、何か意見はないかという話の中で、幾つか、もう時間もないので、親としての意見として、病院のもしかしたらその前に出ていたかもしれないんですけれども、日赤で小児科の入院設備がないという、そういうので、やっぱり沼田のほうだったり、前橋のほうだったりという、そういう心配が、やっぱり遠すぎちゃうという、できればこの地域にもそういう子供の入院設備が欲しいという意見が今出ました。

あとやっぱり幼稚園のこども園の関係、保育所と幼稚園が一緒になり一体化できるようなものが岩島地区にも欲しいんじゃないかという意見もありました。

あと給食費の無料化という意見もありました。

あとやっぱり制服が統合したために新しくなったので、今までは各地域で卒業生からいた

だいたりという、制服をもらって、何となく自分の家の家計の中で助かる部分は、そういうやりくりをしていたんですけれども、やっぱり10万円近くかかるのかな、制服と体操着からかばんからとやると十四、五万いっちゃうと思うんだけど、やっぱりその辺のもし補助を出してもらえるとありがたいという意見があります。

それと、あとは吾妻高校の問題ですよね。その辺の流れがちょっとやっぱり耳に入っていない、私たち、これから子供を高校に上げたい親たちに特に耳に入っていないので、その辺がちょっと心配。うわさでは、どうも中高に行ってしまうといううわさはあるんだけど、それが確実に決定になったかどうかという、ちょっとその辺の問題と、あとせっかく統合したんだから、吾高の校舎を利用して何かできないかとかという、その辺だったんで、ちょっと急ぎで申しわけないので、ちょっと多過ぎるんですけども。

○副議長（山田信行君） ただいま5つの大きな質問が出て、先に吾高の問題を議長より説明をお願いをしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 基本的には要望だったんだと思いますので、上の4点ぐらいは、それはお聞きして、これからどうするかは執行部とのほうの話になってくるとと思いますので、吾高の状況を多分聞かれたんだと思いますけれども、吾高については、もう既に8月19日ですか、県の教育委員会が、こういう方針でいきますというのを新聞発表されています。それは中之条と吾高を統合しますと、校舎は中之条の高校を利用しますという考え方なんだと思います。

その中で、統合時には、今、普通科が両方合わせると3学級あるんですけども、2学級にしますよとか、来年から中高の農業科、生物生産科は今2学級あるのを1学級にしてしまいますよというようなことが急に出てきて、中高の同窓会も含めて、吾高の同窓会もそうですけれども、非常に戸惑っているというのが現実です。

これに関して、少し見直しをしてもらおうということで、今、動きの中では郡内では、軍の議長会が知事、それと県の教育長、そこに見直しを求める意見書を出しましょうと、県議会には請願書を出しましょうというようなことで動いていますけれども、最終的にどういうふうになるかというのは、わかりません。現在のところは、そんなことだと思います。

ただ、統合そのものは、最終的に吾妻の子供たち少なくなっていますので、どのタイミングはともかくとして、受けざるを得ないだろうというような共通認識というのは、どこの町村にもあるんだと思いますので、それらを踏まえて、これからやっていくということで、正式な決定というのは、多分、県議会で条例改正をされた時点で正式ですから、まだ決定には

なっていませんけれども、方向としては平成30年には、先ほど言ったような統合をするというようなことで動いているようです。

これが今のところの状況です。

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君） 文教のほうなものですから、ちょっと説明になるかどうか分かりませんが、一つは、こども園というか、幼保一元化的な話なんだと思いますが、町では30年をめどに3歳児以下というか、それを保育所、それから4、5、6については幼稚園というような方向づけが出ているようでありますけれども、ただ、具体的にどのような形でやっていくかというのが、まだ議会側に示されていませんので、ちょっとご報告できないんですが、これは非常にやっぱり大きな問題だと思っています。

当委員会としても引き続き、委員会としてもやはりきちっと協議していかなくてはならないというふうに思っています。それで、また各地域の要望等も幾つかございますので、その辺も精査しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そして、もう一つは給食費の無料化、これは一つの要望だと思います。こういったものも含めて、ほかの地域からも出ておりますので、委員会としても取り上げて協議をしていきたいというふうに思っております。

もう一つが、特に日赤の関係でやっぱり小児科、当然、産科もございませんし、小児科もないと、要するにその先生も毎日はいないというような状況の中で、非常に町民の方々にはご迷惑をかけているというふうな、今の現状でありますけれども、この状況はもう今始まったことではなくて、もう前々から当然執行部、また我々議会、委員会としても同じ認識を持って、非常に危機感を持って取り組んでいる状況なんです。

ただし、非常に難しい状況なんですね。我々が医師であれば積極的に頑張ってまいりたいというふうに言えるんですけれども、医師の問題だとか、また例えば透析の分野でも、部長が自分で独立してやったりとか、そんなような状況を皆さんご承知だと思いますけれども、医師というのは、本当に力を持っている方々でございますので、そういった微妙なこともありますけれども、我々としても一生懸命その辺は前向きにやっぱり取り組んでいたり、また要望したりとか、そういったもの執行部と一体となってやっていきたいというふうに思っております。

この程度のご報告しかできませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと制服の問題、これもやはり中央のほうでは景気のいい方はいいんでしょうけれども、やはり地方というのは給料も上がらない、なかなか生活も大変だというのは、もう身

にしみてわかっております。そういった中で、少しでも助成ができるような形で、またそれも委員会のほうで取り上げさせていただいて、協議も深めてまいりたいというふうに思っております。要望という形で聞いておきますけれども。

○住民参加者 あと一つの提案としては、その制服を例えば持っている子たちが、まだ回せない子も、今始まって、今2年生が初めて着ているんですよ。でもまだ回せないんだけど、そういう卒業したときに、例えば兄弟がいなくて、制服うちもう要らないよというものがあつたら、ちょっと町で買い上げてもらったりとか、そういう意見も統合の話の中では出ていたんですよ。それで、それを貸し出してくれたりとかしてくれるとありがたいという話をしていたんですよ。補助でなくても、そんな方法を町でとってくれると、また買ったほうとしてもいいのかなという、体操着にしても……

○文教厚生常任委員長（竹渕博行君） ありがとうございます。非常にいいアイデアだと思います。私の子供も実は近所の人からお下がりをお願いしてとか、そういったふうにやっております。

そういった中で、今おっしゃったことというのは、非常にいいアイデアだと思いますので、これも私個人じゃなくて委員会で取り上げて、それを執行部のほうに伝えたいと、これは非常におもしろいし可能なことだと思いますので、ありがとうございます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

それでは、もう一方ということで、お願いをしたいと思います。

○住民参加者 三島の住民でございます。よろしくお願いします。

時間ももう大分経過していますので、一つだけお伺いしたいと思うんですが、先ほど議長さんの挨拶の中で、議会の本来の姿というのは、こういうものだという概略的な説明をいただきました。やはり行政に対する意思の決定の判断をするという機能と同時に政策提言をしているんだというようなところのお話がございましたけれども、そういう意味で、きょうのこういう議会報告なんかも有効に生かして政策提言をしていくんだというようなところを重要視されている会じゃないかなと思います。

今まで何年か、何回か、こういう報告会をやったりして、政策提言をして、行政を動かしたというのは、こんな例がありますよというものがあつたらお伺いしたいというふうに思います。まして議員さんは、地域住民の代表でございますから、地域の方の小さい意見でも耳を傾けて議論をすると、今こんな問題出ているんだということを議員さん同士が議論をして、これが地域活性化のために反映すべきだという判断が出たら、行政に政策提言をしてみると

いうことも大きな使命じゃないかなと思いますので、それを踏まえて、今までの経過の中で政策提言はどんなことがあったのかということもお伺いしたいなというふうに思っております。

まして、きょうの（…聴取不能…）の中に出ている地方創生事業問題、これがいわゆるトップレベル、国のレベルからの押しつけ的な要素がかなりあるんだと思うんですね。そんなことを言われるまでもなく、地域ではこういうものが今大事なんだと、八ッ場ダムの問題にしろ、上水道の問題にしろ、地域活性化の少子化問題をどうするんだというところを議員さん同士が話し合って、逆に行政からの押しつけじゃなくて、政策提言をするような、そういう活動をお願いしたらいいのかなというふうに思いまして、時間がありませんから今までの事例で結構です。どんなことが、こんなことをやって、こんなふうに町が動きましたよというのがあったらお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君）　どんなことを政策提言ができるような実態があったかというようなお話なんだと思いますけれども、少しよく聞き取れなかった部分もあるんですが、なかなかこれまでまだまだそういう具体的な政策提言ができるというケースは少ないです。ただ条例を改正して、職員の給与の削減だとか、議員の給与の削減だとか、そんなようなことは過去にもやってきました。

最近ですと、非常に細かいんですけれども、先ほど文教委員長が報告しましたけれども、出産祝い金ですか、この辺のところで、町に来て6カ月たたないともらえないというようなものが実は条例でなっていたんですけれども、それだとこれから来て住む人が6カ月過ぎてからだから、同じ条件でもらえるようにしたほうがいいんじゃないかというような話が町民の方からも当然提案されて、それらについて文教委員会の中で議論する中で、そういうものはやっぱり取り上げていったほうがいいんじゃないかというようなことで、最終的には町が提案をしましたがけれども、そちらがしなければ、こちらがしますけれどもどうですかと言ったら、町が提案してくれて、6カ月たたなくても、それ以降6カ月住むことによって、その時点でもらえるようになったりとか、そういうことの細かいですけれども、動きというか、そういう努力は重ねてきています。

具体的なものが余りないので申しわけないんですけれども、そういう努力はしているということでご理解いただきたいと思います。

○住民参加者　私が申し上げたいのは、その辺のところなんです。その辺のところを地域住民の声というものをやっぱり大事にして、そういったものを積み重ねて議論をすることによっ

て町が動くという、そんな辺も議会の中でお願いをしたいということだと思っんです。行政はやっぱり国からのいろいろな方針ということで、天下りじゃありませんけれども、頭から押さえられて、それに対応することの仕事が多いわけだと思っんですよ。地方創生問題だって、そういうことだと思っんですよ。地方創生問題が国から来なくたって町独自の何か方法があるんじゃないかなと、今回はまさにその例で、上から来ることに押されるんじゃないくて、下から盛り上げる形を積み重ねていただければ、町は活力活性化になるんじゃないかなと思っしますので、その辺を踏まえて、よろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。しっかりと議論をして、おつなぎ申し上げたいと思っします。

◎地方創生に関する意見交換

○副議長（山田信行君） おおむね30分ということですがけれども、かなり時間が押していますので、次に、地方創生に関する意見交換会ということで、皆さんの意見を反映できるようにということで進めていきたいと思っします。

これより青柳委員長より進めさせていただきます。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。

ここから地方創生について、皆さんと意見交換をしたいと思っします。

今、先ほど下から盛上げてというお話を聞きました。それこそこの地方創生をつくるのに皆さんの声を反映するのが私たちの役目ですので、いろいろな意見をお話いただきたいと思っします。

地方創生、今、国からと言われましたが、国からのものです。1960年にリゾート開発、国から進められました。その後、農業集排水とか、いろいろ竹下内閣の地方創生、いろいろなことがありました。まさに今おっしゃったように、国からトップダウンでは、もう立ち行かなくなる。下から、地方で考えてくださいということを投げられまして、まず5年間の計画を立てることになりました。それについて、皆さんの声を私たち反映させていきたいと思っしますので、意見をお願いいたします。

まず、どうぞ。

お願いします。

○住民参加者 私、お昼に戻らなくちゃならないので、ちょっと早目にさせていただきます。

ちょっと立たせてやらせていただきます。

まず最初に、地方創生、今、青柳議員のほうから、今度、地方で考えてくれ、国のほうで。

国もこの時期になって、そういうのは非常に国はみつともないですよ。どうでしょうか。

私は今59歳ですけども、ちょうど私が中学生のころに偏差値教育なんていうのが入ってきて、頭のいい子は渋高行け、ちょっとできないと中之条です。もう先生にみんな振り分けられて学校行ったわけです。その先生のご子息、立派なことをおっしゃっていた先生の子供たち、どのくらいいるんですか、地元。それをまず1点聞きたいんです。

だから、これ見ると人口の減少見ると、みんな南牧村からみんな減っちゃっていますよね。みんな減っているということは、共通の悪玉があるということですよ。私はそれを教育だと思うんです。吾妻の中学、新しいのでできていますけれども、地元のお年寄りが気軽にどれだけ入れますか、学校の中に、入れないですよ。岩中だってそうだけれども、小学校もそうだけれども、地元のお年寄りどれだけ交流ができるかといったら、昔は運動会といえはおはぎを持ったり、みんな部落対抗なんかがあったり、みんなやったわけですよ。

今、学校は変な人がいるということで、なかなか学校の中に入れなくて、地元のお年寄りだって、みんな子供たちと子供のいない人もそうだけれども、子供たちと話したい人はいっぱいいるわけですよ。だけど、学校に入りづらいですよ。関係者でない方は入らないでくださいと入口に書いてあるんだ。まず、学校の先生たちに意識を変えてもらいたいですよね。勉強ばかりしていないで。

次です。その中で、東吾妻町の議員さんは、年間この地方創生ということで、いろいろ先進的に地方創生をやっている市町村に年間どのくらい出張で研修に行っていますか。それはよくわからない、どんどん行ってもらわないと、出張旅費が足りないのは自腹でやってもらうしかないんだけど、やっぱり新しいところ、先端的なところ、北海道でも、九州でも、ああ、これがいいなと思ったら、皆さんで分担してどんどん行ってもらって、いいところを吸収してもらわないと、ほかの市町村におくれをとっちゃうと、恐らく国は面倒見てくれないと思うんですよ。だから、議員さんなり、区長さんは、どんどん地方創生が進んでいるところがあれば、そこを耳にしたらどんどん行っていただいて、行かないと、この机上じゃないけれども、机の上で考えていたって何にも生まれないと思います。

2番目は、東吾妻町のホームページ、これをぜひ全部英語にしたらどうですか。日本語と

英語。英語のホームページにするとフィリピンやタイとか、遠くはアメリカとか、いろいろな外人の人が見て、見れば、東吾妻町というのは、日本の中にはこんないいところがあるんだと見て、外国の方も結構来るんじゃないかと思いますよね。市町村でホームページで英語になっているところは、意外と少ないんですよ。沖縄なんかは書いてありますけれども、役場の職員の方は優秀なんだから、ぜひやってもらって。

最後に3番目は、町報に書いてあったんですけども、町長が役場の職員さんから意見を聞いて地方創生をやれと言ったんですけども、そこには年齢制限40歳以下、何か年齢制限あったけれども、地方創生に意見を聞くのに年齢制限なんか言っちゃだめだよ。私はそう思いますよ。

したがって、皆さんに、通常、私が勤めていたところは、1週間に1個、業務改善提案と書くわけですよ。こういうことをしたら、こうよくなるかと、必ず最後にお金に換算したら幾らになるかというのを計算して、それを出すわけですね。いいものがあると、それを採用されなくても報償金みたいな1,000円とかくれるんですけども、そういう町議の皆さんのところに、役場の職員の方に、おまえら1週間に一遍ぐらい地方創生の案を出せよと言って出させて、町議の皆さんで審査をして、それで、ああ、これはいいなというやつを採用していくという方向もあると思うんですよ。それは役場の職員じゃなくて、東吾妻町全体に住んでいる子供からお年寄りまで、月に1回でいいから、こういう地方創生、こういう案があるよと、どんどん書いていただいて、ポストでもどこでも入れていただいて、町のみんなの意見を聞いて、それをやるということが大事だと思います。それは1年とか、余り長いこと言っていられないと思いますよ。早急にそういう意見を集約して、いいやつをやっぱり公表していくということは大事かなと思います。

以上です。すみませんでした。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　ありがとうございます。

最初の視察についてですが、政務調査費がないものですから、なかなか全員で行くことはできないんですが、個人個人自分の専門分野で研究していると思います。私も7月、8月、9月、10月、何カ所、もう10カ所以上、個人で視察しております。また、こういう冊子をつくりまして、島根県の隠岐島の海士町とか、高校がもうすごい大勢集めちゃったとか、いろいろ地域のことを研究しています。そこまで行くのが一番いいと思います。これからご意見いただきましたので、どんどん視察していきたいと思います。

また、2番目のホームページですが、とても今にマッチしたお話だと思います。町の観光

課が本年6月に英語、韓国語、中国語の観光雑誌を出しました。

あと3番目、町民の意見ですね。まさしく今がそうだと思います。

ほかにご意見お願いいたします。

○住民参加者 岩島の住民ですけれども、人口抑制ということで、コンニャク生産をしている中で、今現状いろいろ回ると、去年、あれは昭和村の2世のところへ行ったら、家を継ぐ人がいっぱいふえているわけですね。吾妻もですけれども、やっぱりなぜそういうふう継いでいるかという、あちら耕作面積が広いんですね。大体1町歩、2町歩、吾妻とか、ここら辺の地区は、何か1反部あればいいところぐらいなんですけれども、昭和村のほうは、畑の真ん中に高速道路級の広い道が走っているから、2トン車とか、それがどんどん走るんですね。それで吾妻見てくださいよ、軽トラックがやっとですよ。表くにゃくにゃ曲がって、広いところは確かにあるけれども、あれじゃ耕作できないなと思って。

だから、やっぱりコンニャクは関税が現状維持ですから、T P Pで。だから、そういう意味では、コンニャクもやっぱり生産している昭和村は本当に億単位のお金をとっていますから、そういうので、岩島せっかくコンニャクという栽培のいいあれがありますから、そういうところをやっぱり生かすような政策をとる。道をよくするというのも一つの提案かなと思いましたので、一応ご意見として。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。北海道で使うような機械が走っている道路、見に行ってきました、夏。

ほかをお願いいたします。

○住民参加者 先ほどの方が申されたのが、町で地方創生アンケートをとというのがありました。うちにも来たんです、実は。それで回答したんですよ、したと言っていたんですよ、したと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 若い人にしたアンケートです。

○住民参加者 要するに、町でそういうアンケートをお願いして、その後がどうなるかと、その回答してくれた人に対して、どういう対応をするのか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） そのアンケートは、町の執行部のほうでやったアンケートです。12月に、そのアンダー35という、35歳以下の職員がいろいろ考えておりまして、12月に婚活イベントするんだそうですけれども、町執行部がやっていますので、私たちが地方創生の会議の中で町とやるときに、町のほうに尋ねます。

○住民参加者 その回答してくれた人に、その後どのように対応を考えておられますか。その

回答してくれた人たち。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 議会からやったアンケートではないので、今はお答えできませんが、そういうことを私たちが訪ねていきます。

○住民参加者 というのは、結局アンケートを回答してくれた人ということは、要するにそれらに関心を持っているということ、それで回答してくれたということになりますね。その中で、そういうことはやっぱり政治というか、関心を持っている。現在、自分の地元の状況、その他に関心を持っている人が回答してくれたということだと思います。

なので、ちょっとここで、じゃ、ちょっと考えちゃうんですけども、せっかく回答して書いている。じゃ、それいい意見があったから、それを取り上げようというんじゃないくて、そうすると、せっかく希望を持って、つながりができるかと思ったのが、それを回答した、それだけだと。花火みたいに1発で終わっちゃう。

今、ちょっと考えたんだけど、じゃ、そういう人たちどうしたらいいかと思ったら、きょうこういう席がある。そういう回答してくれる人は、どのくらいの回答してくれたかわからないけれども、こういうその人たちにこういう話の席を設けたら、これはもうそこから活性化に強力な力になるんじゃないかと、ただ回答したらどうですか、回答こうですよ、それだともうやる気なくなっちゃうの、回答する人が。それをうまくつなげていかなきゃならないかなと思うんですけども。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。それこそ今、アンケートに答えた青年、30歳の男性が、きょうここに来たいと言ったんですけども、仕事の関係で来れないんですが、そういうお声も出ています。また、今のお声を私たちも町のほうへつなげていきます。

ほかにもお願いいたします。

向こうのほうで手が上がったと思うんですが、どうでしょうか。

また、私たちではわからない、皆さんの専門的な仕事の中で、こういう考え、また地域活動をしている中で、こういうのがあるよというのを教えていただきたいと思います。

道の駅で活動されている方がいらしてるので、お話聞かせていただけないでしょうか。

○住民参加者 まるきりの急な話なんですけれども、道の駅で活躍していると言われてもちょっと困っちゃうんですけども、皆さんも承知のとおり、10月11日に道の駅登録をされたと、またその前に町の有志によって会社が設立された。非常に準備期間がないという、皆さんも心配してくれていたんだと思うんですけども、準備期間のない中で、もう手探りの

状態で1年間が経過したというふうなことだと思います。決算については、半期で決算しまして、またあと3カ月、4か月ですか、また決算が出るというふうなことだと思うんです。

何しろ計画的に施設がつくられていないということで、物すごく不都合というか、やってみて不都合な部分が多いと思います。運営的には、それなりにうまくいっているんだと思うんですけれども、設備投資というんですか、やらなくちゃいけないことがいっぱいあります。そんなふうなところ、また忙しいときは従業員さんがお昼休みもできない、食事もとれないぐらいのたくさん出てくるような形で、そういうふうなことも従業員の対応というんですか、そのようなことも含めて、全て改善しなくちゃならない部分というのがあると思います。

お客さんに言われているのは、トイレがないというふうなことで、それについては来年度何とかという話も聞いているんですけれども、何しろ道の駅ということになると、大体がトイレ休憩なんですね。それにあやかって、何とかお客さんに気持ちよく物を買っていただきたい。それで、その手数料というんですか、それで運営しなくちゃならないんです。もう実際、まだみんな一生懸命やっているという状態で、もうちょっとたたないと本当のあれはわからないと思います。

やはり長年これから続いていくような基礎固めというんですか、そういうふうなことをして、地域の活性化につながっていけばいいかな、そういうことで、こんなことだと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。紅葉を見るのに非常ににぎわっている様子がうかがえる道の駅でした。

ほかにございませんか。時間が最後なので、あと一方。

お願いいたします。

○住民参加者 厚田の住民です。よろしくお願いいたします。

先日から高齢者が非常に10年後ですか、寝たきりになるとか、もうパニックになってしまうというような、将来不安な要素がたくさん今、世の中飛び回っていると思うんです。

そこで、まずは寝たきりにならないような介護予防、そんな形を町全体で取り組んでいく。今でも取り組んでいると思います。寿大学なんかもいい例だし、スポーツクラブなんかに入って、いろいろ運動されている方もいい例です。ですが、先を見据えた5年、10年、そのときに町が元気になるには、寝たきりになるようにならないような高齢者を今からやっぱり元気に維持していくようないろいろな部分、子供さんも少なくなってきた、年寄りが多くなる、中身は暗い話ばかり。そんな世の中じゃなくて、お年寄りの方が元気でこれからも夢を持って町を、やっぱり自宅で生活ができるような、そういう小さなことかもしれません。ですけ

れども、やっぱり各自みんな同じ道を歩む、これはいつも早い、これはとまらないと思います。そんな形を一つでも取り組んでいただいて、やっぱり地域を明るくしていく。それにはお金もかかると思うんですけれども、お金ばかりでなくて、行政とか、議会とか、町民とか、一人一人が知恵を出し合えば、やっぱりこれはうまく、例えば社協なんかで、ふれあいサロンとか、地域でのお茶飲み会とか、いろいろ身近なことが動き出していますし、それを軌道に乗せて、いろいろこれを拡大して、また地域で（…聴取不能…）出られないし集会所は何もやっていないよとか、先日も萩生、大柏木ですか、お祭りの祭典が何もなくつまらないよと、いろいろなチラシが入ってきまして、カラオケをしたりとか、踊りをしたりとか、そんなチラシが入ってきました。

地域それぞれが元気にいろいろ活動してくれているんですけれども、町でも、議会でも、そんな動きを一つどこかで取り入れていただいて、明るく元気に長く住めるような町づくりをしていただければと要望いたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。最後に、非常に明るい話題にいただきました。

今、議員は町に政策提言しているのかというお話がありました。今、地域のサロンで、それぞれの地域の方が頑張って、「今日用がある生活をしよう」ということで、きょう、用がある、用をつくろうということで、サロン活動をしています。その中でサロンに出れば300円やりますよという、町の姿勢です。でも300円ではコンビニで弁当が買えない。お昼挟めない。それで議会のほうから100円上げて400円にしたらどうかという質問がありました。そこで400円になりました。そこで350円の弁当が買えてよかったと。そうしたら、このたった100円の提言なんですけれども、あちこちにサロンがふえたんですね。

今、介護予防のお話がありました。それで、視察の話いただきましたけれども、私も藤岡に行ってきました。藤岡市では、地域地域のリーダーが介護予防の体操を覚えまして、そして公民館で、また小さい単位でやっているんです。それで、お金のかかることかもしれないとちょっと謙遜されて言いましたけれども、かえってお金が10分の1に、医療費になるそうですので、これも訴えていきたいと思います。ありがとうございました。

最後に、すみません、先ほどの方からいじめが、本当に餓死をさせた父親がいた。また線路に飛び込んだ中学生がいた。本当にこんなことがあっていいんだろうかというような中学生の事件を耳にして、今おっしゃったと思います。これも全て今皆さんから出た地域のコミュニティ、こんな子は岩島から出さないぞというような、子供を見守ったり、あと地域と声

をかけ合ったり、寝たきりにならないような、そんな地域を皆さんで一緒につくっていければいいなと思います。

きょう、いただいた意見を地域創生のほうに生かしてまいります。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 貴重で熱心なご意見大変ありがとうございました。また、限られた時間で恐縮でございます。私どもいただきましたご意見を議会議員活動の中で生かしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

最後になりますが、閉会の言葉を地元の根津光儀議員、お願いいたします。

○7番（根津光儀君） 皆さん、長い時間本当にありがとうございました。これまで東、太田、原町と3地区を回ってまいりました。ここが4カ所目です。どこの会場でも、私どもふだんなれない質問をされました。質問をするのが私たちの議会活動で、主な仕事なんですけれども、質問をされてたじたじでしたけれども、きょうのこの会場では、皆さんから提言をいただき、そしてアドバイスをいただき、こんなすばらしい会議ができました。本当にありがとうございました。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上で閉会とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

（午後 零時01分）

平成 2 7 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 7 年 1 1 月 9 日（月） 坂上公民館

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 7 年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）会議録目次

（ 1 1 月 9 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	7
○質疑応答	14
○地方創生に関する意見交換	24
○閉会の宣告	38

平成27年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）

日 程

平成27年11月9日（月）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 地方創生に関する意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 23名

出席議員（13名）

1 番 一 場 明 夫 君

2 番 里 見 武 男 君

3 番 小 林 光 一 君

4 番 重 野 能 之 君

5 番 竹 渕 博 行 君

6 番 佐 藤 聡 一 君

7 番 根 津 光 儀 君

9 番 山 田 信 行 君

10 番 茂 木 恒 二 君

11 番 金 澤 敏 君

1 2 番 青 柳 はるみ 君

1 3 番 須 崎 幸 一 君

1 4 番 浦 野 政 衛 君

欠席議員（１名）

8 番 樹 下 啓 示 君

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

◎開会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから坂上地区の議会報告会を始めさせていただきます。

私は、全体進行を務めさせていただきます議会運営委員長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

まず開会の挨拶でございますが、地元の小林光一議員、よろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） 坂上地区の皆様、どうもこんばんは。お仕事で大変お忙しいところをこのような席にたくさんお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

きょうは胸襟を開いていただいて、そして忌憚のないご意見、また質問をいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、これより議会報告会を開催いたします。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（茂木恒二君） 続きまして、挨拶を一場議長、お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。きょうは夜にもかかわらずこうして大勢の方が忙しい時間を割いて議会報告会に参加をいただき、まことにありがとうございます。

また日ごろは議会に対しまして温かいご指導、ご支援をいただいておりますことに対してこの場をかりて厚く御礼を申し上げます。

さて、皆さんご承知のとおりこの町は少子高齢化が進み、人口の減少に歯どめがかからない非常に厳しい状況に現在あります。その中でも特に岩島地区と坂上地区、この2地区がかなりその傾向が顕著にあらわれているということで、厳しい現状があるんだと思います。こちらの地区では大柏木の地区では、ダム関連のいい道路ができ、間もなく開通しようとしています。トンネル後になりますけれども、現在プラントヤードの跡地をどう利用するかというような検討作業が進められているというふうに聞いています。また、萩生地区では活性化

のための施設をこれからつくっていくというような状況もあります。

そういった中で、地域の皆さんが中心になって地域の活性化のための組織をつくっていただき、いろいろな取り組みをしていただいております。ことしは特に目新しいことで夏から1カ月間「坂乃上ギャラリー」というものを開催していただきました。私も参加させていただきましたけれども、非常に盛会で成功だったのかなと思っています。要するに地域の課題、そのほかにも地域医療を守るとか、いろいろな問題があると思いますけれども、やはり町が議会がやるだけでなく、地域の皆さんも一緒になって考えていただき、一緒に取り組んでいただく中でこれから進めることが大切なのかなと思っています。

そういった意味では、これから地方創生ということで総合戦略を町では立てることになっています。そういった中に皆さんの意見をしっかり取り込めるような形を考えていきたいということで、きょうは特別に30分程度そちらに関する意見交換等もさせていただければありがたいと思っています。そんなことでぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。

きょうのこの報告会が議会にとってもお集まりいただいた皆さんにとっても有意義な会になることを心からお願い申し上げまして、簡単ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○**議会運営委員長（茂木恒二君）** 続きまして、地元区長会長様、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○**坂上区長会長** どうも皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。こんなに来ないと思ったんですけれども、いっぱい来てもらえてよかったと思います。

あと坂上のことだけ言わせてもらおうと、中学校が合併したんですけれども、町として見れば中学が一つになっただけの話なんですけれども、今までここを歩いていた生徒が全然いなくなっちゃったと、これでまた小学校も合併するような話もあちこちで出ているんですけれども、小学校、幼稚園等がなくなると坂上から何もなくなってしまう、診療所のほうも診療所さんが頑張ってくれて、病院はあるんですけれども、それさえなくなれば本当に1日1,000円以上のバス代をかけてわざわざ行かなくてはならない、でも歩ける人は行けるかもしれないんですけれども、歩けない人は本当に坂上になかなか住みづらくなってしまうような状況になっています。食料品だって店は少ないし、みんな車を足がわりに使っているんですけれども、その燃料を入れるところさえも本当に倉渕のほうへ行ったり、郷原までわざわざ燃料代かけて行かなくてはならない、10キロぐらいは走らなければならないと、そういう状況になってきているので、坂上だけではないんですけれども、これで坂上に人が住めない

状況になってしまうとまた違うところへ岩島だとか東だとかほかのところでもいろいろ出てくと思うので、議員の皆さんにはぜひそういう町全体のこと、原町だけのことではなくて、隅っこの人が本当に住んでいるところまでちゃんと楽にというか、暮らしやすい町にしてみらうようにぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 大変ありがとうございました。

それでは、その次に議員の紹介をさせていただきます。

その前に樹下啓示議員が公務がありまして今回欠席しております。13名ということで議員が出ておりますので、よろしくお願いします。

では、着座順で根津議員のほうからお願いいたします。

○7番（根津光儀君） 皆さん、こんばんは。郷原の根津光儀と申します。

ハッ場ダム及び、すみません、難しい名前前の委員会なもので、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長、それから、文教厚生常任委員として活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（金澤 敏君） こんばんは。原町地区の川戸に在住しております金澤敏です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、行財政改革推進特別委員長を仰せつかっています。そして、常任委員会ですけれども、常任委員会のほうでは文教厚生常任委員会に所属して活動しています。どうぞ本日はよろしくお願い申し上げます。

○12番（青柳はるみ君） 皆様、こんばんは。東地区新巻に住んでおります青柳はるみです。

町の監査役員、また地方創生特別委員会の委員長をさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。東地区の重野と申します。

議会におきましてはまだまだ雑巾がけの身ではありますが、一場議長、また山田副議長初め諸先輩議員の方々にお世話になりながら総務建設常任委員会の副委員長、また議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 岩島の厚田に住んでおります。議長ということでお世話になっていきますけれども、一場明夫です。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） こんばんは。原町の山田信行と申します。

ただいまは副議長を仰せつかっております。また、常任委員は総務建設常任委員というこ

とで、また広報担当をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君）　こんばんは。お世話になります。東地区の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。

議会運営委員会の委員長を仰せつかっております。常任委員会は文教厚生常任委員会、特別委員会は行財政改革推進特別委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（竹淵博行君）　皆さん、おばんになりました。太田地区岩井在住の竹淵博行と申します。

文教厚生常任委員長を仰せつかっております。特別委員会では、行財政改革推進、そして地方創生、議会広報対策をお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君）　私は須崎幸一と申します。

東地区の五町田に住んでおります。所属は文教厚生常任委員会のほうに所属しております。本日はよろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君）　皆さんこんばんは。浦野政衛と申します。

私は岩島の三島に住んでおります。また、議会の中でも総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会というふうな2つの常任委員会がありますが、総務建設常任委員会のほうでお世話になっております。また、地方創生特別委員会の副委員長もお世話になっております。また、年4回定例議会があるわけですが、その後に皆さんのお手元に毎戸に議会だよりというものが配布になっていますが、その編集委員でもお世話になっております。今晚よろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君）　皆さん、こんばんは。川戸に住んでおります里見武男と申します。よろしくお願いいたします。

議会のほうでは総務建設常任委員会、また議会広報対策特別委員会ですか、それと八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員の副委員長をしております。きょうはよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君）　改めてこんばんは。私は坂上地区の大戸の出身でございまして、議会のほうでは現在文教厚生常任委員会に属しておりまして活動しております。また、4つある特別委員会の中で八ッ場ダムを除いた3つの委員会でお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君）　こんばんは。大柏木の佐藤聡一です。

委員会のほうは総務建設常任委員会でお世話になっております。今晚はよろしく願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） 以上で自己紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、次に議会報告に移りたいと思いますが、ここからは座長を山田副議長に座長をお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

○副議長（山田信行君） それでは、座長を務めさせていただきます。

お手元の配付資料で第3番に移りますけれども、議会報告ということで、7つの所管がありますけれども、議長を含めてこれから報告をお願いをしたいと思います。

○議長（一場明夫君） それでは、これからは座ったまま説明をさせていただきます。

まず最初に、私のほうから議会というものはどんなものかというようなお話をさせていただき、その後各委員会ごとに議会の報告をしていただきます。よろしくお願いします。

資料は特にありませんので聞いていただければと思いますけれども、議会はなぜあるのかというような部分なんですけれども、町の意味決定機関として機能しているのが議会になります。地方自治法という法律がありまして、それに基づいて設置されております。議決権とかいろいろなものを持っていますけれども、要は住民を代表する機能を持っていると、これが一つです。もう一つは、自治立法の機能、条例等をつくる機能です。それが一つ、それと行政監視機能それが一つ、この3つが大きな役割になっています。町の行政の中では、議会が意思決定したものに基づいて町長が行政執行していくというような形になっています。

議会の構成なんですけれども、現在14名で構成されています。常任委員会としては先ほどから話も出ていますが、総務建設と文教厚生この2委員会があります。ほかに議会運営委員会があつて、特別委員会として行財政改革推進、それと八ッ場ダム及び地域開発事業対策、それと議会広報対策、地方創生調査、この4つの委員会があります。こういった委員会に分かれてそれぞれ議会活動をしています。

議会はいつ開催するかというようなことなんです、定例会が3、6、9、12月、年4回あります。そのほか必要に応じて臨時会が随時開催されます。

皆さんのお手元の資料に1から6まで議会で議決した予算関係とか決算関係、こういった資料があります。表で細かいのできょうは時間の都合があるので説明できませんけれども、後ほどごらんいただければと思います。

最後に、なぜ議会報告会を開くのかというようなことをちょっとお話ししたいと思います。

うちの町が平成22年の6月、ここで群馬県で最初に議会基本条例というのをつくりました。これに基づいて町民の皆さんと相互理解を深めるために年1回報告会を開催しなさいという規定があります。これに基づいて開催されるわけなんですけれども、要するに町民の皆さんの意見というのは、政策提言だという位置づけに考えております。

そういったことで、なかなかふだん議会を見ていただくとか、陳情していただくとかという機会が皆さんには持てないと思いますので、こちらのほうの議会のほうから地域に出張して報告をし、また皆さんの意見をお聞きする、その場が議会報告会という形になっています。

ことは特に案内にもあったと思うんですが、地方創生の総合戦略をつくるという話が町で進んでいますので、それらに対する意見も聞きたいということで、例年になくこの部分だけは別枠でぜひその皆さんと議論するような機会を設けてやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○副議長（山田信行君） それでは、次に移らさせていただきます。

資料の7ページをお開きいただきたいと思います。

総務建設常任委員会より報告をさせていただきます。

副委員長よりお願いをいたします。

○総務建設常任副委員長（重野能之君） それでは、本日樹下委員長が他の公務のため出席できませんので、かわりまして私、副委員長のほうから報告を雑駁ではありますが、させていただきますと思います。時間の都合上大ざっぱになってしまいますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

まず、総務建設常任委員会7名の議員で構成されております。そして、担当する所管の課なんですけれども、保健福祉課、町民課を除く8課を所管としております。総務課、建設課、地域政策課、企画課等であります。

そして、お手元の資料の中にもありますように、陳情・請願ということで、町民の皆様から陳情・請願、こういったものも出されたものを審査する、こういった機能も委員会として担っております。主なところでは、ちょうど真ん中7ページの真ん中なんですけれども、第

1 回定例会、ことし27年3月に行われました議会、その中の委員会では4番、町道長寿園線の改良工事に関する陳情、こういったものを提出いただきまして総務建設常任委員会として現地の視察等もさせていただきまして採択とさせていただきました。

また、この委員会の中には、地域開発事業、下水道事業、簡易水道、こういったところの付託議案、予算等も含めて所管ということになっております。その中では現在、分譲、ここには今資料にはないんですが、町内77区画の住宅団地、分譲地がありまして、現在11区画が未販売という状況になっております。こういったものも委員会の中で1日も早くこういった未販売の住宅団地を販売されるように努力をしていただきたいということで、町のほうに提案をさせていただいております。

また、それらと別に町長、副町長、そしてまた総務課、企画課、こういった8課の担当課長の方に一人一人委員会室のほうに来ていただきまして、所管事務調査ということで付託されたもの以外にも個々それぞれ議員が皆様の地域の声、大切な問題を直接意見を述べたり思いを伝えたりこういったことも実際に委員会の中では行われております。こういったことが一つ大きな、この機能も委員会の大きな一つの機能と思います。

総務建設常任委員会といたしましては、以上報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、文教厚生常任委員会より委員長よりお願いをいたします。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） 居なりで失礼いたします。

それでは、これより文教厚生常任委員会としての報告をさせていただきます。

当委員会といたしましては、保健福祉課、住民課及び教育委員会を所管としております。

まず、保健福祉課関係でございますけれども、出産祝金が一部変更になりましたので、お知らせをいたします。皆様方もご承知のとおりことしの3月までは第3子から10万円支給ということでございましたけれども、4月より第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円増額ということになりました。条件等もございますので、一読いただきたいなというふうに思っております。

続きまして、平成26年度の介護保険でございます。要支援も含めて介護認定を受けている方の78.2%が何らかの介護サービスを利用しておるという状況でございます。また、収入未済額が134万1,200円滞納があるということで、滞納縮減に努めるように町に要望しております。

また、保育所関係を所管をしているところでございます。

続いて、町民課関係でございます。皆様方のご承知のとおりマイナンバー制度、国が進めております。当町におきましては、これから各皆様方に配布という形になるかと思えます。広報ひがしあがつまの10月号、11月号にも説明等載っていますので、ぜひごらんいただきたいというふうに思います。町民課が担当窓口になっておりますので、わからないことがございましたらぜひ問い合わせをいただきたいというふうに思っております。

続きまして、平成26年の国民健康保険関係でございますけれども、前年度比2,800万円ほど減少となりました。医療費が前年度に比べて5%、金額で6,600万円ほど減少となり、27年度へ4,000万円ほど積み立てができるというような状況となりました。ただ、この国保も滞納等々結構な金額が出ております。縮減を求めるようにしております。

なお、国保診療所におきましては、超音波検査機を購入をいたしました。

教育関係でございますけれども、学校教育関係と社会教育関係に大別されます。学校教育関係につきましては、今年度の事業といたしまして、旧坂上中学校を改修いたしまして、坂上小学校とする工事が現在進行中でございます。また、体育館につきましても、中学校の体育館を改修し、ともに来年の3月中を工期に取り組んでおるところでございます。

社会教育関係では、9月定例会で下郷地内の古墳調査のため、400万円が追加となりました。

雑駁な説明でございますけれども、以上とさせていただきます。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、議会運営委員会より委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

11ページでございます。

まず最初に、議会運営委員会とはということで書いてありますが、多数の議員で構成される議会を円滑でしかも効率的に運営するために常任委員会とは別に置かれる委員会でございます。毎定例会（3月、6月、9月、12月）や臨時会の開会前に主に議事の順序や進め方を協議いたします。委員数は6名です。各常任委員会から正副委員長プラス1名で合計6名になります。任期は2年でございます。

委員会活動、役割としましては、大きく4つでございますが、まず1番目に議会運営に関する事項ということで、会期及び会議日程、各議案、陳情・請願等の取り扱い、一般質問の取り扱い等々でございます。具体的に12月の定例会の例で申し上げますと、12月4日から

14日まで12月の定例会が開催されますが、その前に11月25日に議会運営委員会を開催いたします。先ほどの6名の議員とそれから執行部、町のほうから副町長、総務課長、企画課長の出席を求めています。それから、正副議長にも出席をいただくということで運営をさせていただきます。

2番目が議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項でございます。

3番目が議長の諮問に関する事項ということで、議長の臨時会の招集請求等々でございます。当委員会は、議長の諮問機関的な性格もございます。

4番目に議会基本条例の運営に関しての定期的な検証ということで、群馬県下35市町村の中で当町が一番最初に議会基本条例を制定いたしました。その関係で全国から視察の要望がありまして、現在まで14の自治体が当町に視察に参りました。直近ですと、本年の7月27日に福島県の川俣町、東日本大震災で被災者の方がいっぱい移住されたところです。それから、8月18日には香川県の多度津町議会のほうが視察に参りました。この視察の対応に対しましては、議会運営委員会が中心になりまして、制定した経緯、それから議会基本条例の条文等を説明をさせていただいて対応するものでございます。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

引き続きまして、行財政改革推進特別委員会より委員長、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、昨年までは集中改革プランと町営施設運営に関すること、この2点でありましたけれども、6月議会から新しい体制になりましたことから、付託事項も一つふえました。それが庁舎建設に関することということを特別に1項設けてやることにいたしました。この3点について調査研究をすることになっております。

今まで継続性のあるものを昨年からの経過を報告いたします。

まずは集中改革プランでありますけれども、昨年の報告会で述べましたが、26年度1年間は第3期の計画は見送られ、やっとなんと27年3月に執行部の行革本部が決定いたしました。皆様のお手元の資料12ページにつけてありますので、どうぞ時間があるときに読んでみてください。

一次、二次と形式が、三次が大幅に変更したためにそれまでの検証がスムーズに行えないというおそれがありますが、一次、二次の資料を見ながら議論を進めてまいります。

次に、1項目立てました庁舎建設であります。

庁舎建設場所につきましては、現在ある場所や中央公民館あたりの案が皆様もお聞きになったと思いますけれども、その案は行き詰まって今おります。そして、行革本部の方針は、岩櫃ふれあいの郷とのことでありますが、現在は転用改築のための調査設計を実施している段階であります。

これから始まるマイナンバー制度や住民サービスのための総合窓口サービス、これワンストップサービスと申しますけれども、こういうことにしっかりと耐えられる施設なのかどうか、そういう見きわめる段階とのことです。これで岩櫃ふれあいの郷に決まったということではなく、町長もこれらの調査、設計が終わった時点で検討を再度行うと明言しております。私ども各委員からは他の施設の案も議論の俎上にのせるよう要望が多く出されております。

組織機構改革であります。前回の報告会では昨年の6月議会で賛成少数にて否決されたということを述べましたが、地域振興課を地域政策課と変更したものを昨年の12月議会に提案してまいりました。結果、賛成多数で可決され、4月から新体制で動き出しております。私どもは町民の使い勝手やニーズに対応しているのか、これからもしっかりと注視していきたいと思っております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会より委員長にお願いいたします。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） お手持ちの資料13ページをらんくください。

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会ということで、資料をこちらにこさえてございます。

八ッ場ダムについてですが、もう完成が間近いという状態のところでございますけれども、現在町関係の工事として大きく動いている部分は、町道松谷六合村線、そして吾妻溪谷自然公園整備事業の中の猿橋という観光用の歩道橋が吾妻川にかかりますが、これの工事が今大きく動いております。そのほか坂上地区におきましては、町道川原畑大戸線改良事業、これ4.7キロメートルが完成間近ということでございます。

また、上信自動車道についてですけれども、町内を約28キロメートル道のりとして通過していきます。1工区の費用がおおよそ100億円ほどかかるという巨大な事業でございます。当特別委員会では、国・県、そして町から説明員の出席を求めまして、年4回の定例会ごと

に調査をし、そして皆様のご要望を上級役所におつなぎするという事で活動しております。

以上です。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

続きまして、地方創生調査特別委員会より委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） お世話になります。

資料はつけてありますが、今はこちらをごらんください。こちらの表に赤、黄色、緑の小さくてすみません。これが若年層、生産人口、また高齢者がバランスよくしてあるのが1985年です。今がここですね、生産人口は多いわけです。そして、今人口ビジョンという人口減少に対して、まち・ひと・しごとという創生会議、総合戦略を各地域で立てなさいということで、役場の職員、まち・ひと・しごとに分かれて、またアンダー35、35歳以下の職員を集めて今総合戦略を練っております。それに対して私たち議会は、地域のポテンシャル、貴重なものを発見すること、また現実を直視しようということで、さまざまな人口を調べたり、話し合ったり議論を展開しております。この中でこの青い線でまっしぐらに真っすぐまっすぐ下がっておるのがあるんですが、ここが2015年です。ここで切れておりますが、こっちは予測です。リーサスと言って人口予測です。何も手だてをしなければこのような線になってしまう、これが現実的な数になりますと、今坂上がどれだけ人口が減っているのか、これはこの552人です。552人が平成18年から27年までの間、9年間の間に減った数が552人です。一番上が東332人、次が太田360、原町が517人、岩島625人、それで坂上が552人減っているということです。赤いのが昨年生まれた赤ちゃんの数です。坂上は6人です。こうやって現実を直視しながら、しかしポテンシャルを拾いながら人口に対する総合戦略を立てていこうというのが創生会議の研究の調査の項目です。

これから皆様のご意見をいただいてまた議論していきたいと思えます。よろしく願います。

○副議長（山田信行君） ありがとうございます。

○議会広報対策特別委員長（山田信行君） 最後になりますが、議会広報対策特別委員会委員長の山田でございます。

議会だよりは定例会ごと年4回発行され、会期中委員会が開催されます。その後4回ほど委員会を持ち、正確に伝わる表現を話し合いながら1冊の広報をつくり上げてまいります。町民の皆様には町の声の原稿、写真の提供をお世話になっております。

編集の基本理念として、より多くの町民の皆様により深く議会活動を理解していただける

よう編集に取り組んでまいります。町民の皆様に引き続き議会だよりをご愛読くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

◎質疑応答

○副議長（山田信行君） 次、4番に移りますけれども、質疑応答ということで、おおむね30分程度予定をしております。短い時間ではありますが、皆さんの活発なご意見をいただきたいと思います。質疑応答、その際は挙手をいただき、大字名とお名前を述べていただきまして進めていきたいと思います。

それでは、質疑応答に移ります。ご意見等を拝聴したいと思います。よろしくお願いいたします。

それではマイクをお持ちします。一応テープを撮りますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○住民参加者 それでは、萩生活活性化推進委員会の者でございます。

議会の皆さん方には……。

○副議長（山田信行君） お座りいただいてお話しください。

○住民参加者 議会に請願・陳情等で大変お世話になりました。おかげでこの春ですか、公衆トイレ、ビジタートイレを設置していただきまして、その清掃等を地区の活性化委員会のほうでさせていただき、これから皆様の関心事項だと思いますが、どうするかということについて説明をさせていただきたいと思います。

萩生地区にはご存じのとおり集落営農組合というのがありまして、地区の収穫に特化した作業をやっておるわけですが、この集落営農組合を法人化を今いたしまして、まだしてないんですけれども、来年の新年度早々あたりをめどに、形態についてはまだはっきりは決まっておりません。会社法人にするか農事組合法人にするか、今その勉強会をしている最中でございます。

その中で地区のあの活性化推進拠点のあそこを利用させてもらいながら農産物の直売施設をその法人化の中で同時にそれを決めたらどうかという今話になっております。まだ規模とか時期については、来春をしたいと思っているわけなんですけれども、規模等についてはま

だ決定をしております。予算もかかわることなのでこれからどう話になるか、いずれにいたしましても、あそこで地区の活性化を目指しまして、余り大きなものではないと思いますが、小さくもきらりと光るようなよそにないような直売施設をつくっていききたいということで、地域の皆さん、坂上の地区の皆さんの協力を得まして、何とか活性化のためにやっていきたいということで考えております。

また、休憩所と観光案内看板等についても陳情をさせていただいているわけなんですけれども、これらについても担当課の地域政策課の課長さんと先日杉並区の杉並フェスタというお祭りに参加させてもらった中でその中でいろいろ話を伺ったわけですが、前向きに進めるということで、大変ありがたく感謝を申し上げる次第でございます。

経過と今後の予定については、以上になりますが、議会の皆様方の何の動きもなくして何か心配している面もあるかということで伺っているわけですが、必ずそのような方向で進めたいと思っておりますので、これからについてもよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。私の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（山田信行君） どうもありがとうございます。

小さくてもきらりと光るということで、いろいろな法人含めて地域活性化のためになお一層のご努力をいただきたいと思います。

ほかにお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○住民参加者 座ったままでいいですか。大戸の黒岩と申します。

ちょっとこれ4番なのか5番なのかあれなんですけれども、お聞きしたいというか、要望なんですけれども、川原畑とか大戸川原畑線ですか、非常にいい道路になりそうです。それから、よそからこれも大柏木経由で長野原のほうに向かうとしても大戸の406号の塩の平地区が非常に狭くて道路の辺が詰まっているという感じがしますよね。要は流れが非常に悪くなるのではないかとそんな気がしますので、ぜひあの辺の改良、道路整備等を今後どうなるのかちょっとお聞きしたかったりとか、もし考えてないようでしたらこれからぜひお願いしたいとそう思っています。そうでないと坂上地区が非常に高崎方面、倉渕方面から来ても原町方面にみんな流れていってしまう、せっかくできた大柏木方面に大型車が入りづらくなるのではないかとそんな気がします。活性化でいろいろ考えていますけれども、ぜひあその406号、塩の平地区の道路拡張をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（山田信行君） それでは、それに関しまして総務建設副委員長よりお願いいたします。

○総務建設常任副委員長（重野能之君） そちらの話も委員会の中で話が出ておりますので、引き続き関心を持っていきたいと思います。

○副議長（山田信行君） どうぞ。

○14番（浦野政衛君） 恐れ入りますが、座ったままで失礼しますが、地元で当然鳴瀬の信号から本宿方面に行く両側に住宅がある今の郵便局がある前あたりのことだと思うんですが、地元であれですか、区長さんを中心とした中で、例えば部落の契約だとかいろいろな会議を持つときに道路改良の話なんかとか出たような経緯はありますか。

○住民参加者 私は違う地区なので、塩の平地区ではないので、区のほうの会議等々は知りませんが、大戸地区の活性化の役員していますので、そういったことでもどうしてもあそこは狭いので、できればあそこを広くして川沿いに遊歩道でもつくっていただけると大戸溪谷ではないですけども、非常にいい景勝地になるんじゃないか、そういうことで今回初めてここに出たので、今までの質問経過は知らなかったんですけども、ぜひ、前ちょっとその辺佐藤さんのほうがよく知っているかと思うんですけども、そんな話も出たような感じがしますが、ぜひ町を挙げてあそこを何とかしてもらいたい、そういう気がしています。

○14番（浦野政衛君） わかりました。いずれにしても、総務建設常任委員会の人が動こうとしても担当の所管ですので、当然道路管理は国道、県道にまたがる部分でありますので、町は町道が管理というようなことでありますけれども、一応常任委員会といたしましても、12月定例会が控えていますので、また担当課の課長さんなり執行部の町長さんなんかも委員会に出席しますので、その旨話をするようにどのような対策があるか検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 座ったままでちょっと失礼します。

今話出たので補足をさせていただきます。

去年の予算で測量を何とかお世話になれないかなということで、区のほうから一部の方の意見が出たものですから動いたんですが、なかなか地元のご理解まだいただけない部分があるので、改めて今話出たのなら塩の平の区を中心に今度小林議員さんがいるので、大戸でぜひもう1回改めて仕切り直しで持ち上げていただければまた話が動けるのかなと思っています。

すので、よろしくお願いします。

○住民参加者　ということは区で動く。

○6番（佐藤聡一君）　区長さんが中心でぜひ今の話をまとめさせていただいて。

○副議長（山田信行君）　そうですね。地元でいろいろまとめていただいてということも必要だと思いますので、お願いをいたします。

ほかに。

○住民参加者　本宿の住民です。今、道路の話が出たからついでと言っはなんですけれども、須賀尾の矢竹地区ですか、あそこの狭い道路とそれから今度取り付け道路があれ横壁なんだと思っはなんですけれども、あの横壁のところの取り付け道路が国道につくことはないけれども、向こうからの取り付けがいかにしてもちょっとちゃっちい、悪いのではないかなと思っはなんですけれども、あれは結局向こうの145号、長野原線が、あそこから406に入ってくるところがちょっと最初と大分違っような気がする、聞いていたあれが違っような気がするんだけれども、ちょっとあれでは入りづらっような気がするんだけれども、そのところどんなふうにあれなんですか。

○議長（一場明夫君）　横壁のほうの取り付け道路については、国道のある意味工事ということで、町が直接関与しない、まして長野原分ですので、昨年度何とか取り付けてくれるという話で進めていたのでお任せしていたんですけれども、現実にやはりそういう声が出ています。でもあれが一つの向こうの取り付け道路は完成形だと思いますので、今後相当支障があるようでしたらまた申し入れはしていくんだと思いますが、とりあえずはあの形で使用するような形でもう既に供用開始されていますので、そういうことをご理解いただきたいと思いますけれども、須賀尾地区の狭い道路の関係ですよ。結局これがあるがゆえにあそこ大型が通れないということになっているんだと思います。特に須賀尾地区は、大柏木のほうに行く道はいい道ができましたけれども、須賀尾のほうはそこが狭いがゆえにいろいろ支障が出ているんだと思いますけれども、これを何とか改良するためには今私が聞いている範囲では公図が相当混乱しててそのところの部分が片づかないと用地交渉も含めて設計も含めてできないということで、先にその部分を地籍調査をして、本当は岩島やっっているんですけれども、一部その部分だけ先行して地籍調査をして、そういうところが整理ができた時点でこれから考えていきたいというのが町の考え方ようです。ですから、あそこのマガリメというんでしたっけ、萩生からこっちへ来る、あの辺もちょっとそういうところがあったんですけれども、先に地籍調査をしてというようなこともやりましたので、そういう形で少し先行

してそういうものをできるようにということは町として考えているようです。今のところの状況はそういうことだと思います。

○6番（佐藤聡一君） また補足させてもらいますけれども、ハッ場ダムに委員長いるのであれですけれども、この間のハッ場ダムの委員会でも発言させてもらって、私も通ってみてあそこの最後の出口カーブが非常に通りづらいと感じている人間なので、質問させてもらって、あれは先ほど議長が言ったように長野原分とそれからハッ場の関係で整備した最後の出口の工事なものですから、何とかもう少し方法考えてくれないかという意見は出させてもらいました。ただやるやらないは国交省のほうの話なものですから、今の段階ではちょっと直るかどうかわかりません。意見としては議会としては言わせていただいたということを補足させてもらいます。

○住民参加者 できればもう少しあれがすんなり入っていかれる、そしてくにやくにや曲がっている状態がいま少しすんなり、せつかく406の入り口だからもうちょっとすんなり入ってこられるように議会としても何とかあそこをしてもらいたいと、その後須賀尾地区のあれは矢竹地区の狭い道路については、本当に普通車がすれ違えない状態だから、できるだけ早めにあそこを改良してもらえたらいいと思うんですけれども、またよろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） それではほかにご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○住民参加者 大戸診療所の者です。

いつも議会の皆さんにはお世話になりましてありがとうございます。また、本会は私どもがした陳情について鋭意検討されまして採択いただきましたことありがとうございました。今後は町のほうの仕事になるわけですが、私たちは地域づくりの観点でいろいろな問題を今考えて提起もさせていただいています。そういう中できょう議会報告ですから行財政改革推進の関係と地方創生の絡みなんですけれども、総合計画が出ていますけれども、果たしてこの総合計画がどれだけの人に知られているのか非常に疑問です。かつて冊子が出ているんですけれども、ほとんどの坂上の人も見ただことないんじゃないかと思うんですね。その中には小学校の統合の問題も含めて書いてあるんですけれども、そういうふうな状況を見てこの地域の先ほど地方創生の委員長から話がありましたけれども、人口推計の関係ですね、黙っていれば2040年には9,000人台になってしまうという町の状況のようなんですけれども、これを各地区に置きかえますと、坂上はその当時は1,700名ぐらいになってしまうのではな

いかなという気がするんです。

私が言いたいのは、今回地域政策課ができましたので、非常に期待をしていました。ところが地域政策課の動きがさっぱり見えてこないで、どうしたものかなというふうに私は考えています。

つい最近人口推計の一覧をいただきたいという話を地域政策課にしたら誰も知らないんですね。どこにあるんだろうという話なんです。非常にお粗末極まりないという感じをしたんですけれども、総務課もしかりだったです。どこが掌握しているのかわからないんですね。これでは地域創生というか、地域づくりをどうするのかという観点が出てこないだろうと私は思っています。

そういう点ではもう少し職員の皆さんに勉強するように議会の皆さんからもぜひ働きかけをしていただきたいし、もちろんこういうふうな計画をつくるなら地域の皆さんこういうふうな協力をしてくださいよというぐらいの町政になってほしいなというふうに思っています。そういう点では議員の皆さんからハッパかけるわけではないですけれども、町の執行部含めでもっとご奮闘いただくように働きかけを強めていただきたいなというふうに思っています。

地方創生の関係はまた後でありますので、そちらで話をしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（山田信行君） 貴重な意見をありがとうございます。

ほかに、委員長。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 今、行財政改革推進特別委員会のほうの総合計画どれほど町民の方は知っているのか、認知しているのかというようなご意見出ましたけれども、確かにそう言われるとどれだけ冊子が各家庭に配られたと思いますけれども、読んでいただいているのかな、その辺はちょっと私も疑問に思います。なぜならば議会にいて総合計画に沿ってそしてこの実施計画としては集中改革プランというものを持ってこの町が運営されていかなければいけないのに、なかなかそれに沿って行われていないというのがまた実情なわけです。だから執行部もしかり、また議会もしかり、この総合計画で集中改革プランをどれほど本当に熟知してこの町の進める方向を具体的にこれからちゃんと3年ごとにローリングしながらもやっていくんだということをどれだけ認識しているのかということは思います。

そういう点で、町民の方もなかなかあれを読みこなしてこの町がどういう形になって進んでいくのかということは見えてないのかなという気もしますけれども、私どももこの特別委

員会の中でしっかりと町民の方に一つ一つ知らせるようなまた働きかけもしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山田信行君） よろしいですか。

ほかにご意見をお伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

それではマイクをお願いいたします。

○住民参加者 東吾妻町の飲食店組合に加盟する者です。本来なら原町の会場でお話をすればよかったんですけども、まことに申しわけないんですけども、東吾妻町全体にかかわる問題ですので、ご了解いただきたいと思います。

今回は上信自動車道の件で質問させていただきます。

3年後の平成30年に開通の計画というのが進んでいます、上信自動車道の開通に伴い、メリットもあるんですけども、ごくわずかということで、デメリットが非常に考えられるんですね。その問題点の提起とそして改善策というのを提案させていただきたいというので、ちょっとお時間いただきたいんですけども、よろしいですか。

東吾妻町にとってこの上信自動車道というのはどのような道路なのかというんですけども、一つはここを走る利用車両が目的地が東吾妻町以外の車両というのは、間違いなく100%通過するだけで東吾妻町には人が来なくなります。もう一つは、吾妻地域の活性促進のために国とか県が主体になりまして建設される道路ですが、地域発展のメリットというのを享受できるのは、吾妻西部地区がほとんど中心になっております。東吾妻町にはむしろデメリットが非常に多いと考えられます。

では、実際どのようなデメリット、問題点が発生するのか5つあります。

1つは、国道、県道沿線で商業活動をしている事業所が縮小、廃業の危機に追い込まれます。例えば飲食店、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、直売所、道の駅とかこの沿線上で商売される方は商売は事業所は、お客様が激減して即影響があらわれます。

2つ目は、原町地区を走る旧145号線と原町バイパスの1日当たりの合計の交通量は2万2,500なんです。そのうち少なくみても約30%の6,500台が年間235万台なんです。この車が上信自動車道へ移行して東吾妻町の道路から消えてしまいます。この数字は中之条土木事務所の試算です。低く見ているのでもっと大きい数字になると思います。仮に235万台に3人乗っていたとしたら、700万人の消費というのが即なくなります。金額的にはちょっとわかりませんが、非常に大きいと思います。

3つ目が吾妻西部地区、長野原、草津、嬭恋、旧六合村の多くの方がわざわざ東吾妻町へ

出かけてきて買い物したり食事したり、病院に行ったりいろいろな用事を済ませています。しかし今後2つの理由で上信自動車道を利用して便利がそろっている渋川へ行ってしまおうのではないかと思います。一つは、川戸インターから20分弱乗れば便利がそろって渋川に到達します。

もう一つは川戸インターから消費者がおりてきてくれないんです。なぜかといいますと、インターから原町駅前まで道路がおしまいになってしまうんですね。アクセス道路がないんです。それが最大の原因です。細くてカーブが多くて踏切がある、迷路みたいになりづらい道路に非常にこれからは高齢者が多くなってきますので、そういう道路は走れません。真っすぐ行って渋川に行ってしまう。そういうことで非常に原町に来る、あるいは東吾妻町に来る方が少なくなります。

4つ目が吾妻の東部地区、東吾妻町、中之条、高山、特に東村の方は上信自動車道を利用すれば早ければ10分から20分で東吾妻町の数倍も商業施設のそろっている渋川へ地元さえ行ってしまうのではないかと、そういう懸念があります。

5つ目です。東吾妻町の商業施設の中核をなすチェーン店の縮小撤退が始まります。原町バイパス道路沿線には約30店近いチェーン店企業が進出しております。生活の便利とそして豊かさ、そして雇用促進に大きく東吾妻町の発展に貢献しています。名前出して申しわけないんですが、中心的店舗のベイシアスーパーのこの売り上げ、約3割前後の売り上げが吾妻西部地区の方が購入しております。仮に吾妻東部地区を含めた吾妻全体の売り上げが渋川方面に流出することになれば、東吾妻町のチェーン店の各所は大幅な売り上げ減少となり、撤退の可能性が大きくなります。

今、全国の大型商業施設の撤退が相次いで発表されております。イトーヨーカドー、スーパーユニ、ヤマダ電機、この3社で150店が撤退するそうです。売れなければ撤退する、これはチェーン店の法則です。今後地方には大型店は出店しません。撤退だけが加速される、ヤマダ電機が1年に出す新規出店は8店舗程度です。年商15億以下の店舗は出さないと、そういうふうに発表しています。

東吾妻町には大型店及びチェーン店が営業を続けられるという政策が急務だと思います。撤退が発表されてからでは取り返しができない、そういうことを全員が今理解すべきだと思います。

東吾妻町の多くの町民の方が原町でベイシアスーパー、Aコープ、カインズホーム等で買い物をして生活用品とか仕事の資材等を買い物して非常に便利に我々は生活、仕事をしてお

ります。しかしこれらがなくなれば働く場所も少なくなりまして、特に若い人は町外への転出へと考えるのではないかと思います。

以上、ちょっと早足で説明しましたがけれども、主な問題点、デメリットです。

もし今の提起についてお考えがもし発表されるようなお話がありましたらどうしても聞かせていただいたんですけれども、とりあえず一旦質問は切りますけれども、その後もう1回ちょっと話をしてみたいです。

○副議長（山田信行君） わかりました。

上信道が開通して（仮称）吾妻大橋を渡って群馬原町駅があるためにバイパスに出られないということが一つ大きな問題かなというふうに思いますけれども、総務建設委員長のほうでいかがでしょう。

では根津さんのほうから。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 上信自動車道の建設についてということで、私どもの委員会6月から新しい議会の中でハッ場ダムのほかに上信自動車道についても調査研究をするということで、活動を始めたばかりでございます。やまと屋さんのお話し伺ってああそうだよと改めて思いますし、同じような心配を原町地区の議会報告会の中でもやはりいただきました。非常に大きな問題だと思います。

上信自動車道をどうに生かしていくかということを真剣に考えていかないとこの町はちょっと置いていかれる、あるいはここへおりていただくことができないということになると思います。

現在、上信自動車道と直接の関係は今のところないけれども、非常に重要になってくるのが原町街路事業という事業です。事業の総額が39億円ほどで、駅前のところに橋を架ける事業が進んでおります。この橋の完成が平成28年度中というふうに予定されております。この橋そのものが13億円かかっております。県を中心とした事業で、これまで町も18%の事業費を支払ってまいりましたが、今年度からは全面に県のほうでこの事業をしていくということで、町の負担はなくなりました。

この橋と新しい道のインターは当然つながってまいりますから、原町の駅の前のところまではすんなりくるというふうに考えます。問題はバイパスが駅北のほうへどういうふうに誘導するかということだと思います。このことをどういうふうに考えるかというのは、町の皆さんも含めて、そして町長以下役場の職員の皆さん、そして私たち議会もこれからの大きな課題だと思います。しかし、JRの駅の恩恵もこれまでたくさんありました。一概に線路を

邪魔者扱いにするわけにもこれはまいりません。私たちも東吾妻町の中心部になるこの原町地区は、現在公的病院原町日赤もあれば、役場もある、大きなスーパーマーケットが2件あるということでございます。そして、やまと屋さんのような飲食のお店もあり、お土産になるようなものを売るお店もあり、八百屋さんも一生懸命活動している、荒物屋さんもあり、非常にコンパクトにまとまった町が今でき上がっている状態です。このコンパクトシティを今後どういうふうに維持発展させていくかということが非常に大切だと思います。

やまと屋さんのお話の中のチェーン店、スーパーの撤退の目安15億円ですか、ちょうどAコープの売り上げが15億円ほどになっております。ベイシアさんがどのぐらいの売り上げがあるのかちょっとわかりませんが、それよりちょっと多いのかなというふうに思います。そんなことが私のつかんでいるところの話です。

これから皆さんに知恵を貸していただいて、そしてみんなで取り組んでいかないとこの上信自動車道を生かしきることはできないんだと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○住民参加者 ありがとうございます。提案ということでよろしいですか。

問題はたくさんあるんですけども、今議員のほうからお話しありましたけれども、いかに上信自動車道を東吾妻町にとってメリットのある道路にしていくということを考えるのが一番でありまして、悪いところを突っついて何もならないということで、私どもが考えたのは、飲食店組合で考えたんですけども、結論から言うと、商業の振興なんですね。なかなか気がつかないんですけども、吾妻郡内の全ての消費者に来ていただける商業施設の充実と吾妻ナンバーワン商業施設、商業充実地区、東吾妻町のPRを徹底的にやっていったらいいかなと思うんです。

群馬県に高崎市というのが商業一番の市があります。県庁のある前橋よりも数段商業が盛んでありますし、経営も大きいです。県庁がなくてもそういうふうに中心でなくてもできるということでございます。ですから、吾妻郡で高崎市を目指したらどうか、商業ナンバーワンと、約6万人以上吾妻郡に人口がいますけれども、その6万人を全部東吾妻町に呼び込むんです。これからは自治体間の競争にさらになってくると思います。名前出すとまた語弊が出るかわかりませんが、隣の町に負けてはだめなんです。はっきり言えば中之条に負けてはだめなんです。今は吾妻でナンバーワンは東吾妻町です。これは恐らく先代の人たちが一生懸命になってAコープを大きくして、ベイシアを呼んで、カインズホームを呼んでチェーン店30店舗を東吾妻町に呼び込んだわけですね。やはりいろいろ地元の企業もあり

ますから非常に難しいところだったんですけれども、そこは英断をしてそういう結論で現在の東吾妻町の商業の発展があるわけです。ですから、ここを生かすのが一番いいと思います。

東吾妻町の人口というのは現在1万4,951人ですけれども、吾妻西部地区の人口というのは2万4,168人で、東吾妻町の1.6倍なんです。この人たちは行くところが極端に言うとなんていいます、買い物の。だから上信道ができれば上田のほうに行くかわかりませんが、現在でしたら東吾妻町に引っ張り込めるわけです。言葉は悪いですけれども、そういう商業施設をつくれば渋川とか前橋に行かないで全部東吾妻町に来ます。ですから、大企業とこれから提携していただいて、もっと結びつきを強くして吾妻Aコープでもいろいろな施設を持っていますいろいろな事業をやっていますよね。さらに拡大強化してもらおうと、ベイシアグループもスーパーがあります。それからホームセンターもあります。コンビニエンスストアもあります。もっといろいろな企業があります。ですからもっともっと出店していただいて、原町を一大商業施設にぜひともなし遂げてもらいたいんです。これしか東吾妻町に人が集まる、人が住む、人がふえる方法はないと思います。やはり商業の発展というのが他の産業に必ずリンクして大きな経済力になっていく、そう考えております。

今、青柳さんのほうから人口のお話もありましたけれども、東吾妻町が合併したのが平成18年で、このときから見ると現在9年たって年間260人ずつ減っているんです。これはもう現在ではとめようがないので、ここいろいろ手を打っていますけれども、やはりふやすということを考えなければいけない、子供は急にふえませんが、やはり年を取ればそれなりにやはり順番に亡くなっていきますので、そこは自然の原理です。やはりほかの地域から人を集めることをぜひとも考えていただきたいということで、要望で以上で終わりでございます。ありがとうございました。

○副議長（山田信行君） 議会としてもしっかり執行部等におつなぎし、あと我々もいろいろと考えていきたいというふうに思います。

ほかにならなければ、おおむね30分ということで、ちょっと過ぎましたがけれども、次に5番ということで、地方創生に関する意見交換に移ってよろしいでしょうか。

◎地方創生に関する意見交換

○副議長（山田信行君） それでは、地方創生に関するところへ移りたいと思いますので、こ

れより青柳委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） よろしくをお願いします。

坂上地区のこのごろの動き見ていますと、本当に地域の方が何とかしようということで、非常に熱気を感じまして、楽しみな動きが出てきて期待するところでもあります。小さなことでも皆さんでやれば本当に楽しいものをつくれるんだななんていうのを見本を見せていただきました。

今、原町地区の話がありましたが、原町地区の川戸でリンテックなど朝日ナショナルで働いて生計を立てている若者がおります。リンテック314名の従業員の中135名が当町の若い方が働いて生計を立てております。関連会社でも88名の運送会社のうち35名が働いております。朝日ナショナルでは、278名の社員の中、75%が3町ですね、中之条、高山、当町、そのうち当町が90人です。やはり坂上から原町まで東まで当町が頑張ることが、また吾妻郡中がまた若者が暮らせる町になるんだななんて思います。

その中で、坂上の皆さんの活性化に向けた熱意をきょうお伺いしたいと思いますが、若い女性の方がいかがでしょうか。子育てとか若い方の働きというのはどうですか。意見聞かせていただきたいんですけども、どちらか、急に大変ですか。では後でね。

この坂上地区について、人口推計ですね、今おっしゃいまして、やはり総務課でも企画課でもこれが出せなかったんですよ、この表が。もう既に出ていると思ったんですよ。みんないろいろな考えがあるけれども、一つの共通点というのはこの数字だと思うんですよ。これを確認したかったんですけども、これは大事してRESASという統計のがあるんですけども、あそこのほうから出るんですけども、リーサスと片仮名入れると出てきます。非常にそこまでいきつくのは難しいんですけども、やっと出しまして、やはり出してください、出してくださいと職員に促しながらやってきます。

地域の活性について、また人口について、またつながりについて何かいろいろなつぶやきをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。坂上では本当に人がまねできないおいしいお米があります。川場の米よりおいしいという声もありますので、自信持ってつくっていただいているんだと思いますけれども、つぶやきでいいんです。

どうぞ。

○住民参加者 本宿の住民であります。

どこでこの話をしようかな、質問しようかなと思って考えていたらここでできるのかなと思っているんですけども、実は坂上も活性化でなんか本気になっているわけで、それは議

会でもご存じだと思いますけれども、そんなことの中で一つ参考のために聞いておきたいな
と思っていることなんですけれども、岩島の中学校の跡地の利用の関係が流れによっては坂
上でも何かそんなことが参考になればと思って聞きたいんですけども、あの跡地の申請はど
ういう人がしたか、それを町、議会がどういう受けとめ方をして現在に至っているのか、そ
んなことを聞きたいなと思っているんですけども。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　やはり皆様も地域のことをやるのに少しの固ま
りがあると思うんですが、その方たちがあそこを使って地域活性をしたい、いろいろなアイ
デアを出してやりたい、これからなんですけれども、そんなことで地域にその施設をおろし
てくれるならこういうことやりたいというグループが幾つかあります。これからなんですよ
ね。そして4月からは防災の意味でもとまれる学校にして、農業体験とか交流ができればな
んて、都市との交流ということもありますし、交流人口をふやそうということもありますよ
ね。

○議長（一場明夫君）　よろしいですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　どうぞ。

○議長（一場明夫君）　申請がどんな人がしているかというお話だったんだと思いますけれど
も、地域振興センターというのを設置しました、条例で。ただし、現在それが利用できるよ
うな設備をしている段階なものですから、実際に宿泊等も含めて利用できるのは来年の4月
以降になるというような現状です。ですから、現在のところは例えばパソコン教室みたいな
ので利用するとか、そういうような利用があるというふうな聞いていますけれども、細かく
はまだこちらの報告もいただいていません。これから先地域振興ということを前提にいろ
ろ議論していただく、それは町民の方、また利用する方が自由に使えるような仕組みにな
るんだと思います。場合によったら宿泊して当然使えるということになるんだと思いますけれ
ども、それについては現在の段階では条例が通ったんですけれども、それがフルに活動で
きる状態にまだなっていないということで、利用はそれほど具体的に なされているものはないと
いうのが現状だと思います。

それと議会はどういうふうに考えているかというような話なんだと思いますけれども、内
容的には地域振興というような前提の中で、地域の皆さんが協力し合ってそれをうまく使っ
ていただいてそれが地域の活性化に結びつくというような前提の中で、条例そのものは基本
的には多分皆さん、議員の皆さんも趣旨的には賛成したんだと思いますけれども、準備が不
足しているからもうちょっと待ったほうがいいのではないかという声はあったと思いますが、

一応議会としても条例を可決しましたので、そういったことで岩島中学校を利用し、岩島の地区はもちろんですけれども、町の活性化のためにそこを利用していくということについては、みんな積極的にこれからバックアップしていくという考え方が議会のほうの基本的な考え方だと思います。

○住民参加者 岩島に限らずほかのところでもそういう話が持ち上がった場合は、やはり真剣に取り組んでもらえるということでもいいんですか。

○議長（一場明夫君） はい、それについても当然同じだと思います。坂上で坂乃上ギャラリーとかなされましたけれども、そういったものをどういうふうに発展させるかも含めてですけれども、坂小が坂中に移りますので、来年はその跡地が残りますけれども、その辺はこの間陳情がありまして、特養あたりがつくれないうようなお話も来ていますので、そういった調整も必要になるんだと思いますけれども、当然地域の皆さんが取り組んでそれが有効な方向で将来的にきちっとできるという前提があれば、町としては考えていくと思いますので、ぜひ提案をいただければと思っています。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ほかにございませんか。

どうぞ。

○住民参加者 本宿の住民ですけれども、この前議会に陳情に行つて大変お世話になりまして、ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

さっきの方の話を聞いて非常に心配しているんですけれども、私もああいうところへ買いに行つて心配していることは、一つ心配していることは、地代が吾妻町は高いのではないかなというようなことが最初前もつてそういうふうなことを感じたものだから、全部あの施設を大型店が買ったのならそれはいいんだけど、借りているというような話だから、借りている単価が高いのではないかな、もうそういうふうなことで撤退したら困るんだというふうなことを私通るたびに心配をしているんですけれども、今5点について細かい説明があつて非常に皆さんもいろいろ心配なさつたと思うんですけれども、私もその1人なんですけれども、実は私土地を借りるときに駐車場をするに借りるときに1反歩60万取ると言われたんです。それは余りにも高いと思うので、私の考えは最高でも1反歩20万ぐらいでどうかというようなことを考えたんですけれども、それを60万取らうということで、これではとてもでないということで、そういうふうなことが一番あるものだからそういうことを心配して、この町の商業施設はそういう単価が高くて撤退するのは困るなというようなことを今心配、通るたびにそんなことを心配しているんですけれども、私は長くそんなに生きるあれではないか

らわからないけれども、将来町のためにはやはり何とかそういうふうなあれではないかなと思っています。

私のその20万と考えるのは、1反歩田んぼをつくって米が2万円しても10俵で、1俵とれる田んぼは今こっちではなかなかないですよ。だからやはりうまい米をうんとつくるとい、量をうんとつくれば米もまずくなるし、そういうふうなことを考えると、1反歩20万ということは米10俵、2万円して10俵なんだから今それより下がっているけれども、そういうふうなことを考えると非常に単価が高くて撤退される理由になるのかなと思って、そんなことを心配しているものだからきょうこんなことを言っているんですけども。

それといま一つは、先ほど武藤区長さんからいろいろ坂上地区について心配して何とかしなければというふうなことを絶えずここに来ている人はみんな思っているんですけども、大柏木のほうの奥に今度は広い土地ができるんだそうですけれども、それができた場合に何か施設をつくったらどうかというようなことをこの前一場町長さんなんか村長時代にそういうふうな話があったんですけども、地元の反対があったということで、あそこに運動場をつくるというような話もあったらしいんですけども、やはり運動場は草が生えたり何なりして菰生にもそういう実例があるんですけども、そういうふうなことでやはり成功しないから何かそういう施設をつくって、それに付随した住宅ができるような施設がふえればいいんだし、それと町に呼び込むにはやはり女の人をまず呼び込みをしているような施設なりそういうふうなイベントなりそういうふうなのが必要ではないかなというふうなことと思っているんですけども、女の人が来るとやはり男がついてくるから、そういうことで非常にいいのではないかなということを、これはいろいろ（…聴取不能…）とかするのでなくて、気楽に話せというようなことだからこんなことを私話したんですけども、そんなこともひとつ参考にして、これからの議会の人も町の将来について、特に坂上はもう過疎地域で坂上自体がもう限界集落のような状態なので非常に寂しいような気もするんですけども、何とかこれを何かしなければということで、一生懸命そんなことを皆さんとも相談したり考えたりはしているんですけども、以上ですけれども、ありがとうございました。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　ありがとうございます。

それでは、過疎地域ということがありましたけれども、町の中で一番進んでいるかもしれないんですけども、それが逆転の発想で皆さんの力でできるかもしれないんですよ。

○住民参加者　今お話しいただいた地代が非常に高いと、原町の地代なんですけど、今60万とかという話出ましたよね。確かに地代が高いとベイシアあたり何千坪と借りていますので、非

常に高額な負担になりますよね。そんな水準ではないんです。1反歩180万です。60万円ではないんです。高いところは原町バイパス一番高いところは210万円です。だから1坪7,000円ぐらいなんです。だからここの値段がそういうふうになぜなったかという、やはり町もかかわっているわけですね。駅北の整理組合といいますか、都市計画でやっていて非常に高い値段設定してやまと屋の隣まだ空き地があります。195坪で4,600万という、売れるわけないんです。どうなんですか、あの土地は。私も2年ぐらい少し10坪借りましたけれども、やはりその値段でした。1坪6,000円でした。だからそういう設定があるからやはりそういうものが基準になって、地主の人がそういう値段で貸すというふうになってきたので、簡単には変えられないでしょうけれども、そういうところが非常にネックになりました、中之条は非常に安いんですよね。地代も安いけれども、土地の評価も低いですが、借りるのも安いと、そういうところもやはり考えていかないと企業にすれば物すごい負担ですから。

そういうところも検討していく余地があるかもわからないですね。

○議長（一場明夫君） 地代が高いというのはもうネックになっているのは事実だと思います。ですから、原町に住む金があれば渋川、吉岡行ったら十分そちらのほうの安いやという話に現実になるんです。それはよく承知していて、大分地価そのものも下がってはきているようですが、現実としてはそういう状況のようですから、それらも含めて道路のアクセスの問題、また商店の集積の問題、当然町として真剣に考えているということであるとしますので、提案はきちっと受けとめて委員会も含めてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○住民参加者 防犯なんですけれども、これちょっと違うかもしれないけれども、佐々木さんのところで何でもいからと言っていたことなので、実はこの間萩生の商店に泥棒が入ったそうです。8時ごろ入ったんだそうです。店の主人の人は女の方が年だからこれはどうにも殺されたっていいや、しょうがないよとあきらめたりしたと、奥へ入って休んだんですけれども、そのときにレジをしっかりと持っていったと、その後今度は中井のほうへ下って行って、燃料屋からそれをやはりかっぱらって持っていったと、そのレジが倉渕村の役場に置いてあったそうです。それで警察でいろいろ調べたんだけど、その結果はまだ聞かないんだけど、きょうも話聞いたのは、本宿の私の妹の家へ来たやつが土足で入り込んで冷蔵庫開けたり何なりしているので、それでせがれが何やっているんだというのでけんかではないけれども、それをとめたんです。そしたら今度は前の家へ行って冷蔵庫をあけて

それでコーラ飲んだりして、その後2階上がったというんです。どこの人かわからないというので警察へ連絡したんだそうです。だから防犯についても今はみんな鍵かけて、町はもちろん当然なんですけれども、我々田舎では鍵なんてかけるなんてというのは考えはなかったんですけれども、どうしても今は交通量が激しくなってよそから来るんだからそういう鍵はかけなくてはならないなというふうなことは思っているんですけれども、本当に防犯についてもそういうふうなことが現実近くに近にあるんだから、やはりそういうことはみんなして意識して防犯考えなくてはならないと、あるいは防犯カメラを取りつけるとか何かしなければそういうふうなこともあるんだと思うんですけれども、そういう例があったものだからちょっとこのことで皆さんにご披露したわけです。

以上です。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　そうですか。そういうことがあったんですね、こんなのかな地域で。

ほかにございませんか。

どうぞ。

○住民参加者　総合戦略を立てる上で検討委員というメンバーはどんなメンバーがなっていますか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　まち・ひと・しごとということで、町の職員が課長の下で職員がなっております。非常に熱心に何回も仕事でも集まって、また夜の手まで集まって非常に熱心にやっております、それで今度の12月の定例会で骨子を示してくれるということですけれども、町というのは観光交流、移住分科会、企画課、町民課、会計課など、そしてまち・ひと・しごとの人は、子ども・子育て分科会、この中でやはり女性職員も入っていますので、病児保育、熱が出た子は会社があっても迎えに行かなければいけないというお母さんの苦悩を見まして、病児保育なんていう具体的なことも話されたり、しごとというのは地域産業分科会です。そのようなことですけれども。

○議長（一場明夫君）　今のメンバーは町の中の検討しているメンバーです。それを踏まえてアンケート等を今とったりいろいろ連携していますので、それらを踏まえた中で各界の代表の方等に集まっていただいて協議をしていただく場というのはまたこの後設けられるようになると思います。それぞれの医療機関の代表とか商工会の代表だとかいろいろな人の意見を聞いて最終的にまとめていくということになります。そのメンバーについては、まだ私ども聞いていませんので、わかりません。

○住民参加者 ありがとうございます。かつて総合計画をつくりましたが、今度改めて地方創生の戦略づくりもするわけなんですけれども、これどこの町村もやっている話ですよ。下手をするとよそんちのものまねということで終わってしまう可能性があるんですね。ですから、まずは役場の職員の皆さんに地域の状況をしっかりつかんでもらう、この現状をつかまないとなかなか方針が出てこないと思うんです。基本的にはやはり安心してどう進めるか、これがポイントだと思うんです。仕事をつくる、あるいは観光客を呼び込む、これはその後の話なんで、その辺をきちっと順序立てて、将来このまちはこうあるべきだと、こういうふうな町にしたいというふうな地域の人がやはり希望が持てる、夢が持てるような政策提言をしてほしいなというふうに思っています。

私どもは医療介護の仕事を通じて、何とかこの地域がいつまでも人が住めるような地域にしたいと思い、苦労していますけれども、そういう点ではその苦労なんかも皆さんにぜひ知っていただいて、一緒に地域づくりをしたいなというふうに思っています。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。

どうぞ。

○住民参加者 私今、中学校のスクールバスの運転手をやっているんですけれども、中学校が合併してふと思ったんですよ。坂上だけのことなんですけれども、小学校はスクールバスで学校に行くと、中学も合併したから原町までスクールバスで行くと、一体今度高校になったらどうするんだろうと思ったんです。定期1カ月約3万円のお金を払って毎月子供たちをここから原町まで、原町、中之条まで、またそれから先まで通わせるのは物すごい負担があるのではないかなと思うと、坂上すごい住みづらい場所になってしまうんですね。

それで、ことし私は宮崎の椎葉村というところに行ってきました。日本三大秘境と言われているところなんですけれども、とにかくすごい山の中なんです。すごい山の中で、道路があって道路に何とか村道起点というのがべったりあるんですよ。要するによく見ると家が1軒あるところまでが村道なんです。だから全部家の入り口が村道になっております、どんな山の中でも。後で考えてみたらあそこは九州でも雪が降るから、雪が降ったときでも何でもちゃんと村が住民が安心して暮らせるように全部管理をしているのかなと、確認はしてみないんですけれども、もし議会のほうで確認してもらえれば幸いだと思うんですけれども、そうでなければわざわざ村道にする必要はないかなと思うんです。

さっきの話に戻るんですけれども、スクールバスなどバスの距離に応じて今お金もらっているのではないですか。高崎市のぐるりんなんかは1回乗ったら幾ら、家がどんなに近くも遠

くも同じ町に住んでいるんだから、ここは原町に行くのも幾ら、同じ金額で川戸から乗っても幾ら、そういう一定の金額にしてもっと安く下げれば、バスか空で歩かなくても済むんじゃないかと思うんですけれども、どうせ走るには量はかからないから、そういうので道路の管理も年寄りの人がひとり暮らしでいるところもどんなに雪が降っても救急車でも診療所の車でちゃんと迎えに行けるようなあれをしてもらいたいと思うんです。

あとまたそれに関連することですけれども、雪を地元の人が今かいているんですけれども、前トラクターかなんかでかいているんですけれども、チェーンとか履いてないんですよね。滑って危ない、もし事故が遭ったらその辺から落ちたりしたら大変だからと役場に行って話したんです。チェーンをくれとは言わないからかく人等に貸してくれないかと、そしたら1日幾らと払っているからそのお金の中でそれも入っているんだと話が終わってしまったんです。だから除雪する人には安全対策ではないですけれども、事故が起きないようにする滑りどめみたいのをこれを使ってくれと、要らなくなったら返してくれというので、ぜひそういうふうにやってもらえればみんなが安心してできるかなと思ったんです。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） こういうお話しいっぱいお聞きしたいんです。ほかの方お願いします。いかがですか。

○住民参加者 失礼いたします。

よそ者なので恐縮なんですけれども、ほかの地区に行くチャンスがなかったもので、きょう最終日ということで何とか出席をさせていただきました。川戸の住民です。

地方創生ということでやはり大きく関係するかと思いますので、黙ってきょうはそのまま帰ろうかなと思ってみたり、それとも皆さんに一言だけ私なりの愚痴を聞いてもらったほうがいいかななんて思ってみたりして、意を決して話すことにいたしました。よろしくお願いします。

まず一つは、先ほど来話が出ております子育てということが一つあるかと思うんです。やはりうちの娘が結婚して子供を産む、子供を産もうと結婚してもまず仕事をする場所が比較的限られている、それから子供を産もうとしたら日赤が産婦人科ありませんので、渋川まで行かないと子供は産めない、その後今度は学校、保育園、または幼稚園、小学校、中学校、高校と行かせるにしてもなかなか先ほど来もありますように交通の便が悪いということなので、ぜひその辺をまずひとつ子育てに対する対策等を大きな柱にしてやっていただければというふうに思っております。

そして、だんだん年が大きくなって高校になるわけですね。それで、皆さん方も既に承知

かと思いますが、ことしの6月18日の新聞だったと思いますが、来年度2016年の高校の定員が発表されました。そして、8月19日に今度は平成30年に30年4月から中之条高校と吾妻高校が統合して一つの学校になるという発表がなされました。よく中身を私は皆さんに報告をしたいと思っています。

というのは現在平成27年は中之条高校は4学級、吾妻高校が3学級、7学級あるんです。そして、先ほど発表させてもらった6月の発表では、中之条高校3学級、吾妻高校3学級、そして8月19日の発表になりますと、5学級で新しい学校にしていくということになっているんですね。人口減ということで先ほど来話が出ていますけれども、現在数字ちょっと調べてこなかったのが間違っている、本当に大まかな数字なんですけれども、ことしあたりの中学生の卒業生は約700人ぐらいいると思うんです。ところが10年後の平成26年度あたりの中学の卒業生は、吾妻郡です。吾妻郡の中学の卒業生は、350から400ぐらいの数値になるかと思うんです。そうすると、5学級が1学級40人編成でありますので、200人の生徒が吾妻の高校に行けるということになります。それで、現在でも私は高校の教員だったのでちょっと愚痴っぽくなりますけれども、中学校の先生おりましたら勘弁ください。

吾妻の中学校教育というのが非常に県下でも偏っているのかなというふうに思います。というのは、中高、吾高、長野原高、嬭高、こういうところにやるよりか渋川方面に何人やったか、俺の学級はこれだけ渋女、または前橋方面の学校に行ったというのが教員としての誇りになっているような地区でありますので、現在でも48%何とかだったと思いますが、そのぐらいの生徒が中学校卒業生が郡外の高校に行きます。したがって、今言ったような数字を考えると、5学級で人数的には合うんですけれども、当然渋川方面から吾妻に来る中学卒業生もいますので、5学級ではどうしても少ないのではないかと、足りないのではないかとというふうに思います。

それで、ちょっと中身時間もありませんので、手短にいきたいんですが、中身を見ると、現在の中之条高校は、生物生産科というんですけれども、昔の農業科ですね。農業科が2学級、それから環境工学と言っていますけれども、これが昔の農業土木なんです。農業土木科が1学級、普通科が1学級、そして、吾妻高校は普通科が2学級、そして福祉科が1学級、それを来年の入学生は、中之条高校の農業科を1学級、土木科を1学級、普通科を1学級、そして吾妻高校が普通科が2学級、福祉科が1学級、こういう格好になるんですね。そして、さらに30年になると5学級ですからどういう発表があったかという、統合高は農業科2学級、普通科が2学級、福祉科1学級とこういうふうな表現があったかと思います。その農業

科の2学級というのは、農業科2学級、土木はどうかしたのかなというふうに思いがちだと思いますけれども、理科という教科を考えてもらうと、物理、化学、生物、地学というような科が理科の中に入っています。というように農業科という中には、農業土木科も林業科も園芸科も畜産科も農業科もみんな含めたものの農業科の2なんです。したがって、土木、環境工学を残しますから、昔の農業科は1学級になるんです。ですから、平成30年の学科編成は、生物生産科1学級、環境工学科1学級、福祉科1学級、普通科2学級とこういう編成になるんです。

そうすると普通科の2学級で教育委員会では最初は1年次から国公立を目指す生徒の教育をしていくとか、特別入試においては特別選抜を考えるといろいろ言っていましたけれども、実際にはもう普通の受験と同じようにして普通科の2学級、そうすると普通科の2学級ということは、うんと端的に言って誤解を生むところがあるかと思いますが、普通科の2学級で群馬大学だとか高崎経済大学とか県立女子大とかというところにお互いに切磋琢磨しながら進学をすることはできるかどうかということを考えてみていただければというふうに思います。そうすると、なんか2学級で群大目指してくれとか、またはほかの国公立をというふうなことになる、相当難しい、もちろん学校進学というのは、学校の名前で進学決まるわけではありませんから、個人の勉強で進学が決まるわけですから、そういうことを考えるとその辺はちょっと云々しなければいけないかと思いますが、いずれにしてもそういうことを考えると、吾妻の中学の卒業生は、大学進学等をするのであればもう吾妻の高等学校では手に負えないよというようなことを暗に示しているのではないかなというふうに思います。

したがって、皆さんに考えていただいたり、行動を起こしてもらったりしていただきたいということは、やはり吾妻の中学卒業生が吾妻郡の中の高等学校で、そしてある程度の進学実績を残したり、進路指導の進路実績を残したり、資格取得を残したりということを考えていただければいいかなというふうに思っています。

私高校のほうの関係でありましたので、若干偏見の部分もあったかと思いますが、そんなことを今後皆さん方の、皆さん方私もそうですけれども、もう孫は高校は大体終わっているんですよね。ですから、今の孫の下の子供たちがこれからの教育をどういうふう to 受けられるかということになるろうかと思いますが、先ほど通学の問題もありましたように、やはり大学は進学したいけれども、吾妻の高校ではだめだからしょうがない渋川まで行かなくては行けないとか、前橋に行かなくては行けないということになると、やはり通学費の問題と

かいろいろな問題が出てくると思いますので、ぜひその辺をまた何かの折に話し合いの何かになればいいかななんて思ってちょっと発言させてもらいました。

大変長時間申しわけありませんでした。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　ありがとうございます。

今、通学の問題が出ました。この地域ならではの交通の問題があると思うんですが、それについて皆さん何か日ごろ思っていることをお話しなさっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○住民参加者　ちょっと今のお話し聞いていて思い出したんですけども、坂上地区にはこういうことはないんですか。私は東地区に住んでいまして、一番下の娘が4年前に保育園に入学するというので、箱島に保育園があるんですね。そこに申し込んだらいっぱいでだめだと言われたんです。どうしようかなということで、今度は岩島の保育園のほうに頼みましたら、岩島もいっぱいでだめだと言われたんですね。そこに何とかいづれにしても村内の人間なんだから何とか入れてくださいよと話したんですけども、できることは精いっぱいやります、できないことはできませんと、本当に簡単に断られたんですね。ではこうしよう、中之条の保育園を紹介しよう、中之条の保育園を紹介されて、中之条で手続きしようかなと思ったら、そちらのほうの担当の人が余りにもちょっとあれですから、私のほうから東吾妻町のほうにちょっともう1回電話しますからもう1回協議してくださいとそういう話になりまして、最終的には入れたんです。だけれども、子供をつくりなさい、産みなさいと応援しますよと言っておいて、実際になったら保育園に入れないと、渋川まで紹介受けたんですよ。渋川に行こうと思ったら有料なので、そこまでして送迎もできない、そういうことは坂上地区ではないですか。すんなり保育園なり幼稚園なり入れますか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　聞いていますか。今の意見はよく知っていました。

○住民参加者　先生がいらないということなんですよ。先生がいらないからしょうがないでしょうというふうな。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　高校の問題も子供の保育園の問題も一緒ですけども。

○住民参加者　それがあれですか、もう現在それから4年たっていますけれども、改善はされているんですか。入りたい人はみんな入れるんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　入れますね。

○住民参加者　今入れますか。すんなり。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　ええ。

○住民参加者　そうですか。非常にそれは……。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　原町保育園に入りたいけれども、岩島のほうに行っているというのはありますよね。

　　今、高校についてちょっと議長、お話しなさってください。

○議長（一場明夫君）　保育園については基本的には町内で通えるような形でなっていると思います。特例があるかどうかはそこまでちょっと細かいことは聞いていませんが、当然保育にかける子がいるわけですから、それは町の中で先ほどの子育て支援のほうも最たるものですよね。当然待機児童がいるなんてということはしないようなことを考えなくてはいけないんだと思っております。

　　高校の統合のことについては、ほかでも大分意見が出たんですが、現在吾妻全体の報告を受けているものを考えるということで、これは郡の議長会が今中心になりまして、たまたま私が今会長しているものですから、県に対して今要望というか、それを要するに見直しをしてくれという要請書というか、意見書を出すということで現在進めています。それが県がどういうふうを考えるかはまた別の問題なんですけれども、それと県議会に対しても南波県議、萩原県議に紹介議員になっていただいて請願も同じような内容で出すことになっていますので、少し努力はしています。先生のおっしゃっていることを踏まえてできるだけの対応はするということで、議会サイドとしては考えています。そんなところですね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　それでは、時間になってしましまして、非常に実のある話を皆さんにさせていただきまして、議員全員でこれをいただいてまた考えていきたいと思えます。

○住民参加者　すみません、いいですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　どうぞ。

○住民参加者　何でもいいですかね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　いいんですよ、つぶやきで。

○住民参加者　本宿の住民です。

　　いきいきふれあいサロンというのをご存じだと思うんですけども、私の地域でも11年前に始めまして、その最初のころから最初は1人頭利用者、ボランティアの人、500円補助金が出ました。その後今度300円になりました。ここ幾年か400円に戻りました。それでこと

しの4月の総会の後だったと思うんですけれども、請求して領収書を出すのに買い物したお店の領収書でないと補助金が出ないという話になりました。私たちの地域は、関谷で本当に奥なんですけれども、自分たちでつくった米、野菜、果物それを使って温かい食事を皆さんと一緒に食べたいというのでずっとつくっていたんですけれども、そうするということは、米も町へ行ってお店の領収書をもらわないと請求できないわけですよね。ちょっとこれおかしいのではないのかと、自分たちでつくったものを何で、つくっているのに何で町まで買いに行ってお店の領収書をもらわなくてはいけないんだろというすごい疑問を持ったんですけれども、とにかくこれではおかしいというので、私も声を出してお願いしてみたんです。再三お願いしたらいろいろ相談した結果、今までどおりにやってくれるということになりました。それはすごく感謝なんですけれども、できれば1人幾ら、たとえば200円でも300円でもいいんですけれども、もうそれに決まって1人当たり幾らというのを決めてもらってそれで人数で掛けていただければそのほうがありがたいと思うんですけれども。

行政というのは、みんな平等でなければいけないと思うんですね。山から町まで買い物に行くというのはすごく大変なんです。そこら辺もぜひお願いしたいと思います。すみません。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 領収書の問題ですね。非常にあちこちで出ております。300円が400円になった、議会からも言いまして、300円ではお弁当買えないですよね。400円なら買えるという、これの100円の差が非常に高くてね。

非常に11年前からされているとすばらしいですね。

○住民参加者 それは介護での総合事業に入ってくるのではないんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 民生委員さんが中心になってやってもしていますよね、ところによっては。

○住民参加者 そういう地域もありますよね。でも私たちの地域はボランティアが……。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 11年前だからもうボランティアですね。民生委員さんがやっているのは本当にこのごろですかね。

○住民参加者 これからそういう地域の支え合いの活動がうんと大事になってくるんですね。介護保険の総合計画の中に今度そういうのが入ってくるんだと思うんですね。

きょうちょっと時間がないので、個別の案件やってしまうとうんとかかかってしまうので入れなかったんですけれども、ぜひこういう地方創生にかかわるだけのこういう催しをやってほしいなと思っています。半日ぐらいかかると思うんです。そのぐらいかけて、じっくりやったりやらないとみんなの声は掌握できないと思います。その辺よろしくをお願いします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 皆さんの地域から役所からこうやればという話がありまして反対に皆さんから手を上げるような、皆さんやることを支えていくような町になればいいなと思ってまた議論してきます。

本日は本当にありがとうございます。地方創生ここで一旦閉じさせていただきます。

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） すみません、一言だけよろしいでしょうか。先ほどの方がおっしゃった保育所の関係もありますし、また預かり保育という流れの中で学童保育というのもあるんですね。そういった中でちょっと東につきましては、待機児童的な要素は残っているというふうにちょっとご理解をいただきたい、そういった中で今度東地区の保護者の方から要望等もいただいておりますし、委員会等でもしっかりと討議して執行部のほうに伝えて、またキャパ的な問題もあるんですね。定数があって今学童でも20人が定員なんです。それが東の場合はいっぱいになっているんです。学童というのは小学生が対象でして、基本的には小学校6年生まで対応はできているんですけれども、対応するんですけれども、小学校4年生までで、ちょっと上の人が切られているような状況があるものですから、その辺も含めて我々委員会としてもきちっと調査、また取り組んでまいりたいというふうに思っていますので、ご理解だけはいただきたいというか、承知していただきたいというふうに思います。全く全部受け入れていると、100%大丈夫だということではなんかちょっとおります。そんなような解釈があったものですから、そうではなくてそういった要素も地域によってはあるというふうにご理解いただきたいと思います。

○住民参加者 わかりました。

○議会運営委員長（茂木恒二君） まだまだご意見、ご提案があると思います。限られた時間で恐縮でございます。皆さんからいただきましたご意見、ご提案を真摯に受けとめまして、今後の議会、議員活動に生かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（茂木恒二君） それでは、最後に地元の議員であります佐藤聡一議員のほうから閉会ということであいさつをお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 長時間にわたり皆さん本当に参考になる意見をいただきましてありが

とうございました。きょうで5地区全部回り終わりましたいろいろな提言いただきましたが、やはり坂上の提言かなり重いものをいっぱい含んでいましたので、今後とも今の議会活動含めて前向きに取り組んでいくよう議員全員考えていると思います。本当に長時間にわたりましてありがとうございました。

きょうはご苦労さまでした。

(午後 9時08分)